

新おおた重点プログラム

～ポストコロナ時代の暮らしを支える区政運営に向けて～

(令和2年度～令和5年度)

(2020年度～2023年度)

【令和2年度版】

令和2年10月

大 田 区

新おおた重点プログラムの策定にあたって

令和という新しい時代を迎えて、急速なグローバル化の進展や、人口構成、社会経済状況の変化を捉え、多様化・複雑化する区民ニーズや、新たな地域課題などに対応するため、区は、区政の羅針盤となる新たな基本計画の策定を進めてまいりました。また、新基本計画策定までの期間においても、喫緊の諸課題に対応し、切れ目なく区民サービスを提供し続けるため、令和元年7月に策定した「おおた重点プログラム」の下で、着実に区政を運営してまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の事態により、区政を取り巻く状況は一変し、区民生活や区内の経済活動にも多大な影響が及んでいます。

私は、この区政始まって以来の最大の難局を乗り越えるため、限られた資源を、緊急的・重点的に取り組むべき事業に集中的に投入し、早期に区民生活や地域経済を立て直すことが最優先であると考え、新基本計画の策定は延期とし、緊急課題の克服をテーマとした本計画を策定することにいたしました。

本計画では、新型コロナウイルス感染症の拡大を端にする緊急事態からの回復に取り組むとともに、大田区にも大きな被害を及ぼした令和元年台風第19号など、気候変動等の影響により激甚化している大規模自然災害への対策を強化することで、安全・安心な大田区を実現してまいります。さらに、感染症拡大の影響を大きく受けた子どもたちの学びに対する保障や、ICTの更なる活用による自治体経営の効率化などにも、早急に取り組んでまいります。

「新たな日常」の実現に向けた変革を踏まえ、中長期的に区の発展の礎となる施策も見据えながら本計画を推進し、区民の皆様により豊かな生活の実現を目指して、的確かつ着実な区政運営に努めてまいります。

令和2年10月

大田区長

松原 忠義

目次

第1章 総論

第1節	策定方針	2
1	策定の背景と目的	
2	策定の視点	
3	計画の位置付け	
4	関連計画	
5	計画期間及び構成	
6	柱の概要	
7	これまでの経過	
第2節	計画の前提	7
1	将来人口の推計	
2	財政見通し	
第3節	本計画における施策体系	12

第2章 緊急対策

	「第2章 緊急対策」の構成及び見方	17
柱1	感染症対策	18
柱2	大規模自然災害対策	21
柱3	生活支援策	25
柱4	経済活動支援策	27
柱5	学びの保障・子どもの生活応援	29
柱6	新たな自治体経営へのシフト	32

第3章 重点施策

	「第3章 重点施策」の構成及び見方	36
--	-------------------	----

基本目標1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
(子育て・教育・保健・福祉領域)

個別目標1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策1	安心して子どもを産み育てられるまちをつくります	40
施策2	待機児ゼロに向け、保育機能の充実したまちをつくります	47
施策3	未来を担う子どもたちの成長を支えます	53

個別目標2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策1	健康でいきいきと暮らせるまちをつくります	59
施策2	障がい者が安心して暮らし、活躍できるまちをつくります	70

施策 3 地域の歴史・文化を育み、学び続けられるまちをつくります	75
施策 4 スポーツを通じていつまでも元気に生きがいをもって暮らせるまちをつくります	78
個別目標 3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります	
施策 1 高齢者の安全・安心な暮らしと活躍を支えます	82

基本目標2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市^{まち} (都市基盤・空港臨海部・産業領域)

個別目標 1 水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します	
施策 1 魅力と個性にあふれ、多くの人々が行き交うまちをつくります	90
施策 2 身近な場所でみどりと触れ合える潤いとやすらぎのあるまちをつくります	97
施策 3 災害に強く安全で安心して暮らせるまちをつくります	102
個別目標 2 首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります	
施策 1 日本の玄関口である空港臨海部の特性を最大限に活かすまちをつくります	111
個別目標 3 ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します	
施策 1 世界へ羽ばたく創造性豊かな産業都市をつくります	119
施策 2 にぎわいあふれる「大田ブランド」を国内外にアピールします	130

基本目標3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち (地域力・環境・区政体制領域)

個別目標 1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します	
施策 1 地域力を結集し、魅力的で住み続けたいまちをつくります	135
施策 2 地域力を最大限発揮して、災害に強く、防犯力の高い地域をつくります	143
個別目標 2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です	
施策 1 持続可能な地球環境をみんなで守り未来へ引き継ぎます	151
個別目標 3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます	
施策 1 透明性が高く効率的な区政運営を地域力を活用しながら進めます	156

第4章 資料編

1 第2章掲載区分一覧	164
2 第3章掲載事業一覧	165
3 用語解説	170

■本計画の中で、アスタリスク(*)のついている用語は、P.170以降で解説をしています。

A photograph of a plum tree in bloom. The branches are dark and bare, with numerous bright pink flowers in various stages of opening. The background is a clear, light blue sky. A semi-transparent purple circle is overlaid in the center of the image, containing the chapter title.

第1章

總論

第1節 策定方針

1 策定の背景と目的

全世界で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症は、WHO（世界保健機関）がパンデミック（世界的大流行）を宣言し、国内でも令和2年（2020年）4月に緊急事態宣言が発出される事態にまで拡大しました。緊急事態宣言が解除された現在においても、感染症流行前とは一変した生活・社会・経済が続いています。

感染症の拡大は世界経済に影を落とし、IMF（国際通貨基金）の世界経済見通し（令和2年（2020年）6月24日発表）によると、2020年の世界経済の成長率はマイナス4.9%、日本においてもマイナス5.8%と大幅な低下を予想しており、2008年から2010年にかけての世界金融危機のときよりもはるかに深刻であると発表しています。

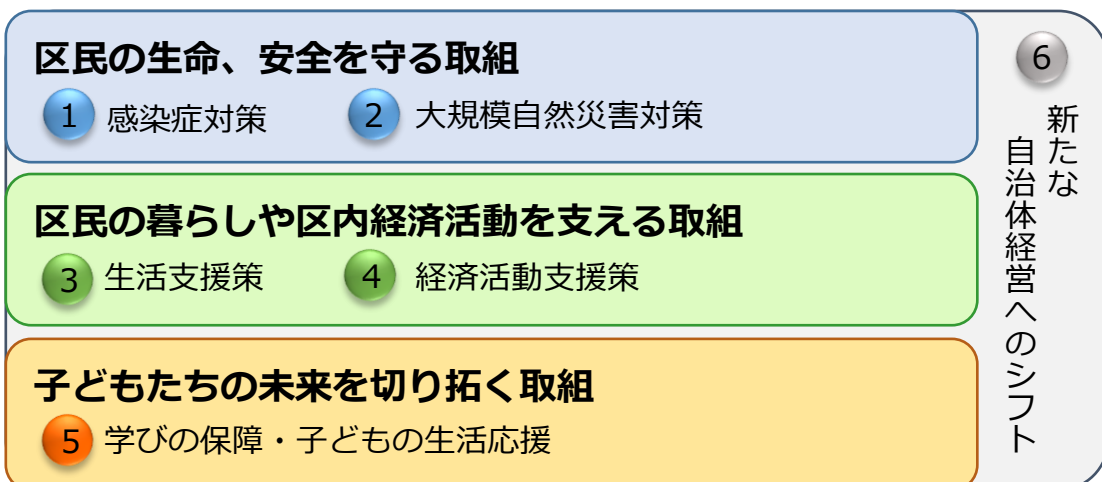
また、令和元年度（2019年度）は台風第19号をはじめとする風水害の脅威にさらされ、区内でも大規模な浸水被害が発生しました。地球温暖化の影響により、今後もこのような大規模自然災害の発生頻度の高まりや激甚化が懸念されています。

区は、感染症拡大という困難な局面を克服するための対策や、大規模自然災害への対策に迅速に取り組むとともに、従前からの重大なテーマである、少子高齢化への対応、公共施設の維持更新、重要な成長戦略となる社会資本の整備も見据えた施策展開に取り組んでいく必要があります。

区は、こうした重点的な施策の財政需要に應えるために、事務事業の見直しを進め、生み出した経営資源を、優先すべき取組の原資として有効活用することを決め、対策を着実に推進するための計画として、新おおた重点プログラムを策定することにしました。

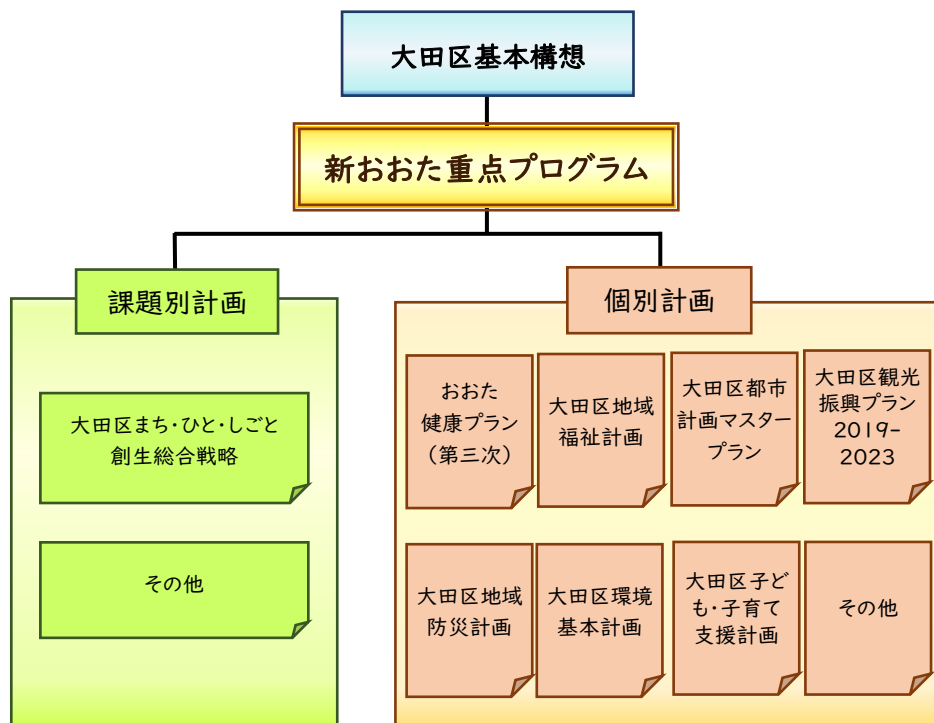
2 策定の視点

上記の背景を踏まえ、本計画の策定にあたっては、第一に区民の生命・財産を守ることを最優先課題として「感染症対策」、「大規模自然災害対策」、「生活支援策」、「経済活動支援策」、「学びの保障・子どもの生活応援」、「新たな自治体経営へのシフト」の6本の柱を中心に据えます。



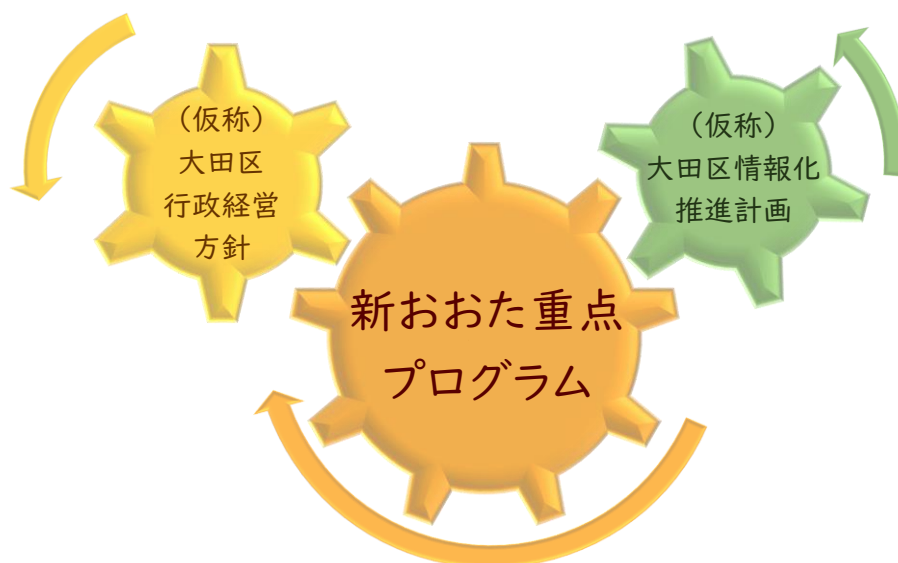
3 計画の位置付け

本計画は、大田区基本構想で掲げる区の将来像を実現するための具体的な取組を示すものであり、基本構想の直下に置き、広く区政全般の方向性を示す計画として、各種課題別・個別計画等との整合・連携を図ることとします。



4 関連計画

本計画は、(仮称)大田区行政経営方針及び(仮称)大田区情報化推進計画と三位一体となって、区政運営の最適化を図り、大田区の将来像実現に向けて着実かつ迅速に施策を推進するものとします。



5 計画期間及び構成

本計画の計画期間は令和2年度（2020年度）から令和5年度（2023年度）までの4年間とし、新型コロナウイルス感染症の拡大や激甚化する大規模自然災害といった喫緊の課題への対策を掲げた「緊急対策（第2章）」と、区の将来像実現に向けて重点的に推進する施策や緊急対策の取組を年次計画として具体的に示す「重点施策（第3章）」により構成します。

また、本計画の策定にあたっては、喫緊の課題に対応するためスピードを重視しつつ、社会情勢の変化や新しい生活様式を踏まえた効果的な施策を展開することが求められることから、時期を分けて2段階で策定します。

(1) 令和2年10月策定版

困難な局面を克服するための6本の柱を掲げ、これに該当する対策を「第2章 緊急対策」として示します。また、「第3章 重点施策」では、事務事業の見直し結果等を反映した「おおた重点プログラム」掲載事業の取組に緊急対策の具体的な取組を加え、令和2年度（2020年度）の年次計画として示します。

(2) 令和3年3月策定版

経済・社会情勢の分析を行うとともに、感染症専門家等の意見を踏まえた上で、施策の体系や方向性等の見直しを行い、令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）の年次計画を示します。また、国土強靱化地域計画を包含する計画とし、各施策との紐付けを行います。

なお、本計画は、毎年度年次計画の見直しを行うこととします。

令和2年10月策定版

- 第1章 総論
- 第2章 緊急対策
- 第3章 重点施策 令和2年度
(2020年度)
- 第4章 資料編

令和3年3月策定版

- 第1章 総論
- 第2章 緊急対策
- 第3章 重点施策 令和3~5年度
(2021~2023年度)
- 第4章 資料編

6 柱の概要

【柱1 感染症対策】

感染症の拡大を防ぎ、区民の生命と健康を守ります

(概要)

全世界に混乱をもたらした新型コロナウイルス感染症は、区内においても感染が拡大し、区民に大きな不安を与えました。区は何よりも第一に区民の生命と財産を守り、安全・安心な生活が送れるよう支援していく責務があることから、関係機関と連携して感染症対策に取り組むことで、区民の生命と健康を守り、区民の不安を取り除いていきます。

【柱2 大規模自然災害対策】

大規模自然災害の発生を見据え、計画的な災害対策に取り組みます

(概要)

近年、我が国では巨大地震や超大型台風等による大規模自然災害が繰り返し発生し、大田区でも令和元年台風第19号によって大規模な浸水被害が生じました。また、気候変動等により、今後ますます大規模自然災害の発生頻度が高まることが懸念されています。区民の安全・安心な生活を守るため、区はこれらの脅威に備え、計画的な災害対策に取り組みます。

【柱3 生活支援策】

安定・安心した暮らしに向け、区民生活を支えます

(概要)

新型コロナウイルス感染症の拡大や外出自粛等による経済活動への影響により、区民の生活は極めて厳しい状況となっています。区では支援を必要とする方をはじめ、誰もが安定・安心した暮らしができるよう、区民生活を支えるための様々な取組に注力します。

【柱4 経済活動支援策】

区内産業を支え経済の回復に取り組みます

(概要)

新型コロナウイルス感染症の世界的流行が経済活動に及ぼす影響は甚大であり、大田区を象徴する産業である製造業をはじめ、卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業など幅広い業種が、リーマンショック時を上回る影響を受けています。区は、大きな困難に立ち向かう事業者を支えるため、感染症拡大防止を最優先にしつつ、事業の継続に必要な支援を適切かつ迅速に行い、区内経済の回復に取り組むとともに、成長し続ける産業のまちな形成を目指します。

【柱5 学びの保障・子どもの生活応援】

子どもの学びを保障し子どもたちの未来を切り拓きます

(概要)

新型コロナウイルス感染症により学校が約3か月間臨時休業となったことで、家庭や教育環境に多大な影響が発生しました。区は、感染症対策を講じつつ、未来を担う子どもた

ちの成長を支えるため、学校、家庭において質の高い教育が行えるようICT*環境の整備等を含めた取組を進めるとともに、安全で安心して子どもを育てることができる生活を支援していきます。

【柱6 新たな自治体経営へのシフト】

厳しい社会の状況においても、多様化したニーズに柔軟に対応する自治体経営を進めます
(概要)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、社会経済状況は大きく変化し、区の行財政運営は今後さらに厳しさを増していくことが予想されます。このような状況の中、区は一層、効果的で効率的な運営を推進していく必要があることから、最小の経費で最大の効果を発揮する持続可能な区政を実現するための方針を示し、公民連携をはじめとする様々な手法を取り入れ、新たな自治体経営へとシフトしていきます。

7 これまでの経過

平成31年(2019年)3月

区の基本計画である「おおた未来プラン10年(後期)」の計画期間満了

令和元年(2019年)7月

「おおた重点プログラム」の策定

令和元年(2019年)11月

大田区新基本計画策定懇談会の設置

令和2年(2020年)2月

大田区新型コロナウイルス感染症対策本部の設置

令和2年(2020年)4月

新基本計画策定延期の決定

令和2年(2020年)5月

緊急事態宣言解除後の区政運営の方向性の決定

令和2年(2020年)5月～8月

新型コロナウイルス感染症対策の充実と今後の区政運営を見据えた全事務事業の見直しの実施

第2節 計画の前提

1 将来人口の推計

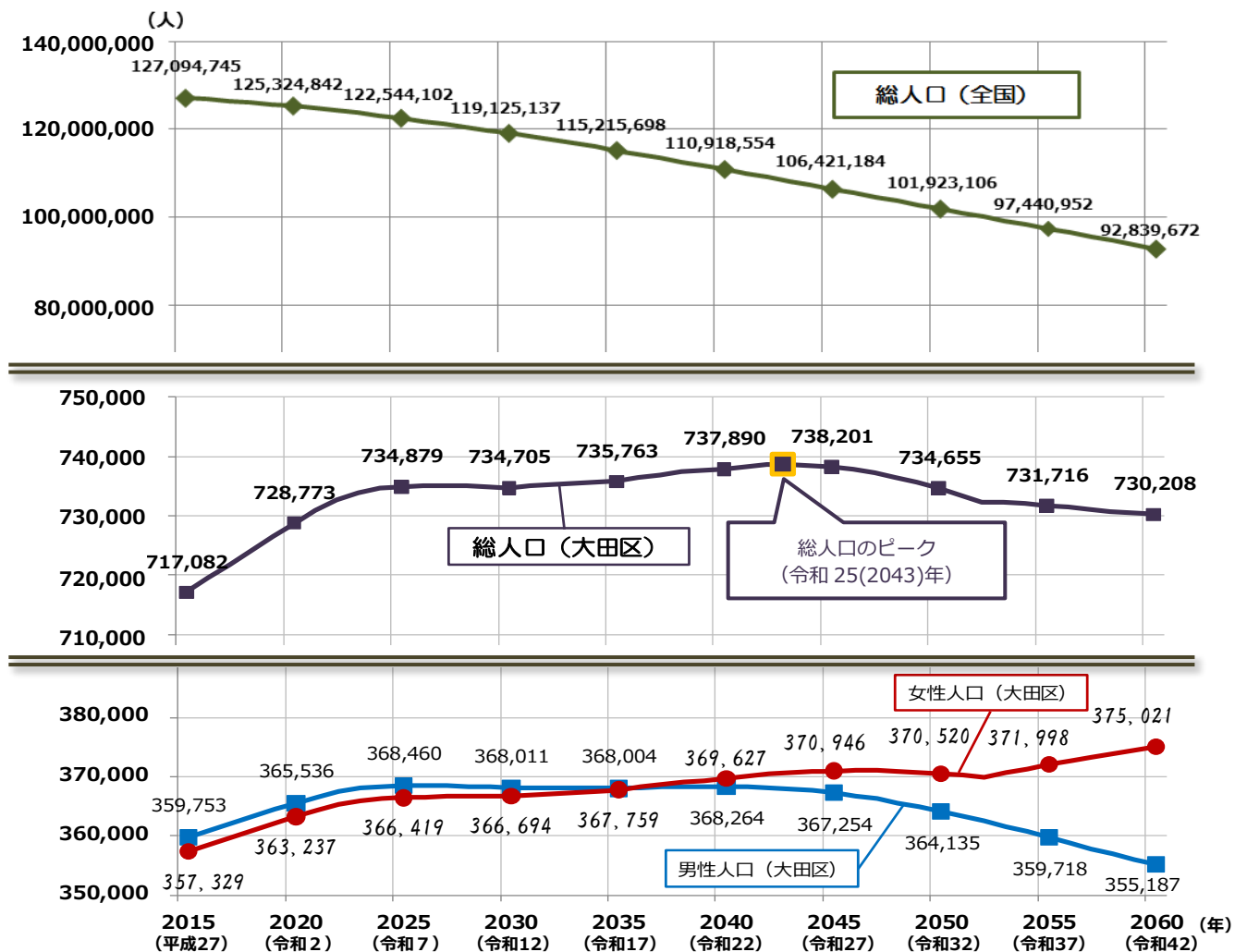
(1) 全国と大田区の総人口

戦後一貫して増加を続けてきた日本の人口は、平成22年(2010年)国勢調査でほぼ横ばいとなり、平成27年(2015年)調査の結果、ついに減少に転じました。将来的にも減少が続くと見込まれています。

一方、大田区の人口は平成7年(1995年)以降増加を続け、平成27年(2015年)には71万人を上回りました。今後、ペースは緩やかになるものの、2040年代前半までは増加を続ける見込みです。人口のピークは、令和25年(2043年)の738,600人と推測され、その後は減少に転じ、令和42年(2060年)の推計人口は730,208人になります。

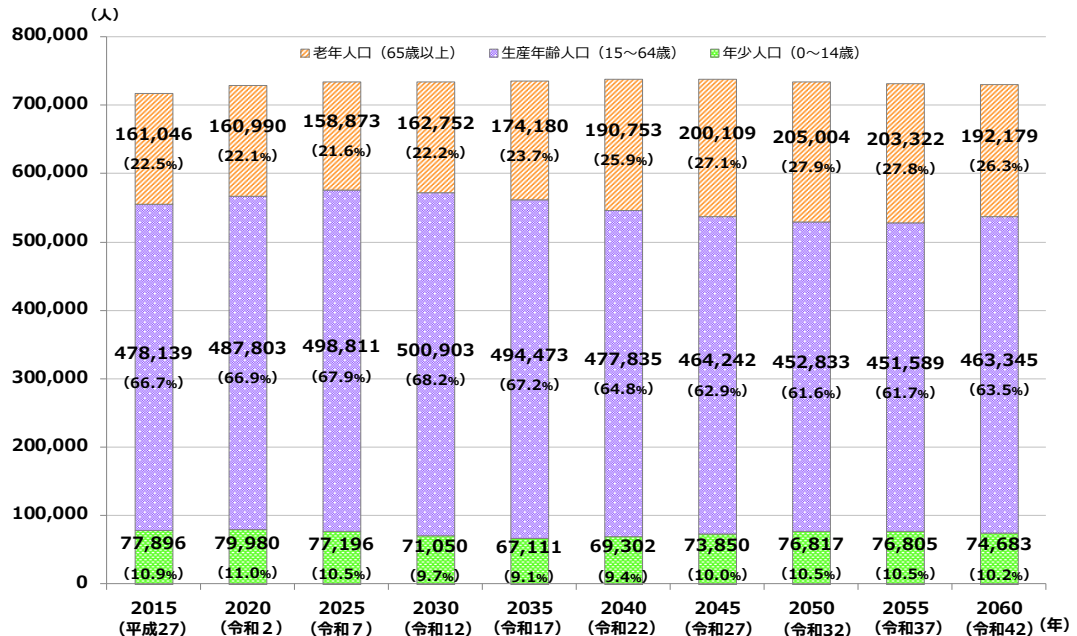
性別で見ると、現在は男性が女性を上回っていますが、近年はその差が一貫して縮まっています。2020年代後半からは男性人口が伸び悩むため、2030年代後半に男女が逆転します。

【全国と大田区の総人口、大田区の男女別人口の推移】



近年急増していた老年人口（65歳以上）は、団塊世代*が全て高齢者となったため、一旦は、ほぼ横ばいか、緩やかな増加に留まりますが、団塊ジュニア*が高齢者となる令和17年（2035年）頃からは増加のペースが再び加速します。また、20歳から39歳までの女性人口が安定的に推移するため、その子どもの世代である年少人口（14歳以下）も長期的にほぼ横ばいで推移します。生産年齢人口（15～64歳）は、増減を繰り返すものの、40万人台後半の現在の水準を維持します。

【人口構成の推移】

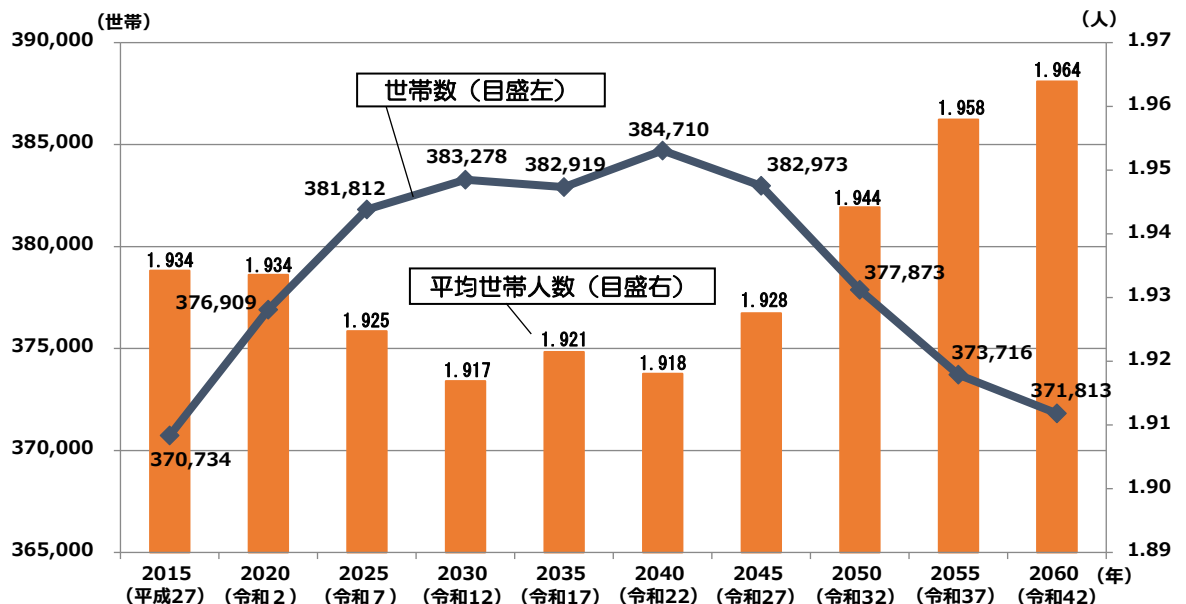


※ 各年の合計人数は、表示単位未満を四捨五入しているため、P.7の表の総人口数と一致しない場合があります。
 ※ 各年の人口構成の割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計しても100%とならない場合があります。

(2) 将来世帯数の推計

近年は、単独世帯や核家族世帯の増加等の影響から、総世帯数の増加と、平均世帯人員の減少が続いていますが、今後は、世帯主の多くを占める男性が減少し、総世帯数についても減少に転じます。また、総世帯数の減少ペースが総人口の減少ペースを上回るため、平均世帯人員は増加します。

【世帯数、平均世帯人数の推移】



2 財政見通し

(1) 財政見通しの基本的考え方

区財政は、平成に入って、バブル崩壊とリーマンショックという2度の大きな経済不況を経験しました。その際は、特別区税等の一般財源が大きく落ち込んだことから、特別区債*の大量発行や基金の取崩しにより歳入不足を補いました。こうした経験から、区は基金の計画的な積み増しや特別区債の発行抑制と着実な償還を進めてきており、現時点まで財政の健全性は維持してきたものと考えています。

しかし、内閣府が公表した令和2年(2020年)8月の月例経済報告では、我が国の経済は、「新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動に十分留意する必要がある」としており、予断を許さない状況となっています。

今後の区財政の見通しは、歳入においては、新型コロナウイルス感染症の拡大及び緊急事態宣言に伴う経済活動の停滞により、一般財源の減収が見込まれる一方、歳出においては、公共施設の維持更新に係る経費や社会保障関係経費の増が想定されるなど、大幅な財源不足が見込まれる状況です。加えて、従来から、国による、「地方創生の推進」と「税源偏在是正」を大義名分とした、地方法人課税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正により、特別区の貴重な税源は一方的に奪われています。

このような状況のもと、安定した行政サービスを継続して提供するためには、様々な角度から新たな歳入の確保を進め、事務事業の見直し・再構築により経営資源を生み出し、これらに加えて基金や特別区債の効果的な活用を行う必要があります。

財政見通しは、先行きを見通すことが困難な状況の中でも、緊急に解決すべき課題や着実に進めるべき山積する課題に取り組めるよう、必要な財源を確保しながら、より一層効果的な財政運営を進めるための枠組みとしました。

(2) 歳入の見通し(一般会計)

(単位：億円)

区 分	令和2年度(2020年度) (当初予算)		令和2年度(2020年度) (見通し)	
	当初予算	構成比	見通し	構成比
特別区税	771	26.8	763	26.1
地方譲与税等	218	7.6	189	6.4
特別区交付金*	699	24.3	661	22.6
国・都支出金	751	26.1	806	27.6
特別区債	54	1.9	56	1.9
財政基金	84	2.9	172	5.9
その他特定目的金	78	2.7	76	2.6
その他の収入	219	7.6	203	6.9
合 計	2,874	100.0	2,927	100.0

※見通しにおいては、特別定額給付金事業を除いています。

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

<特別区税>

特別区民税は、均等割額分については納税義務者数を15歳以上人口との回帰分析から推計、所得割額分は、前年度名目GDPとの回帰分析から見込みました。

<地方譲与税等>

航空機燃料譲与税及び利子割・配当割・株式等譲渡所得割交付金は、リーマンショック時の状況等を参考に見込みました。

<特別区交付金* >

交付金の原資となる調整三税をそれぞれ見込みました。法人住民税は鉱工業生産指数との回帰分析により推計、固定資産税は近年の増減率等を参考に推計、特別土地保有税は令和2年度(2020年度)当初フレーム同額としました。

<国・都支出金>

令和2年度(2020年度)見通しにおいては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金*等を見込みました。

(3) 歳出の見通し(一般会計)

(単位：億円)

区 分	令和2年度(2020年度) (当初予算)		令和2年度(2020年度) (見通し)	
	当初予算	構成比	見通し	構成比
義務的経費	1,455	50.6	1,461	49.9
人件費	458	15.9	446	15.2
扶助費*	953	33.2	970	33.2
公債費*	45	1.6	44	1.5
投資的経費	321	11.2	311	10.6
特別会計繰出金	239	8.3	236	8.1
その他経費	859	29.9	919	31.4
合 計	2,874	100.0	2,927	100.0

※見通しにおいては、特別定額給付金事業を除いています。

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

<義務的経費>

人件費は、報酬、給与、職員手当などを積算。リーマンショック時の状況等を参考に見込みました。

扶助費は、リーマンショック時の状況や近年の実績等を踏まえたほか、令和2年度補正予算による臨時的な扶助費を見込みました(子育て世帯臨時特別給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金、住居確保給付金等)。

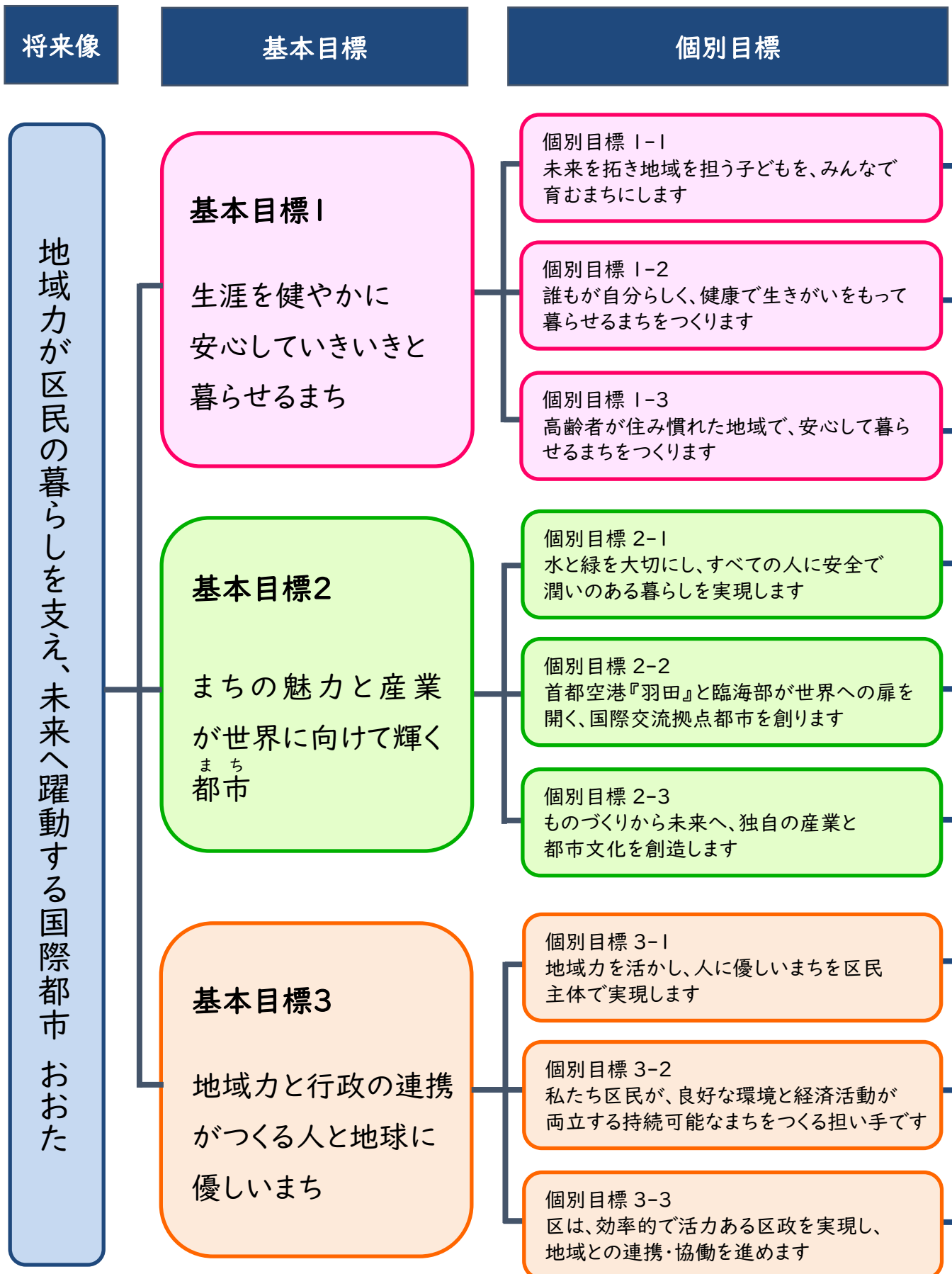
<投資的経費>

一般会計第6次補正後予算額を基に見込みました。

<特別会計繰出金>

一般会計第6次補正後予算額を基に見込みました。

第3節 本計画における施策体系



施策

- 1-1-1 安心して子どもを産み育てられるまちをつくります
- 1-1-2 待機児ゼロに向け、保育機能の充実したまちをつくります
- 1-1-3 未来を担う子どもたちの成長を支えます

- 1-2-1 健康でいきいきと暮らせるまちをつくります
- 1-2-2 障がい者が安心して暮らし、活躍できるまちをつくります
- 1-2-3 地域の歴史・文化を育み、学び続けられるまちをつくります
- 1-2-4 スポーツを通じていつまでも元気に生きがいをもって暮らせるまちをつくります

- 1-3-1 高齢者の安全・安心な暮らしと活躍を支えます

- 2-1-1 魅力と個性にあふれ、多くの人々が行き交うまちをつくります
- 2-1-2 身近な場所でみどりと触れ合える潤いとやすらぎのあるまちをつくります
- 2-1-3 災害に強く安全で安心して暮らせるまちをつくります


- 2-2-1 日本の玄関口である空港臨海部の特性を最大限に活かすまちをつくります

- 2-3-1 世界へ羽ばたく創造性豊かな産業都市をつくります
- 2-3-2 にぎわいあふれる「大田ブランド」を国内外にアピールします

- 3-1-1 地域力を結集し、魅力的で住み続けたいまちをつくります
- 3-1-2 地域力を最大限発揮して、災害に強く、防犯力の高い地域をつくります

- 3-2-1 持続可能な地球環境をみんなで守り未来へ引き継ぎます

- 3-3-1 透明性が高く効率的な区政運営を地域力を活用しながら進めます



第2章

緊急対策

👉 柱1 「感染症対策」18

👉 柱2 「大規模自然災害対策」21

👉 柱3 「生活支援策」25

👉 柱4 「経済活動支援策」27

👉 柱5 「学びの保障・子どもの生活応援」 ...29

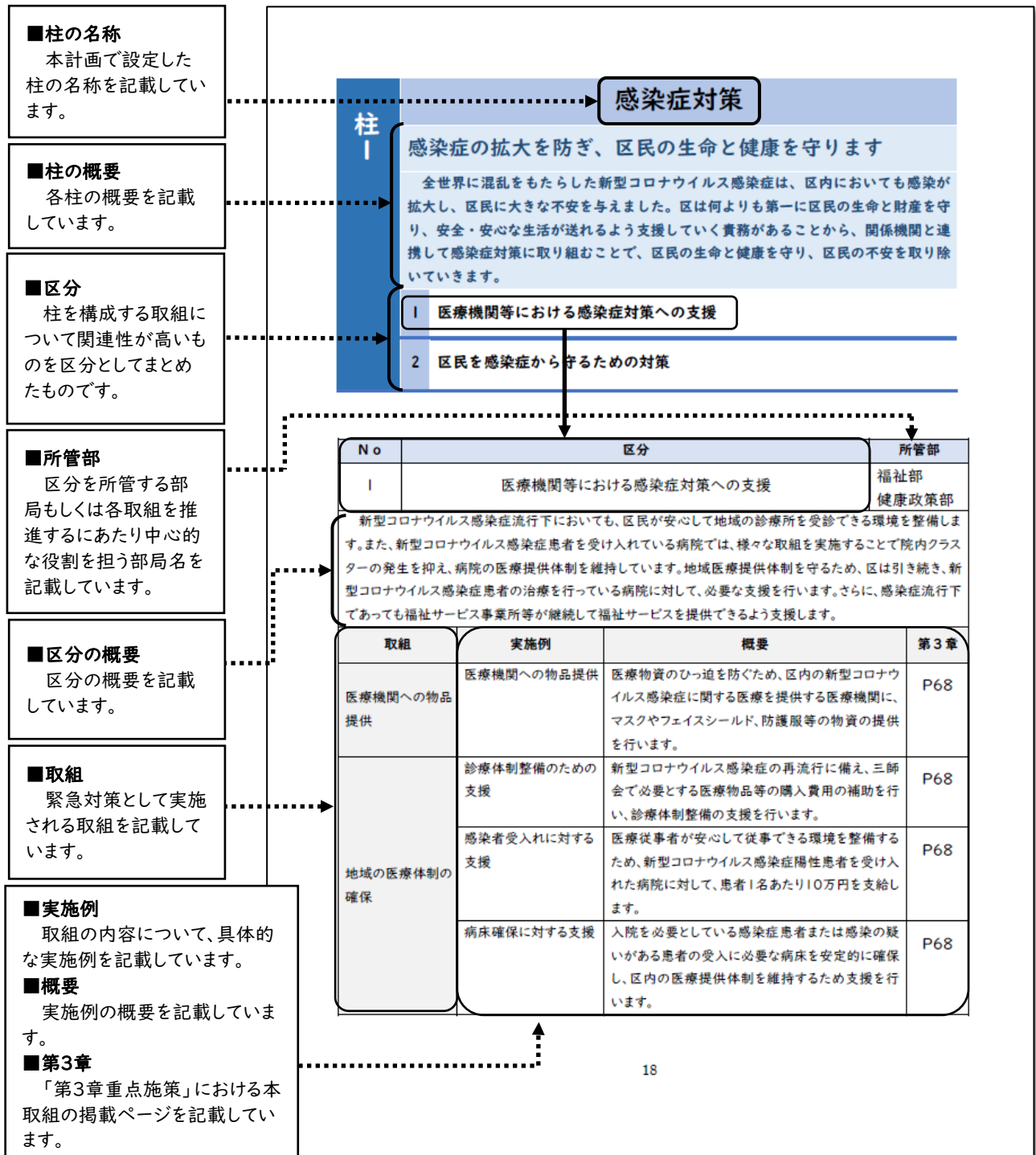
👉 柱6 「新たな自治体経営へのシフト」 ...32

「第2章 緊急対策」の構成及び見方

1 構成

第2章は本計画の柱である「感染症対策」「大規模自然災害対策」「生活支援策」「経済活動支援策」「学びの保障・子どもの生活応援」「新たな自治体経営へのシフト」について、概要やその具体的な取組等を示しています。

2 緊急対策ページの見方



■本計画の中で、アスタリスク(*)のついている用語は、P.170以降で解説をしています。

感染症対策

柱 1

感染症の拡大を防ぎ、区民の生命と健康を守ります

全世界に混乱をもたらした新型コロナウイルス感染症は、区内においても感染が拡大し、区民に大きな不安を与えました。区は何よりも第一に区民の生命と財産を守り、安全・安心な生活が送れるよう支援していく責務があることから、関係機関と連携して感染症対策に取り組むことで、区民の生命と健康を守り、区民の不安を取り除いていきます。

1 医療機関等における感染症対策への支援

2 区民を感染症から守るための対策

No	区分	所管部	
1	医療機関等における感染症対策への支援	福祉部 健康政策部	
<p>新型コロナウイルス感染症流行下においても、区民が安心して地域の診療所を受診できる環境を整備します。また、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れている病院では、様々な取組を実施することで院内クラスターの発生を抑え、病院の医療提供体制を維持しています。地域医療提供体制を守るため、区は引き続き、新型コロナウイルス感染症患者の治療を行っている病院に対して、必要な支援を行います。さらに、感染症流行下であっても福祉サービス事業所等が継続して福祉サービスを提供できるよう支援します。</p>			
取組	実施例	概要	第3章
医療機関への物品提供	医療機関への物品提供	医療物資のひっ迫を防ぐため、区内の新型コロナウイルス感染症に関する医療を提供する医療機関に、マスクやフェイスシールド、防護服等の物資の提供を行います。	P68
地域の医療体制の確保	診療体制整備のための支援	新型コロナウイルス感染症の再流行に備え、三師会で必要とする医療物品等の購入費用の補助を行い、診療体制整備の支援を行います。	P68
	感染者受入れに対する支援	医療従事者が安心して従事できる環境を整備するため、新型コロナウイルス感染症陽性患者を受け入れた病院に対して、患者1名あたり10万円を支給します。	P68
	病床確保に対する支援	入院を必要としている感染症患者または感染の疑いがある患者の受入に必要な病床を安定的に確保し、区内の医療提供体制を維持するため支援を行います。	P68

福祉サービス事業 所等への支援	障害福祉サービス事業 所等への支援	障害福祉サービス事業所等に対し、サービス継続 緊急支援金を支給します。	P73
	介護サービス事業所等 への支援	介護サービス事業所等に対し、サービス継続緊急 支援金を支給します。	P89

No	区分		所管部
2	区民を感染症から守るための対策		企画経営部 総務部 健康政策部
<p>区民が感染症について相談し、速やかに検査できる体制を整え、感染症予防対策を強化することで区民の生命と健康を守ります。併せて、妊婦のほか生活上の制限が伴う感染症療養者等に対しては、生活上の支援を行うことで暮らしを守ります。さらに、公共施設等の感染防止策を徹底することで、区民の安全・安心を確保し、窓口業務を始めとした、行政サービスが継続して提供できるよう、環境と体制を整えます。</p>			
取組	実施例	概要	第3章
感染及び感染の 疑いがある区民へ の支援	PCR検査所の設置	区内の三医師会と連携し、PCR検査所を設置し検 査体制の拡充を図ります。	P68
	感染症相談窓口の設置	看護師による相談センターでの電話対応を行いま す。	P68
	感染者への費用助成	入院にかかる医療費については健康保険の自己負 担分を公費負担します。	P68
	在宅療養者への生活 必需品給付	在宅療養者が安心して療養できるよう、食料品や 日用品等の生活必需品を支給します。	P68
妊婦の感染症対策	タクシー等チケットの 配付	妊婦に対する新型コロナウイルス感染症予防の観 点から、衛生資材の購入や検診の際のタクシーにも 使用できるチケットを配付します。	P41
	妊婦へのマスク配付	妊婦に対する新型コロナウイルス感染症予防の観 点から、布マスクを配付します。	P41
予防接種による 安定した診療体制 の確保	乳幼児等への予防接種 助成	インフルエンザ流行による医療体制のひっ迫を防ぐ ため、1歳～15歳(中学3年生まで)のインフルエン ザ予防接種費用の一部を助成します。	P46
	高齢者への予防接種 助成	インフルエンザ流行による医療体制のひっ迫を防ぐ ため、定期接種である高齢者インフルエンザ予防接 種費用助成を拡大して実施します。	P89
庁舎内における 感染防止対策	庁舎内への感染防止 対策用品の配備	窓口における来庁者への感染防止対策のため、ア クリルパーテーションや手指消毒用の足踏み式アル コール消毒液を設置するほか、執務室や会議室用 の消毒用資材を配付し、日常的な感染防止対策の 徹底を周知します。	P68

感染症に関する 情報発信	区報における感染症関連情報の特集、掲載、臨時号の発行	新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起や区の実取組等を広く周知するため、定期発行の区報に加えて、状況に応じて臨時号を発行します。	P68
	区ホームページにおける感染症関連情報の掲載	新型コロナウイルス感染症に関する区の実取組等について、区民及び事業者等が情報を収集しやすいよう、区ホームページに特設ページを開設し、関連情報を整理して掲載します。併せて、人権侵害の防止について周知します。	P68

大規模自然災害対策

大規模自然災害の発生を見据え、計画的な災害対策に取り組みます

近年、我が国では巨大地震や超大型台風等による大規模自然災害が繰り返し発生し、大田区でも令和元年台風第19号によって大規模な浸水被害が生じました。また、気候変動等により、今後ますます大規模自然災害の発生頻度が高まることが懸念されています。区民の安全・安心な生活を守るため、区はこれらの脅威に備え、計画的な災害対策に取り組みます。

1 本部体制の強化と情報発信

2 避難所等の充実

3 地域防災機能の強化

4 治水対策の推進

No	区分	所管部	
1	本部体制の強化と情報発信	企画経営部 総務部	
地震や風水害などの大規模自然災害に備え、災害対策本部機能の強化を進めます。また、ハザードマップ等、災害に関する情報を平時から発信することで、区民の防災意識を高めるとともに、発災時には情報が的確に発信されるよう情報発信環境の強化を図ります。			
取組	実施例	概要	第3章
区役所の災害対応力の向上	本部機能の維持に必要な電力の確保	長期間停電状態が継続しても電力が復旧するまでの間、災害対策本部事務局及び主要施設での活動を維持できるよう、非常用蓄電池などを整備し、災害対応力の強化を図ります。	P150
	総合防災情報システムの導入・整備	収集した情報の一元化による的確な意思決定や区民への迅速な情報発信を可能とする新たな情報通信体制の再構築に向けて、策定した「基本計画書」及び「実施計画書」を基に、総合防災情報システムを導入・整備します。	P150
	BCPの見直し	感染症大流行時に、多くの職員が出勤できない厳しい状況を想定し、継続する重要業務をさらに絞り込み、限られた人員・資源のもとで区の業務を継続させていくことができるように、BCP（新型インフルエンザ等編）を見直していきます。	P150

	職員の災害対応力強化	普通救命講習及び上級救命講習の実施、防災士の資格取得支援、職員研修における防災関連のカリキュラム充実により、災害対応に必要な知識とスキルの習得を図ります。	P158
災害関連情報の確な発信	子ども向け防災ハンドブックの配布	子どもが災害から自らを守るため、災害に対する正しい知識を理解することは重要です。そのための学習ツールとして子ども向け防災ハンドブックを区立小学校の4年生を対象に配布します。	P150
	ハザードマップなどの全戸配布	令和元年台風第19号の教訓を踏まえ、区民の防災意識向上や日頃から取り組むべき災害対策を広く周知するため、大田区ハザードマップやわが家の防災チェックブックなどの普及啓発物を全戸配布します。	P150
	防災行政無線電話応答サービスの見直し	放送塔から流れた低速の音声を電話で聞き取りやすい速度などに調整し、災害時に速やかに内容を確認し判断及び行動できるようにします。	P150
	コミュニケーションアプリ「LINE(ライン)」での情報発信	コミュニケーションアプリ「LINE(ライン)」を活用し、災害関連情報発信の多様化を図ります。	P160
	大田区ホームページデザインの見直し	災害時に必要な情報を入手しやすいよう、区ホームページのデザイン等の見直しを行います。	P160

No	区分	所管部	
2	避難所等の充実	総務部 区民部 福祉部 子ども家庭部	
災害発生時に備え、段ボールベッド等備蓄物品の充実により、避難所生活の負担軽減を図ります。また、安全・安心に過ごすことができる避難所環境を整えるため、避難所等の整備・拡充を図ります。			
取組	実施例	概要	第3章
備蓄体制の強化	避難所における感染症対策	避難所内における感染症拡大防止のため、3つの密(密閉空間、密集場所、密接場面)を回避する環境の整備や施設内使用スペースの設定、感染症対策物品の備蓄などを実施します。また、「避難所における感染症対策標準マニュアル」を作成します。	P145

	災害時要配慮者（高齢者・障がい者）への支援に係る備蓄などの拡充	大規模停電に備えて在宅人工呼吸器使用者向けに発電機等を配備、また福祉避難所予定施設に必要な備品を追加で配備することで、災害時でも要配慮者に安心して過ごしてもらえるよう態勢を整えます。	PI45
	避難所の備蓄体制の強化	要配慮者の避難生活環境の改善を目的とした備蓄物品の充実や、浸水想定のある学校備蓄倉庫の上階への移動等に取り組みます。	PI45
安全安心な避難場所の確保	避難所の設置場所及び運営体制の見直し	「家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害警戒区域」に該当しない水害時緊急避難場所を計89か所指定し、災害に備えます。運営体制は学校防災活動拠点の協力を得て、自助・共助・公助の連携による運営を目指します。	PI46
	災害種別避難標識*の設置	令和元年台風第19号における教訓を踏まえ、避難場所に指定されている区内の各小中学校などがどの災害に対応した避難施設であるか、平時より地域住民にわかりやすく周知するため、災害種別避難標識を設置します。	PI46
	避難所の体制拡充	令和元年台風第19号の教訓や新型コロナウイルス感染症を踏まえ、学校防災活動拠点における施設使用に関するマニュアルの見直しや避難者の受け入れ確保に向け、都立高校や協定先、ホテル・旅館等を活用できるよう対策を進めます。	PI46
	福祉避難所等の整備	ご自身で避難先を確保できない高齢者や障がい者を対象とした水害時緊急避難場所内要配慮者向けスペース、学校で避難生活を送ることが極めて難しい高齢者や障がい者の避難場所として開設する福祉避難所の整備を進めます。また、被災した乳児及びその保護者が保育園を一時生活の場として活用できるよう32の保育園を指定し、体制を整備します。	PI46
	応急保育所の整備	警察、消防、医療関係者など、災害時に救護復旧活動に従事する職業の保護者の子どもを24時間態勢で受け入れる一時的な保育施設として、区立保育園4園を指定し、体制を整備します。	PI46
	駅前滞留者対策	蒲田駅周辺滞留者対策協議会を設置し、協議会の開催や駅前滞留者対策訓練を実施します。	PI46

No	区分	所管部	
3	地域防災機能の強化	総務部 地域力推進部	
区民に対し、平時からの主体的な防災活動を促すことで、自助の力を高めます。また、特別出張所等、地域における防災拠点の機能強化によって、地域全体の安全・安心と地域防災力の向上を図ります。			
取組	実施例	概要	第3章
主体的な防災活動を促すための啓発	マイ・タイムライン*普及促進	甚大な被害をもたらす風水害に備え、家族構成や生活環境に合わせて自ら作成するマイ・タイムラインを普及促進するため、区内各地で講習会を実施します。	P150
防災拠点としての特別出張所の機能強化	情報機能の強化	災害時に地域の防災拠点となる18特別出張所の情報機能の強化及び業務継続を図るため、災害用蓄電池・災害対策用LEDライトを各特別出張所に配備します。	P161
	安全性の向上	地域の安全・安心の向上を目的として、施設機能の維持に必要な工具セットと、飲料水や簡易トイレなどを備えたエレベーターチェアを各特別出張所に配備します。	P161

No	区分	所管部	
4	治水対策の推進	健康政策部 都市基盤整備部	
激甚化する水害に備え、水防資機材センターの建設や拠点整備に係る用地を取得することで、水防活動拠点の整備を行います。また、被災家屋への効率的・効果的な消毒作業や水害現場での迅速な排水活動を図るため、水害対応備品・資機材の充実など、区民の生命・財産を守るための取組を推進します。			
取組	実施例	概要	第3章
水防活動拠点の整備	(仮称)仲六郷水防資機材センター建設工事	多摩川流域において迅速な水防活動を展開するための拠点として、(仮称)仲六郷水防資機材センターを建設します。	P110
	田園調布地区の水防活動拠点整備	田園調布四・五丁目における水防活動の拠点を整備するための用地を取得します。また、(仮称)田園調布五丁目水防センターの整備を進めます。	P110
水害対応備品・資機材の充実	水害時における衛生環境対策の強化	被災地や被災家屋等において迅速かつ機動的に消毒活動を行うよう、消毒薬や背負い式動力噴霧機等の資機材を整備し、被災者の速やかな生活復旧に努めます。	P150
	排水ポンプ車など水防資機材の充実	水害現場で迅速に排水活動を行えるよう、新たに排水ポンプ車1台を購入します。また、水害時に備え、土のう等の水防資機材を備蓄します。	P110

柱 3

生活支援策

安定・安心した暮らしに向け、区民生活を支えます

新型コロナウイルス感染症の拡大や外出自粛等による経済活動への影響により、区民の生活は極めて厳しい状況となっています。区では支援を必要とする方をはじめ、誰もが安定、安心した暮らしができるよう、区民生活を支えるための様々な取組に注力します。

1 相談・支援体制の強化

2 日常生活を維持するための経済支援

No	区分	所管部	
1	相談・支援体制の強化	地域力推進部 観光・国際都市部 福祉部	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に不安を抱えている生活困窮者及び外国人区民に対して、相談体制を強化するとともに、住宅や進学に関して経済的な理由で困窮している方が、安心して暮らすことができるように、給付金・奨学金の支給等による支援を実施します。また、新型コロナウイルス感染症の拡大の中で、地域貢献活動に取り組む区民活動団体に対して、その経費を助成することで、区民活動を支援します。</p>			
取組	実施例	概要	第3章
生活困窮者自立支援事業	生活再建・就労サポートセンターJOBOTAの相談体制強化	住居確保給付金支給対象者の拡大に伴う相談・支援件数の増加に対応するため、相談支援員を増員し一人ひとりに寄り添った支援を行います。	P61
	住居確保給付金の支給	離職や廃業、やむを得ない休業等により経済的に困窮し、住居を喪失又は喪失するおそれのある方に、原則3か月（最大9か月）の家賃相当額の支給と就労支援を行います。	P61
奨学金事業	奨学金貸付の随時募集	収入の急変や定例募集に申込ができなかった在学生を対象に令和3年1月末まで貸付を随時募集します。	P69
	臨時給付型奨学金の給付	令和3年度に大学等への進学を控え、所得基準等、一定の基準を満たす世帯に奨学金を臨時給付します。また、区奨学金を借入れて大学等に在学している学生が、オンライン授業等に対応し就学を継続できるよう、奨学金を臨時給付します。	P69

	高等学校等給付型奨学金の拡大	高校等の給付型奨学金について、令和3年度進学者を対象として支援の規模を拡大します。	P69
	貸付奨学金の返還猶予	収入の減少により、期限内に奨学金の返還が困難な場合、年度内の返還を猶予します。	P69
外国人区民への支援	多言語相談窓口の体制強化	外国人区民への多言語相談対応の他、支援制度の情報提供や各種給付金の申請補助等、相談体制の強化を図ります。	P141
	通訳用のタブレット追加配備	外国人区民への各種支援や相談に円滑に対応するため、「テレビ通訳」用タブレット端末を追加配備し、支援拡充に努めます。	P141
新型コロナウイルス感染症対策区民協働*事業	区民活動団体への支援	新型コロナウイルス感染症が流行する中で、区民生活向上のために活動している団体を支援するために、感染症対策、生活支援又は経済活動支援を目的とした活動の経費を助成します。	P142

No	区分	所管部	
2	日常生活を維持するための経済支援	区民部	
新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する区民をはじめ、誰もがこの緊急事態に対して、日常生活を維持できるよう、国の特別定額給付金、傷病手当金の給付による経済的支援を実施します。			
取組	実施例	概要	第3章
区民への給付支援	特別定額給付金の支給	令和2年4月20日「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定されたことに伴い、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計の支援を行うため、特別定額給付金を支給します。	P69
国民健康保険加入者への給付支援	傷病手当金の支給	国民健康保険被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染した場合等に、その療養のために一定期間会社等を欠勤し、給与等の支払いを受けることができなかった場合、傷病手当金を支給します。	P69

柱 4

経済活動支援策

区内産業を支え経済の回復に取り組みます

新型コロナウイルス感染症の世界的流行が経済活動に及ぼす影響は甚大であり、大田区を象徴する産業である製造業をはじめ、卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業など幅広い業種が、リーマンショック時を上回る影響を受けています。区は、大きな困難に立ち向かう事業者を支えるため、感染症拡大防止を最優先にしつつ、事業の継続に必要な支援を適切かつ迅速に行い、区内経済の回復に取り組むとともに、成長し続ける産業のまちの形成を目指します。

1 地域の産業を支える取組

2 着実な経済回復に向けた取組

No	区分		所管部
1	地域の産業を支える取組		産業経済部
<p>景気悪化の影響を最も受けやすい中小企業や小規模事業者に対し、相談体制を強化し、事業継続のための経営資金の確保を支援します。また、外出自粛や店舗の休業により減退していた消費を喚起し、区内の経済循環を促すための各種取組を推進します。</p>			
取組	実施例	概要	第3章
中小企業等への支援	中小企業信用保険法に基づく認定	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業実態のある中小企業者向けの経済対策として、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で借入債務を保証するセーフティネット保証及び危機関連保証制度の利用を希望する事業者に認定書を発行します。	P129
	新型コロナウイルス対策特別資金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている区内中小企業・小規模事業者に対し、金融機関からの借入に係る利子を全額補給します。	P129
商店街への支援	販売促進の取組支援	個店が取り組むテイクアウト・デリバリーなどの販路拡大や販売促進を商店街単位で支援します。(新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金)	P125
	プレミアム付地域商品券事業への助成	新型コロナウイルス感染症により、売りにげに影響が生じている商店街に対する支援として、商店街・地域単位の「プレミアム付地域商品券」発行を推進することで生活圏での消費を誘発します。	P125

個店飲食店等による感染防止対策への支援	大田区感染拡大防止協力金の支給	東京都による感染症拡大防止のための営業時間短縮の要請に協力した区内中小の飲食事業者等に対し、区が協力金を上乗せ支給します。	PI29
	繁盛店創出事業(新型コロナウイルス感染防止対策特別助成)	区内の小売・飲食店等に対し、新型コロナウイルス感染防止を目的とした店舗の改善を支援します。	PI29

No	区分	所管部	
2	着実な経済回復に向けた取組	産業経済部	
<p>社会経済状況の悪化が長引く見通しの中、区内産業の実情に応じた効果的な施策を展開していくため、基礎的な情報を収集するための調査を行います。また、景気の悪化に負けず、区内中小企業が取引拡大に向けてチャレンジできるよう、新製品・新技術の開発を支援します。</p>			
取組	実施例	概要	第3章
緊急実態調査	新型コロナウイルス感染症が区内産業に与える影響調査	新型コロナウイルス感染症が区内産業に与える影響について、緊急実態調査を実施します。	PI28
ものづくり企業への支援	新製品・新技術開発支援事業	区内中小企業の技術力、製品開発力の向上を図り、付加価値を生み出すものづくり産業の活性化を図るため、試作開発に要する経費の一部を助成します。	PI21
	ものづくり工場立地助成	区内で操業を希望する中小企業が事業規模の拡大や事業の高度化のために行う工場の新増設等又は区内及び区外からの移転に係る経費の一部を助成します。	PI20

柱 5

学びの保障・子どもの生活応援

子どもの学びを保障し子どもたちの未来を切り拓きます

新型コロナウイルス感染症により学校が約3か月間臨時休業となったことで、家庭や教育環境に多大な影響が発生しました。区は、感染症対策を講じつつ、未来を担う子どもたちの成長を支えるため、学校、家庭において質の高い教育が行えるようICT*環境の整備等を含めた取組を進めるとともに、安全で安心して子どもを育てることができる生活を支援していきます。

- 1 いつでもどこでも質の高い学びを提供できる環境の整備
- 2 安全で安心な学びの確保
- 3 こども及び子育て家庭の生活支援

No	区分		所管部
1	いつでもどこでも質の高い学びを提供できる環境の整備		教育総務部
<p>児童・生徒一人ひとりの学びを支えるため、ICT及びWi-Fi環境の整備を推進し、ICTを活用した多様な学びを提供します。また、学習プリントの掲示等、家庭学習の助けとなる情報発信に取り組んでいきます。</p>			
取組	実施例	概要	第3章
ICT教育の推進	タブレット端末増設	32,000台のタブレット端末を区内小中学校に追加配備し、整備台数を1人1台程度にします。	P54
家庭学習支援	Wi-Fi環境整備	家庭にWi-Fi環境がない区内中学3年生を対象にモバイルルーターの貸与を行います。	P58
	臨時休業期間における学習支援	学習ポータルを活用した課題配付・回収を実施するとともに、オンラインで児童・生徒と教職員がコミュニケーションをとることができるようにします。	P58

No	区分		所管部
2	安全で安心な学びの確保		教育総務部
<p>児童・生徒が安全で安心して学校に通うことができるよう、学校における新型コロナウイルス感染防止対策を強化するとともに、休校による授業時数不足を補うために、土曜授業の実施等、弾力的な教育課程を編成します。また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少した世帯に対して経済的に支援することで、全ての子どもに安心して学べる環境を提供します。</p>			
取組	実施例	概要	第3章
感染症対策にかか る設備・備品等の 充実	感染症拡大防止を目的 とした学校設備の充実	新型コロナウイルス感染症予防のため、区立小中 学校及び特別支援学校のトイレ手洗い場に非接触 型自動水栓を導入します。	P58
	学校施設における感染 症拡大防止を目的とし た備品等の充実	区立小中学校及び特別支援学校に、多人数を速や かに検温できるサーモグラフィーのほか、消毒薬等 の感染防止対策用物品を配備します。	P58
	私立幼稚園における感 染症拡大防止を目的と した備品等の充実	私立幼稚園に、消毒薬等の感染防止対策用物品 購入費を支援します。	P58
就学のための援助	新型コロナウイルス感染 症の影響により家計が 急変した世帯への就学 援助	新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急 変した世帯に対して、通常の審査とあわせ、希望者 には前年の所得ではなく、今年の収入状況を踏まえ た審査も実施し、就学援助費を支給します。	P58
	夏季休業期間の短縮等 に伴う就学援助	令和2年度夏季休業日の短縮に伴い、8月分給食 費、学用品費を支給します。また、感染症対策の徹 底及び熱中症対策として、学用品費を増額して支 給します。	P58
授業の充実	学校における授業時数 確保の工夫	長期休業日の短縮や行事の精選等を行うとともに、 各教科等の学習活動の重点化を図って授業時数 を確保します。	P58
	学習指導サポーターの 設置	児童・生徒への感染症予防策の徹底等の新たに教 員に発生した業務を軽減します。	P58

No	区分		所管部
3	こども及び子育て家庭の生活支援		福祉部 こども家庭部
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う小中学校の臨時休業や保育施設の登園自粛等により生じた子育てに対する負担を軽減するため、対象となる家庭への経済的な支援や、食を支えるための取組を行います。また、不安や悩みを抱える保護者に必要な情報が届くよう、相談窓口の周知や各種情報発信を行います。</p>			
取組	実施例	概要	第3章
臨時休園等に対する支援	保育施設等への補助	職員や受託児の新型コロナウイルス感染により保育施設等が臨時休園等をした場合に、利用者負担額を軽減する際の費用の一部を補助します。	P52
感染症対策に係る備品等の充実	保育施設等における感染症拡大防止を目的とした備品等の充実	保育所や児童館等において空気清浄機や消毒液などの保健衛生用品等を購入し、感染症対策を強化します。	P52
子育て家庭への情報発信	保育園入所に関する説明動画の配信	入所手続き時の混雑解消等により新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、保育園入所に関する説明動画を事前配信し、申請者が効率よく申請できるよう情報提供の拡充を図ります。	P43
	相談窓口等を掲載した啓発物配布	外出自粛等により、育児疲れが心配される保護者に対し、相談窓口や利用サービスの案内を同封した在宅子育て応援啓発パッケージを作成し、スーパーやコンビニエンスストア、乳幼児健診会場等で配布します。	P43
子育て家庭への経済支援	ひとり親世帯臨時特別給付金の支給	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、子育てに対する負担の増加や収入の減少等により、心身等に困難が生じている低所得のひとり親世帯への支援策として、臨時特別給付金を支給します。	P46
	子育て世帯への臨時特別給付金の支給	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯に対して、臨時特別給付金を支給します。	P46
子どもの成長を支える食の支援	新型コロナウイルス感染症及び区立学校の臨時休業に伴う生活保護世帯緊急食糧支援	区立小中学校休業の間、食糧費増大等により生活困窮世帯がさらなる困窮に陥らないよう、中学生以下の子どもがいる生活保護受給世帯に白米等の食糧や自宅用学習プリントを提供します。	P45
	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う子育て世帯への支援（見守りの拡充・食の確保）	新型コロナウイルス感染症が拡大する中、相対的貧困率が高いとされ、リスクを抱えやすいひとり親世帯（ひとり親家庭等医療費受給世帯）を対象に、お米券の提供及び見守りや相談支援につなげる情報提供を実施します。	P45
	子ども食堂推進事業	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、食の確保のための緊急対応として、子どもや保護者に対し食事を提供する団体・事業者等に対し助成を行うことで活動を支援します。	P45

新たな自治体経営へのシフト

厳しい社会の状況においても、多様化したニーズに柔軟に対応する自治体経営を進めます

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、社会経済状況は大きく変化し、区の行財政運営は今後さらに厳しさを増していくことが予想されます。このような状況の中、区は一層、効果的で効率的な運営を推進していく必要があることから、最小の経費で最大の効果を発揮する持続可能な区政を実現するための方針を示し、公民連携をはじめとする様々な手法を取り入れ、新たな自治体経営へとシフトしていきます。

1 経営改革の推進

2 情報化の推進

No	区分		所管部
1	経営改革の推進		企画経営部 総務部
<p>社会全体が大きな変革を必要とされる状況においても、区の未来を見据え、最小の経費で最大の効果を発揮する区政実現のため、経営資源の効果的・効率的な活用及び職員の働き方改革を内包した新たな行政経営の方針を示し、経営改革を推進します。</p>			
取組	実施例	概要	第3章
限られた行政資源を効果的に活用する行政経営の推進	新たな行政経営方針	各部局が事業所としての「経営」視点を持ち、行政資源を適正に活用するための方針を策定します。	P157
	テレワーク、オフィス改革などの推進	災害時等における事業継続の確保、業務効率化等に寄与するテレワークの推進やオフィス改革(フリーアドレス、ペーパーレス化)などを推進することにより、区民サービスの向上を図ります。	P157
公民連携の推進	民間企業や学術機関等との連携・協働*	民間企業や学術機関等の、社会課題の解決に向けた連携機運の高まりを踏まえ、地域の様々な主体による連携・協働を一層推進することで、地域力のさらなる強化を図ります。	P157

No	区分		所管部
2	情報化の推進		企画経営部
<p>新型コロナウイルス感染症への対応等、緊急に対応すべき課題解決を進めるとともに、中長期的に取り組む施策を整理した(仮称)大田区情報化推進計画を策定します。</p>			
取組	実施例	概要	第3章
区民サービス、業務効率化向上に寄与する情報化の推進	非接触型区民サービスの提供	電子申請、業務システムの標準化等、安全かつ利便性の高い非接触型区民サービスの提供を進めます。	P157

第3章

重点施策

👉 基本目標 140

👉 基本目標 290

👉 基本目標 3135

「第3章 重点施策」の構成及び見方

1 構成

第3章は、大きく「施策ページ」と「事業計画ページ」の2つのパートで構成しています。

「施策ページ」では、P.12~13の施策体系で示した施策についてその方向性を表すとともに、当該施策を構成する「区が重点的に推進すべき事業」や、「喫緊の課題に対応するための緊急対策」の体系を記載しています。

「事業計画ページ」では、各事業の目的や概要、具体的な取組内容等を記載しています。

2 施策ページの見方



■本計画の中で、アスタリスク(*)のついている用語は、P.170以降で解説をしています。

3 事業計画ページの見方

(1) 重点事業

■令和2年度計画

各事業の具体的な取組内容について、取組別に記載しています。

・見直し前

「おおた重点プログラム」の策定時点(令和元年7月)における令和2年度の事業計画。(緊急対策による取組や新規の重点事業等、本計画で新たに追加した取組については、令和2年度当初予算議決時点(令和2年3月)の事業計画を記載。)

・見直し後

全事務事業見直しを経た本計画策定時点(令和2年10月)における令和2年度の事業計画。(事務事業見直しのほか、「おおた重点プログラム」の策定後、令和2年度当初予算議決までの間(令和元年7月～令和2年3月)に生じた事業計画の変更についても反映されています。)(※1)

■柱マーク

計画の柱に該当する事業には、**柱1**～**柱6**の柱マークを表示しています。

■新規マーク

本計画の策定にあたり新たに追加した新規の重点事業には、**新規**マークを表示しています。

■関連計画

事業の推進に関連する区の個別計画を記載しています。

■事業名及び事業概要

計画事業名及び事業の目的や取組の概要を記載しています。

■所管部

事業を所管する部局もしくは事業推進にあたり中心的な役割を担う部局名を記載しています。

■本事業の取組

事業の推進にあたり具体的に取り組む事項について記載しています。

■緊急マーク

「第2章 緊急対策」に掲載のある取組には、**!**マークを表示しています。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン(第三次)
令和2年度(2020年度)			
本事業の取組	見直し前		見直し後
妊婦健康診査費用助成の実施	妊婦健康診査費用助成の実施		妊婦健康診査費用助成の実施
妊婦の相談・支援(出産・育児支援事業からかも)	◆おおた重点プログラムに掲載の取組 令和元年7月時点 ◆新たに追加した取組 令和2年3月時点	関連計画	◆おおた重点プログラムに掲載の取組 令和2年10月時点 ◆新たに追加した取組 令和2年10月時点
	区報、区ホームページによる情報提供	実施	区報、区ホームページによる情報提供
妊婦の感染症対策			タクシー等チケットの配付 妊婦へのマスク配付
			実施

■欄外の記載事項

記載内容の補足説明をしています。

■緊急対策による取組

黄色い記載は、「第2章 緊急対策」に掲載のある取組です。令和2年度当初予算議決時点から実施を予定していたものは、見直し前欄にも記載があります。

(※1)

全事務事業見直しを経て事業計画の内容に変更が生じた取組は、主に次のような表記により見直し後の計画内容を示しています。

【主な表記例】

令和2年度(2020年度)	
見直し前	見直し後
~~助成金 支給	~~助成金 支給(縮小)
~~の提供 水、食料	~~の提供 食料
~~相談窓口 開設	~~相談窓口 延期
~~検討会 3回	~~検討会 中止
~~検討会 3回	~~検討会 1回
~~事業 実施	~~事業 実施(縮小)
~~事業 実施	~~事業 休止
~~事業 実施	~~事業 廃止

休止

… 支援業務や相談業務等、継続的に実施しているものについて、令和2年度の実施を取りやめ、令和3年度以降に再開を予定しているもの等。

延期

… 工事やイベント等、日程や期間を定めて実施しているものについて、令和2年度に実施予定であったものを令和3年度以降に先送りして実施を予定しているもの等。

中止

… イベントや検討会等、日程や期間を定めて実施しているものについて、令和2年度の実施を取りやめるもの等。

廃止

… 将来に渡って再開の予定がないもの等。

実施(縮小・拡充)

… 引き続き実施するものの、規模縮小等するもの。

※ 表記例では状態を適切に表現できない場合等、表記例とは異なる表記を用いている場合があります。

「おおた重点プログラム」の策定後、令和2年度当初予算議決までの間(令和元年7月～令和2年3月)に事業計画に変更が生じた取組は、主に次のような表記により見直し後の計画内容を示しています。

【主な表記例】

令和2年度(2020年度)	
見直し前	見直し後
~~事業 実施	
~~検討会 3回	~~検討会 1回

休止、延期、中止、廃止

… 令和2年度当初予算議決時点において、令和2年度の実施予定がない取組は、見直し後欄の記載は削除しています。


その他

… 変更後の計画内容が示されています。

(2) 緊急対策

■緊急対策
 「第2章 緊急対策」に掲載のある取組のうち、「重点事業」に紐づかない取組について、柱ごとにまとめて掲載しています。

6 感染症対策 **柱 I**

所管部	健康政策部	関連計画	——
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
予防接種による安定した診療体制の確保  緊急 P19		乳幼児等への予防接種助成	実施

■令和2年度計画
 令和2年度の事業計画を示しています。
 (見直し前後の別はありません。)

基本目標1

基本目標1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策1 安心して子どもを産み育てられるまちをつくります

柱1

柱5

施策1の方向性

- 安心して子どもを産むことができ、育児の楽しさを家族や地域でわかちあえる環境を整えます。
- 仕事と生活が調和した暮らしを実現し、出産や育児の相談や手助けが気軽に頼め、子どもが大切にされ子育てしやすい環境を整えます。
- すべての子どもが地域社会から切り離されることなく、地域で子どもを育てるまちをつくります。

施策を構成する事業体系


安心して子どもを産み育てられるまちをつくります

No.	事業名
1	妊婦への支援の充実(健診・相談) 
2	産後の早期子育て支援の推進
3	子育て相談体制の拡充 
4	子どもの発達支援の充実
5	子どもの生活応援 
No.	緊急対策
6	【柱1】感染症対策 
7	【柱5】学びの保障・子どもの生活応援 

Ⅰ 妊婦への支援の充実(健診・相談)

柱Ⅰ

母子健康手帳交付の際に妊婦健康診査受診票を交付するとともに、妊娠から出産・育児に至る時期に必要な情報を提供します。妊娠届出と同時に実施する妊婦へのアンケートや周産期医療機関*からの連絡により、早期から支援に関わる必要のある妊婦を把握し、保健師をはじめとする専門職が状況に応じたきめ細かい支援を行います。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン(第三次)
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
妊婦健康診査費用助成の実施	妊婦健康診査受診票 交付		妊婦健康診査受診票 交付
妊婦の相談・支援 (出産・育児支援事業 かるかも)	妊娠届出時における 全妊婦との面接 実施		妊娠届出時における 全妊婦との面接 実施
	きずなメール登録者数 拡充		きずなメール登録者数 拡充
	区報、区ホームページによる情報提供 実施		区報、区ホームページによる情報提供 実施
妊婦の感染症対策  緊急 P19			タクシー等チケットの配付 実施
			妊婦へのマスク配付 実施

2 産後の早期子育て支援の推進



すこやかな子育てを支援するために、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に、できるだけ早期に保健師や助産師が訪問し、子育て情報の提供、乳児とその保護者の心身の状態や養育環境の確認を行い、相談支援を充実します。また、出産後の母親の身体的な回復や心理的な安定等を目的として、産後ケアを実施することで産後の不安を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを行います。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン(第三次)
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
すこやか赤ちゃん訪問	対象乳児のいる世帯 全戸訪問 事業の周知 実施		対象乳児のいる世帯 全戸訪問 事業の周知 実施
産後ケア	産後ケア(利用者) (訪問型) 増加 (日帰り型) 増加 (宿泊型) 検討・実施		産後ケア(利用者) (訪問型) 増加 (日帰り型) 増加 (宿泊型) 増加

3 子育て相談体制の拡充

柱5

保護者がニーズに合った保育サービスを適切に選択できるよう、保育サービスアドバイザーが支援します。また、利用者に身近な児童館での子育て相談や地域の子育て情報の提供、助言を行うほか、子ども家庭支援センターにおいても子育て相談・子育てひろば事業を実施します。

所管部	こども家庭部	関連計画	大田区子ども・子育て支援計画
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
保育サービスアドバイザーによる相談  緊急 P31	出張相談 55回		出張相談 46回 保育園入所に関する説明動画の配信 実施
児童館での子育て支援事業の実施	学童期までの子育て相談 実施		学童期までの子育て相談 実施
子ども家庭支援センターの相談事業  緊急 P31	子どもと家庭に関する総合相談 実施 子育てひろば相談 実施		子どもと家庭に関する総合相談 実施 子育てひろば相談 実施 相談窓口等を掲載した啓発物配布 実施

4 子どもの発達支援の充実

発達障がい*児が地域でのびのびと育つために、相談・支援体制の充実を図ります。また、発達障がいの早期発見・早期支援に取り組むなど、その後のライフステージに応じた切れ目のない支援を行っていくために、18歳までの子どもを支援する体制を充実します。

所管部	福祉部	関連計画	令和2年度(2020年度)	
			見直し前	見直し後
		おおた障がい施策推進プラン (大田区障害者計画、第5期大田区障害福祉計画、第1期大田区障害児福祉計画、大田区発達障がい児・者支援計画)		
本事業の取組				
大田区発達障がい児・者支援計画の推進			実施	実施
こども発達センター わかばの家の地域支援事業の充実	保育園・幼稚園への訪問支援		実施	実施
	ミニ学習会・個別相談会		6回	中止
	講演会の開催(職員向け・保護者向け)		7回	中止


◇本事業のその他の取組

「障がい者総合サポートセンター(さぼーとびあ)の運営・充実」(P.71)

5 子どもの生活応援


柱 5

すべての子どもたちの将来が、生まれ育った環境に左右されず、自分の可能性を信じて未来を切り拓く力を身につけられるよう、地域と連携し、子どもの貧困対策を推進します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた 子どもの生活応援プラン
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
地域とつくる支援の輪プロジェクト	活動団体間のネットワークづくり 子どもの意見を把握する場の確保 推進		活動団体間のネットワークづくり 子どもの意見を把握する場の確保 推進
離婚と養育費にかかわる総合相談	弁護士による法律相談 2回(年間)実施		弁護士による法律相談 4回(年間)実施
子どもの長期休暇応援プロジェクト	昼食提供、学習支援、博物館見学などの体験 社会福祉法人の公益的取組の活用 実施		昼食提供、学習支援、博物館見学などの体験 社会福祉法人の公益的取組の活用 実施
子ども生活応援基金の創設	「子ども生活応援基金」創設 検討		「子ども生活応援基金」創設 実施
子どもの成長を支える食の支援  緊急 P31			<p>新型コロナウイルス感染症及び 区立学校の臨時休業に伴う 生活保護世帯緊急食糧支援 お米・レトルト食品等の配付</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う 子育て世帯への支援(見守りの拡充・ 食の確保) お米券・相談一覧の配付</p> <p>子ども食堂推進事業 「子供の食の確保」緊急対応策補助金 交付</p>


6 感染症対策

柱 1

所管部	健康政策部	関連計画	_____
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
予防接種による安定した診療体制の確保  緊急 P19		乳幼児等への予防接種助成	実施

7 学びの保障・子どもの生活応援

柱 5

所管部	こども家庭部	関連計画	_____
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
子育て家庭への経済支援  緊急 P31		ひとり親世帯臨時特別給付金の支給 子育て世帯への臨時特別給付金の支給	実施 実施

基本目標Ⅰ 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標Ⅰ 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

柱5

施策2 待機児ゼロに向け、保育機能の充実したまちをつくります

施策2の方向性

- 子育て世代が孤立せず、地域の支援を得ながら子どもを健やかに育てる環境を整えます。
- 保育を必要とする子どもに、健やかな生活を確保するための様々な保育サービスを提供します。

施策を構成する事業体系

待機児ゼロに向け、保育機能の充実したまちをつくります

No.	事業名
1	私立(認可)保育園の整備
2	家庭的環境における保育の充実
3	認証保育所*の整備
4	地域型保育所等の整備
5	在宅子育て支援事業等の拡充
6	保育士人材確保支援事業
7	区立保育園の改築・改修の推進
No.	緊急対策
8	【柱5】学びの保障・子どもの生活応援 

1 私立(認可)保育園の整備

認可保育園*の入所申込や不承諾者の状況を踏まえ、地域のニーズを見極めて保育サービス基盤の拡充を進めるため、賃貸物件などを活用した民間事業者による認可保育園の新規開設と運営を支援します。

所管部	こども家庭部	関連計画	大田区子ども・子育て支援計画
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
私立(認可)保育園の新規整備	新規開設 充実	新規開設 充実	新規開設 充実
認可保育園定員増加数	定員増加数 充実	定員増加数 充実	定員増加数 充実

2 家庭的環境における保育の充実

区独自事業である家庭福祉員制度*(保育ママ)による家庭的保育の提供を継続し、2歳未満の乳幼児の保育環境を確保します。家庭福祉員に対する運営費の助成や巡回・助言等を行い、支援します。

所管部	こども家庭部	関連計画	大田区子ども・子育て支援計画
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
家庭福祉員事業の実施	継続	継続	継続

3 認証保育所*の整備

低年齢を中心とした待機児童解消を進め、13時間開所の長時間保育や駅からの利便性を求める多様な保育ニーズに応えるため、東京都独自の基準による認証保育所の新規開設と運営を支援します。

所管部	こども家庭部	関連計画	大田区子ども・子育て支援計画
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
認証保育所の新規整備	新規開設 検討	新規開設 検討	新規開設 検討
認証保育所定員増加数	定員増加数 検討	定員増加数 検討	定員増加数 検討

4 地域型保育所等の整備

保育所定員を19名以下とする小規模保育事業、事業所の従業員の子どものほか、利用定員の一定枠内で地域の子どもが利用できる地域型保育所やパートタイムなどの多様な就労形態やライフスタイルに対応した定期利用保育事業*の新規開設と運営を支援し、多様な保育サービスを提供します。

所管部	こども家庭部	関連計画	大田区子ども・子育て支援計画
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
地域型保育所等の新規整備	新規整備 検討	新規整備 検討	新規整備 検討
	事業所内保育所 検討	事業所内保育所 検討	事業所内保育所 検討
地域型保育所の定員増加数	定員増加数 検討	定員増加数 検討	定員増加数 検討
定期利用保育事業の充実(認可園の定員活用)	新規開設 5カ所	新規開設 5カ所	新規開設 5カ所

5 在宅子育て支援事業等の拡充

産後の家事育児の負担軽減を図る「産後家事・育児援助事業」と、緊急時の「一時保育」、保護者のリフレッシュにも利用できる「一時預かり保育」*を実施し、在宅で子育て中の世帯を支援します。

また、保育園及び子ども家庭支援センターにおいて親子が安心して過ごせる場を提供する子育てひろば事業を児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点として継続するとともに、区独自の事業として実施している児童館の子育てひろば事業について、イベントプログラムの充実などの機能強化を図り、児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点に位置付けることで子育て支援をさらに充実します。

所管部	こども家庭部	関連計画	大田区子ども・子育て支援計画
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
一時預かり保育の実施	一時預かり事業及び緊急一時保育 実施	一時預かり事業及び緊急一時保育 実施	一時預かり事業及び緊急一時保育 実施
子育てひろば事業(地域子育て支援拠点)の実施	児童館 45館 (うち地域子育て支援拠点45館) 保育園 地域子育て支援拠点 3園 子ども家庭支援センター 地域子育て支援拠点 4か所	児童館 45館 (うち地域子育て支援拠点45館) 保育園 地域子育て支援拠点 4園 子ども家庭支援センター 地域子育て支援拠点 4か所	児童館 45館 (うち地域子育て支援拠点45館) 保育園 地域子育て支援拠点 4園 子ども家庭支援センター 地域子育て支援拠点 4か所
産後家事・育児援助事業		実施	実施

6 保育士人材確保支援事業

区内の保育施設が必要とする保育人材を安定的に確保できるよう、保育人材の採用・定着・育成について、総合的な支援を推進します。

所管部	こども家庭部	関連計画	大田区子ども・子育て支援計画
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
保育事業者への情報提供	人材情報ポータルサイト 運用		人材情報ポータルサイト 運用
助成等による支援	保育士資格取得支援 実施		保育士資格取得支援 実施
	職員宿舍借り上げ支援 実施		職員宿舍借り上げ支援 実施
	保育士応援手当 実施		保育士応援手当 実施
各種研修の充実	採用力強化研修 実施		採用力強化研修 実施
	保育実践力強化研修 実施		保育実践力強化研修 実施



7 区立保育園の改築・改修の推進

耐震診断の結果に基づく耐震改修や、老朽化した保育園の改築・改修などを計画的に進め、良質な保育環境を整備します。

所管部	こども家庭部	関連計画	大田区公共施設等総合管理計画 大田区子ども・子育て支援計画
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
新蒲田保育園の改築工事	建設		建設
改築整備が必要な保育園	大森西保育園 南馬込保育園	検討・推進	大森西保育園 南馬込保育園 設計 検討・推進

8 学びの保障・子どもの生活応援

柱5

所管部	こども家庭部	関連計画	大田区子ども・子育て支援計画
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	臨時休園等に対する支援  緊急 P31		保育施設等への補助 臨時休園等に対する支援事業補助金 ・認証保育所* ・定期利用保育施設 ・家庭福祉員
感染症対策に係る備品等の充実  緊急 P31		保育施設等における感染症拡大防止を目的とした備品等の充実 空気清浄機、消毒液等	

基本目標Ⅰ 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標Ⅰ 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

柱5



施策3 未来を担う子どもたちの成長を支えます

施策3の方向性

- 学校・地域・家庭が手を携えて、子どもたちの「豊かな人間性」と「未来を創る力」を育むまちをつくれます。
- 子どもの権利が守られ、のびのびと育つ環境を整備します。
- 親子が交流する場や子どもたちの安全な居場所が確保され、地域全体で子どもを見守るまちをつくれます。

施策を構成する事業体系

未来を担う子どもたちの成長を支えます

No.	事業名
1	ICT*教育の推進 
2	国際理解教育の推進
3	学校教育環境の整備
4	(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備
5	放課後ひろば事業の推進及び学童保育事業の拡充
No.	緊急対策
6	【柱5】学びの保障・子どもの生活応援 

I ICT*教育の推進

柱 5

電子黒板やタブレット端末などのICTを積極的に授業に活用し、分かりやすく質の高い授業を行うことで確かな学力の定着を図るとともに、児童・生徒自身がこれらの機器を使いこなし、自分の考えをまとめ、課題解決する力を育てます。そのために、ICTの授業への活用方法等を研究し、その成果を全校で共有します。

所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育ビジョン
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
ICT活用の実践研究と事例共有	活用事例の共有と実践研究 ICT活用推進委員会 1回		活用事例の共有と実践研究 ICT活用推進委員会 中止 ・ICT活用推進モデル校指定 ・双方向型の実証授業 ・端末持ち帰りによる取組の事例共有
ICT環境の充実  緊急 P29	全区立小・中学校ICT環境整備		全区立小・中学校ICT環境整備 タブレット端末増設 実施
研修・連絡会の開催	初任者対象研修 情報モラル研修 1回 ICT活用研修 実施 ICT活用推進リーダー連絡協議会 2回		初任者対象研修 情報モラル研修 1回 ICT活用研修 実施 ICT活用推進リーダー連絡協議会 2回 教職員対象研修 実施

2 国際理解教育の推進

外国語教育指導員との英語によるコミュニケーションなど体験的な英語活動の機会を充実し、英語を活用したコミュニケーション能力や、日本及び世界の伝統や文化を尊重し、国際社会に貢献できる力の育成をめざし、国際理解教育の推進を図ります。

所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育ビジョン
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
国際理解を深める実践的な取組の推進	全区立小・中学校 外国語教育指導員の派遣		全区立小・中学校 外国語教育指導員の派遣
	体験的な英語活動	実施	体験的な英語活動 中止
	中学生の海外派遣	実施	中学生の海外派遣 中止
	中学生英語検定	実施	中学生英語検定 実施

3 学校教育環境の整備

良好な教育環境づくりを進めるとともに、今後、大量に見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、計画的な改築を進めます。

所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育ビジョン
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
大森第四小学校		改築工事	改築工事
大森第七中学校		改築工事	改築工事
入新井第一小学校		改築工事	改築工事
東調布第三小学校		実施設計	基本設計
赤松小学校		改築工事	改築工事
田園調布小学校		基本設計	基礎調査
東調布中学校		基本設計	基礎調査
矢口西小学校		基本設計	基本設計
安方中学校		基本設計	基本設計
馬込第三小学校		基本構想・基本計画 基本設計	基本構想・基本計画
入新井第二小学校		基本構想・基本計画 基本設計	基本構想・基本計画
体育館の空調設備	空調設備の設置		空調設備の設置
		拡充	拡充

4 (仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備

大田区の子どもたちの生きる権利や育つ権利を守り、児童虐待を防止するために、子ども家庭支援センターの相談機能に加え児童相談所の機能を併せ持つ、「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の開設に向けた取組を進めます。

所管部	こども家庭部	関連計画	大田区子ども・子育て支援計画
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
設置工事	児童相談所・一時保護所 基本設計・実施設計	児童相談所・一時保護所 基本設計	
運用体制の構築	児童相談所への派遣研修 人材の確保・育成	児童相談所への派遣研修 人材の確保・育成	
関係機関との調整	国・都・他区等との調整	国・都・他区等との調整	

5 放課後ひろば事業の推進及び学童保育事業の拡充

共働き家庭等の放課後児童の健全育成を目的とした「学童保育事業」と、多様な体験・活動を通じて自主性や社会性を育むことを目的とした「放課後子ども教室事業」を、学校施設の活用により一体的に実施し、全ての家庭の放課後における児童の安全・安心な居場所の確保と拡大を図ります。

所管部	こども家庭部 教育総務部	関連計画	大田区子ども・子育て支援計画 おおた教育ビジョン
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
放課後ひろば実施校の拡充	新規開設 1校	新規開設 1校	
学童保育定員増加数	学童保育定員 放課後ひろば 80人増 児童館 60人減	学童保育定員 放課後ひろば 80人増 児童館 60人減	
放課後子ども教室の拡充	新規開設 調整	新規開設 調整	

所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育ビジョン
本事業の取組		令和2年度(2020年度)	
家庭学習支援  緊急 P29		<p>Wi-Fi 環境整備 モバイルルーター整備</p> <p>臨時休業期間における学習支援 学習ポータルを活用した課題配布・回収 オンラインでのホームルーム等の実施</p>	
感染症対策にかかる 設備・備品等の充実  緊急 P30		<p>感染症拡大防止を目的とした学校設備の充実 学校トイレ手洗いへの自動水栓の設置</p> <p>学校施設における感染症拡大防止を目的とした備品等の充実 感染症対策用物品の配備 健康観察用サーモグラフィ、消毒薬等</p> <p>私立幼稚園における感染症拡大防止を目的とした備品等の充実 感染症対策用物品の配備、消毒薬等</p>	
就学のための援助  緊急 P30		<p>新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯への就学援助 就学援助費支給</p> <p>夏季休業期間の短縮等に伴う就学援助 8月分給食費、学用品費支給 感染症及び熱中症対策学用品費支給</p>	
授業の充実  緊急 P30		<p>学校における授業時数確保の工夫 長期休業日の短縮・行事の精選 土曜授業の活用 各教科等の学習活動の重点化</p> <p>学習指導サポーターの設置 児童・生徒への感染症予防策等の支援</p>	

基本目標1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標2

誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策1 健康でいきいきと暮らせるまちをつくります

柱1


柱3



施策1の方向性

- 区民の基本的人権が尊重され、一人ひとりがお互いの違いを認め合い、共生しながら、それぞれが幸福を最大限に追求し、自己実現を図っているまちをつくります。
- 区民が安心して暮らせる生活基盤の確保や就労の支援、福祉施策を整備します。
- 健康に関する様々な情報が入手でき、楽しく健康づくりに取り組むことができる環境を整えます。
- 身近に相談できる医療機関があり、安心して治療を受けられる環境を整備します。
- 安全な食生活や健康被害にすばやく対応できる地域の体制を整えます。
- 道路や建物に限らず、サービス、情報提供などのユニバーサルデザイン化が進められ、障がいの有無、年齢、国籍などにかかわらず、誰もが円滑に生活できるまちをつくります。
- 自立し、安心して、快適に暮らせる環境が、区民の理解と参加によってつくられているまちをつくります。

施策を構成する事業体系

健康でいきいきと暮らせるまちをつくります

No.	事業名
1	福祉人材の確保・育成・定着
2	ユニバーサルデザインに配慮した区民サービスの改善
3	生活困窮者自立支援事業の実施 
4	地域医療連携の推進（在宅医療支援体制の強化）
5	おおた健康経営*事業所の認定
6	自殺総合対策の推進
7	受動喫煙防止対策事業
8	はねびょん健康ポイント事業
9	ひきこもりの方への支援の充実
10	国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業
11	「ワーク・ライフ・バランス*」「女性の活躍」の推進

No.	緊急対策
12	【柱1】感染症対策 
13	【柱3】生活支援策 

1 福祉人材の確保・育成・定着

一人ひとりのニーズに合わせたきめ細やかな福祉サービスが求められるなか、人口減少社会において、介護や福祉の専門職の人材不足が今後課題となっていくため、福祉人材の確保・育成・定着に向けた検討と実践に取り組めます。

所管部	観光・国際都市部 福祉部	関連計画	大田区地域福祉計画
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前	見直し後	
福祉人材の確保・育成・ 定着に関する事業	奨学金制度の見直し 人材確保型特別減免制度の実施 福祉人材の確保のための取組 おおた福祉フェスの開催 (ふくしのしごと市の開催) 福祉人材育成のための研修 実施 外国人材の介護職の確保・育成・定着事業 (介護の日本語研修等の実施)	奨学金制度の見直し 人材確保型特別減免制度の実施 福祉人材の確保のための取組 おおた福祉フェスの開催 中止 (ふくしのしごと市の開催) (実施) 福祉人材育成のための研修 実施 外国人材の介護職の確保・育成・定着事業 (介護の日本語研修等の実施(縮小))	
(仮称)福祉人材センター 機能設置検討	福祉人材センター機能設置 検討	福祉人材センター機能設置 検討	

【備考】計画欄の「ふくしのしごと市の開催」については、(福)大田区社会福祉協議会が、「介護の日本語研修等の実施」については、(一財)国際都市おおた協会が実施しています。

2 ユニバーサルデザインに配慮した区民サービスの改善


ユニバーサルデザインの視点からの区民サービスガイドラインを整備し、事業者として区役所が提供するサービスの改善を図ります。窓口サービスやホームページの改善など、情報アクセスやコミュニケーションの円滑化を推進します。

所管部	福祉部	関連計画	大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
ユニバーサルデザイン 窓口サービスガイドライン	ガイドラインの普及・活用 推進	ガイドラインの普及・活用 拡充	
区民サービスのユニバーサルデザイン化	職員向け研修 2回 UDパートナー*等による窓口対応等の点検 2か所	職員向け研修 2回 UDパートナー等による窓口対応等の点検 2か所	

3 生活困窮者自立支援事業の実施

柱3

生活困窮者自立支援法に基づき、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人を、困窮状態から早期に脱却させるため、本人の状態に応じた包括的な相談支援や就労支援を実施することにより、経済的自立を図ります。

所管部	福祉部	関連計画	大田区地域福祉計画
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
自立相談事業  緊急 P25	生活再建・就労サポートセンター JOBOTAの運営 自立相談支援、家計改善支援、 就労準備支援 実施 住居確保給付金の支給 実施	生活再建・就労サポートセンター JOBOTAの運営 自立相談支援、家計改善支援、 就労準備支援 実施 相談体制強化 住居確保給付金の支給 支援員増員 実施	
学習支援事業	学習支援事業 4会場 各定員20人×2クラス 実施	学習支援事業 4会場 各定員20人×2クラス 実施	

4 地域医療連携の推進（在宅医療支援体制の強化）

在宅医療を円滑に進めるため、病院、在宅医、医療介護関係者間の連携調整、区民からの相談や区民への啓発など、システムの機能強化が必要です。区は、在宅関係者の取組を積極的に支援することで、急性期医療から慢性期医療まで切れ目なく医療が受けられる仕組みをつくります。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン（第三次）
本事業の取組	令和2年度（2020年度）		
	見直し前		見直し後
在宅医療支援体制の強化	在宅医療連携に関する区民向け相談窓口	実施	在宅医療連携に関する区民向け相談窓口 実施
	多職種研修への支援	推進	多職種研修への支援 実施（縮小）
	在宅医療に関する区民向け講座	4回	在宅医療に関する区民向け講座 実施（縮小）
	在宅医療連携推進協議会への支援	推進	在宅医療連携推進協議会への支援 推進

5 おおた健康経営*事業所の認定

働き盛り世代の区民の健康増進に向け、従業員の健康づくりに積極的に取り組む区内事業所を「おおた健康経営事業所」として認定します。

認定を通じ、従業員の健康づくりの取組を促進し、企業の生産性向上や区民の健康寿命の延伸に寄与します。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン（第三次）
本事業の取組	令和2年度（2020年度）		
	見直し前		見直し後
おおた健康経営事業所の認定	おおた健康経営事業所	認定	おおた健康経営事業所 休止
	健康増進の取組啓発に向けた説明会	実施	健康増進の取組啓発に向けた説明会 休止

6 自殺総合対策の推進

区内で自殺に関連したキーワードを検索した人に対し、「自殺を考えているあなたへ」などのメッセージを表示してメール等での相談を促します。これにより、特にいじめ、家庭問題、就労問題などで悩んでいる若者を早期に把握し、自殺を未然に防ぎます。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン(第三次) (大田区自殺対策計画)
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前	見直し後	
インターネットを活用した自殺防止相談事業	臨床心理士等専門職による相談支援 実施	臨床心理士等専門職による相談支援 実施	
	区内関係機関と連携した「生きるための支援」 推進	区内関係機関と連携した「生きるための支援」 実施	

7 受動喫煙防止対策事業

令和2年(2020年)に健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が完全施行されたことを受けて、受動喫煙防止対策及び禁煙勧奨をより強化します。

受動喫煙防止対策等指導員等による窓口対応をはじめ、現場における指導・啓発を強化します。

また、禁煙勧奨やたばこに関するセミナー、健康づくりや受動喫煙防止に関する普及啓発を行うことで、区民の健康づくりを支援していきます。

屋外での喫煙対策については、望まない受動喫煙に配慮した分煙環境の整備を行い、喫煙する人とならない人が共存できるようにするため、公衆喫煙所の設置と喫煙マナー向上に向けた指導及び啓発の強化を推進します。

所管部	健康政策部 環境清掃部	関連計画	おおた健康プラン(第三次)
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
禁煙勧奨及び受動喫煙防止対策の強化	受動喫煙防止対策 <div style="text-align: right;">実施</div> 健康づくりや受動喫煙防止の意識啓発 <div style="text-align: right;">実施</div> 〔禁煙勧奨やたばこに関するセミナーの実施 禁煙外来マップ等リーフレットの作成 はねびょん健康ポイント事業との連動※〕	受動喫煙防止対策 <div style="text-align: right;">実施</div> 健康づくりや受動喫煙防止の意識啓発 <div style="text-align: right;">実施</div> 〔禁煙勧奨やたばこに関するセミナーの実施 禁煙外来マップ等リーフレットの作成 はねびょん健康ポイント事業との連動※〕	
公衆喫煙所の整備と喫煙マナー向上に向けた啓発・指導の強化	公衆喫煙所整備 <div style="text-align: right;">実施</div> 路上喫煙禁止地区及びその周辺の集中指導と主要駅(路上喫煙禁止地区及びその周辺を除く)周辺の重点指導 <div style="text-align: right;">実施</div> 新たな喫煙マナーに関する規定の周知啓発 <div style="text-align: right;">推進</div>	公衆喫煙所整備 <div style="text-align: right;">実施</div> 路上喫煙禁止地区及びその周辺の集中指導と主要駅(路上喫煙禁止地区及びその周辺を除く)周辺の重点指導 <div style="text-align: right;">実施</div> 新たな喫煙マナーに関する規定の周知啓発 <div style="text-align: right;">推進</div>	

※ はねびょん健康ポイント事業と連動し、スマートフォンのアプリケーションを活用した喫煙のリスクの理解と行動の支援を行います。

8 はねびょん健康ポイント事業

18歳以上の全区民を対象にスマートフォンの歩数計機能を活用した歩数や消費カロリー、健(検)診受診、健康やスポーツ関連のイベント参加等をポイント化し、インセンティブ*として個々の取組の見える化を図るほか、貯まったポイントに応じて景品が当たる抽選を行います。また、区から随時健康づくりに有益な情報を発信します。

楽しみながら健康づくり活動を習慣化することで、生活習慣病予防につなげ、区民の健康寿命の延伸を目指します。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン(第三次)
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
健康づくり活動の継続のための支援	はねびょん健康ポイント事業 実施		はねびょん健康ポイント事業 実施

9 ひきこもりの方への支援の充実

ひきこもり当事者および家族が孤立することのない地域づくりをめざして、当事者・家族が気軽に、より早期に相談につながる場づくりを地域の民間支援団体等と連携して行います。また、ひきこもりの家族や、地域での相談を受けている支援者に向けて、ひきこもりに対する理解促進や支援力向上をめざし各種講座を実施します。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン(第三次)
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
ひきこもりの方への支援の充実	ひきこもり・生きづらさ茶話処 in 大田 実施(年4回)		ひきこもり・生きづらさ茶話処 in 大田 実施(年3回)
	家族教室 実施(年1回)		家族教室 実施(年1回)
	支援者向け学習会 実施(年1~2回)		支援者向け学習会 実施(年1~2回)

10 国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業

国民健康保険の保険者として、被保険者の健康を保持増進し、医療費の適正化につなげていくため、PDCAサイクルに沿った効果的な保健事業を実施します。特に受診率の低い若年層の特定健診受診率向上や、生活習慣病の発症・重症化予防、医療費抑制に向けたジェネリック医薬品*利用促進等に努めます。

所管部	区民部	関連計画	おおた健康プラン(第三次)
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
データヘルス計画の推進	かかりつけ医の検査データ活用による 特定健診	検証	かかりつけ医の検査データ活用による 特定健診 検証
	人間ドック受診助成	実施	人間ドック受診助成 実施
	ジェネリック医薬品普及率向上に向けた 啓発 利用差額通知書送付	実施	ジェネリック医薬品普及率向上に向けた 啓発 利用差額通知書送付 実施
	早期介入保健指導	実施	早期介入保健指導 実施
	糖尿病重症化予防 60人対象、保健指導 (面談・電話6か月間)	実施	糖尿病重症化予防 60人対象、保健指導 (面談・電話6か月間) 実施
	受診行動適正化指導 20人対象、電話・面接指導	実施	受診行動適正化指導 20人対象、電話・面接指導 実施

11 「ワーク・ライフ・バランス*」「女性の活躍」の推進

ワーク・ライフ・バランスへの理解を深め、男性の家庭や地域への参画を推進していくため、講座やパネル展の実施など、広く意識啓発に取り組むとともに、企業向けの啓発を実施します。また、子育てなどにより離職した女性が、その意欲と能力を活かして再就職にチャレンジできるよう、意欲向上やスキルアップのための講座を開催します。区役所においても、女性の活躍を促進する取組を実施します。

所管部	総務部	関連計画	大田区男女共同参画推進プラン(第7期) 女性活躍推進に関する大田区特定事業 主行動計画2016-2020	
			令和2年度(2020年度)	
本事業の取組	見直し前		見直し後	
	ワーク・ライフ・バランス の啓発	家庭や地域活動への男性 参画講座 3回 情報誌・展示等による啓発 2回 企業向け啓発 (セミナー、相談会等) 実施	家庭や地域活動への男性 参画講座 2回 情報誌・展示等による啓発 2回 企業向け啓発 (セミナー 相談会等) 実施 休止	
女性の就労支援	女性再就職及び就労継続支援講座 6回 相談事業 実施	女性再就職及び就労継続支援講座 4回 相談事業 実施		

⇨ 本事業のその他の取組

「職員能力の強化・女性職員の管理監督層に向けたキャリア形成の推進」(P.158)

12 感染症対策

柱 I

所管部	企画経営部 総務部 健康政策部	関連計画	—————
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
医療機関への物品提供  緊急 P18		医療機関への物品提供	実施
地域の医療体制の確保  緊急 P18		診療体制整備のための支援 大田区新型コロナウイルス感染症流行期診療 環境整備支援事業補助金の支給 感染者受入れに対する支援 大田区新型コロナウイルス感染症患者受入医療 機関支援助成金の支給 病床確保に対する支援 (仮称)大田区新型コロナウイルス感染症対応医療 機関支援助成金の支給	実施 実施 実施
感染及び感染の疑い がある区民への支援  緊急 P19		PCR検査所の設置 感染症相談窓口の設置 感染者への費用助成 在宅療養者への生活必需品給付	実施 実施 実施 実施
庁舎内における感染防 止対策  緊急 P19		庁舎内への感染防止対策用品の配備 アクリルパーテーション等	
感染症に関する情報 発信  緊急 P20		区報における感染症関連情報の特集、掲載、 臨時号の発行 区ホームページにおける感染症関連情報の掲載	実施 実施

13 生活支援策

柱 3

所管部	区民部 福祉部	関連計画	_____
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
区民への給付支援  緊急 P26		特別定額給付金の支給	実施
国民健康保険加入者 への給付支援  緊急 P26		傷病手当金の支給	実施
奨学金事業  緊急 P25,26		奨学金貸付の随時募集	実施
		臨時給付型奨学金の給付	実施
		高等学校等給付型奨学金の拡大	実施
		貸付奨学金の返還猶予	実施

基本目標1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標2

誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策2 障がい者が安心して暮らし、活躍できるまちをつくります


柱1

施策2の方向性

○障がい者が、選択可能な量と質が確保された様々なサービスを、自らの希望により活用し、社会参加、就労しながら地域で自分らしく暮らせるまちをつくります。

施策を構成する事業体系

障がい者が安心して暮らし、活躍できるまちをつくります

No.	事業名
1	障がい者総合サポートセンター（さぽーとぴあ）の運営・充実
2	就労支援の充実
3	地域生活支援拠点等の整備 
4	精神障がい者に対する支援の充実

1 障がい者総合サポートセンター（さぼーとぴあ）の運営・充実

専門性に基づいたサービス提供と地域の力を結集し、障がい者の生活をサポートする「拠点」とします。サポートセンターの機能拡充をはじめ保健・福祉に係る機能の充実を図り、ライフステージに応じた総合的な支援体制を確立します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた障がい施策推進プラン (大田区障害者計画、第5期大田区障害福祉計画、第1期大田区障害児福祉計画、大田区発達障がい*児・者支援計画)
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
障がい者総合サポートセンターの運営・充実	相談支援、地域交流支援、 就労支援、居住支援 短期入所 学齢期の発達障がい支援(専門相談・療育) 実施	相談支援、地域交流支援、 就労支援、居住支援 短期入所 学齢期の発達障がい支援(専門相談・療育) 実施	相談支援、地域交流支援、 就労支援、居住支援 短期入所 学齢期の発達障がい支援(専門相談・療育) 実施
	B棟事業を含むさぼーとぴあの持続的な運営の ための中長期的計画の策定準備 検討	B棟事業を含むさぼーとぴあの持続的な運営の ための中長期的計画の策定準備 検討	B棟事業を含むさぼーとぴあの持続的な運営の ための中長期的計画の策定準備 検討
多様な障がい種別に 応じた支援の充実	発達障がい者支援 (臨床心理士等による専門相談) 実施	発達障がい者支援 (臨床心理士等による専門相談) 実施	発達障がい者支援 (臨床心理士等による専門相談) 実施
	高次脳機能障がい者支援 (事業者向け研修会・支援者会議) 実施	高次脳機能障がい者支援 (事業者向け研修会・支援者会議) 実施	高次脳機能障がい者支援 (事業者向け研修会・支援者会議) 実施
自立支援協議会との 連携	連携会議への参画 実施	連携会議への参画 実施	連携会議への参画 実施
障がい理解啓発及び 障がい者スポーツの 促進	障がい者スポーツ推進のための取組 実施	障がい者スポーツ推進のための取組 実施	障がい者スポーツ推進のための取組 実施

2 就労支援の充実


障がい者総合サポートセンターにおいて、全ての障がい特性に応じた相談や支援・訓練を実施します。これまでの就労支援ネットワークを活用し、多様な障がいのある人の就労を促進するため、さらなるネットワークの構築を推進します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた障がい施策推進プラン (大田区障害者計画、第5期大田区障害福祉計画、第1期大田区障害児福祉計画、大田区発達障がい*児・者支援計画)
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
多様な障がいに対応した就労相談の推進	多様な障がいに対応した職業相談 実施 職業適性評価 実施	多様な障がいに対応した職業相談 実施 職業適性評価 実施	実施 実施
就労の促進	企業開拓(実習・就労先) 実施 雇用前ジョブコーチ*の活用 実施 職場体験実習 実施	企業開拓(実習・就労先) 雇用前ジョブコーチの活用 職場体験実習	実施 実施 実施
定着支援	会社訪問支援 実施 生活相談 実施 働く障がい者の交流事業 実施 新たな就労定着支援システム 検証	会社訪問支援 生活相談 働く障がい者の交流事業 新たな就労定着支援システム	実施 実施 実施 検証
就労支援ネットワークの充実	ネットワーク会議(3種) 実施 本人・支援者・企業向け講演会等 実施	ネットワーク会議(3種) 本人・支援者・企業向け講演会等	実施 実施
自立支援協会との連携	連携会議への参画 実施	連携会議への参画	実施

3 地域生活支援拠点等の整備

柱 I

地域での暮らしの安心感を確保し、慣れ親しんだ地域での自立を希望する人等に対する支援を充実させるため、地域における支援機能の集約と分担の明確化を図りながら、地域生活支援拠点等の整備を推進します。居住の場となる施設の整備や、施設・病院等から地域生活への移行支援と合わせて、障がい者の地域生活を切れ目なく支援します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた障がい施策推進プラン (大田区障害者計画、第5期大田区障害福祉計画、第1期大田区障害児福祉計画、大田区発達障がい*児・者支援計画)
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前	見直し後	
グループホーム等整備支援	<p>地域生活移行支援</p> <p style="text-align: right;">実施</p> <p>〔 相談支援 地域の体制づくり 地域生活移行支援コーディネーターの配置 居住の場の確保 グループホーム整備補助 〕</p> <p>地域生活支援</p> <p style="text-align: right;">実施</p> <p>〔 日中活動の場の整備 緊急時の受入体制の整備 人材の確保・育成 〕</p>	<p>地域生活移行支援</p> <p style="text-align: right;">実施</p> <p>〔 相談支援 地域の体制づくり 地域生活移行支援コーディネーターの配置 居住の場の確保 グループホーム整備補助 〕</p> <p>地域生活支援</p> <p style="text-align: right;">実施</p> <p>〔 日中活動の場の整備 緊急時の受入体制の整備 人材の確保・育成 〕</p>	
福祉サービス事業所等への支援  緊急 P19		<p>障害福祉サービス事業所等への支援</p> <p>大田区新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続緊急支援金の支給</p> <p style="text-align: right;">実施</p>	

4 精神障がい者に対する支援の充実

精神障がいがあっても地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることが出来るよう、保健・医療・福祉等の関係者による協議の場を通じてネットワークの構築と重層的な支援体制の構築を目指します。未治療や治療中断者への精神保健福祉士等によるアウトリーチ支援*にも取り組んでいきます。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン(第三次)
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
大田区精神保健福祉地域支援推進会議の開催	大田区精神保健福祉地域支援推進会議 開催(年2回)		大田区精神保健福祉地域支援推進会議 開催(年1回)
アウトリーチ支援の実施	推進		推進

基本目標1	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標2	誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくれます

施策3 地域の歴史・文化を育み、学び続けられるまちをつくれます

施策3の方向性

- 区民が、身近な地域で、生涯学習に取り組むことができる環境を整えます。
- 区民が、学習の成果を地域社会に還元できるまちをつくれます。

施策を構成する事業体系

地域の歴史・文化を育み、学び続けられるまちをつくれます

No.	事業名
1	図書館を活用した学習環境の整備・展開
2	地域の歴史・文化資源の活用

1 図書館を活用した学習環境の整備・展開

老朽化の進んでいる図書館の改築・改修にあたっては、地域特性を活かした情報拠点として機能の向上を図ります。子どもから高齢者までの区民の学びの場となるよう環境を整備します。

所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育ビジョン
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
図書館の改築・改修	池上図書館の移転 改築工事・移転開設	池上図書館の移転 内装工事・移転	
	図書館の改築・改修 実施	図書館の改修 実施	
図書館サービスの充実	インターネット環境の整備 実施	インターネット環境の整備 実施	
	学校図書館との連携 実施	学校図書館との連携 実施	
	図書館資料の利用促進 特設コーナーの運営 (入新井、下丸子、蒲田駅前)	図書館資料の利用促進 特設コーナーの運営 (入新井、下丸子、蒲田駅前)	
	ICタグシステムの整備 実施	ICタグシステムの整備 実施	

【備考】計画欄の「内装工事」については、東急株式会社が実施しています。

2 地域の歴史・文化資源の活用

区民活動団体などと連携し、地域の歴史・文化の継承や発信をします。国登録有形文化財の旧清明文庫^{きゅうせいめいぶんこ}*を保存・活用した「勝海舟記念館」において、大田区にゆかりのある勝海舟の想いと、地域の歴史などを伝えていきます。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	大田区文化振興プラン
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
地域の歴史・文化に関する調査研究と資料収集	研究・収集成果の展示		研究・収集成果の展示 中止
区民活動団体等と連携した、歴史・文化資源の活用	歴史・文化の広報 〔出前型事業の実施、グッズ等開発・販売〕	強化・推進	歴史・文化の広報 〔出前型事業の実施、グッズ等開発・販売〕 実施(縮小)
旧清明文庫の保存・活用及び勝海舟に関する資料などの収集・展示	勝海舟記念館の運営 展示資料の収集 勝海舟基金のPR・活用 記念館のPR	企画展の開催 調査・購入・展示 区内外への発信 庁内外の連携促進	勝海舟記念館の運営 展示資料の収集 勝海舟基金のPR・活用 記念館のPR 企画展の開催 縮小 調査・購入・展示 区内外への発信 庁内外の連携促進
区民寄贈絵画の収蔵並びに工房及び展示機能の整備	工房及び展示に向けた検討		工房及び展示に向けた検討 実施(縮小)

基本目標1	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標2	誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策4 スポーツを通じていつまでも元気に生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策4の方向性

- 区民が日常的にスポーツに親しむことで、健康維持・増進が図られているまちをつくります。
- 区民が、身近な地域で、スポーツに参加するための環境が整備されています。
- 区民がスポーツを通じて国際交流を進めるまちをつくります。

施策を構成する事業体系

スポーツを通じていつまでも元気に生きがいをもって暮らせるまちをつくります

No.	事業名
1	東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業
2	スポーツ施設の整備・充実
3	区民のスポーツ実施率を上げる環境整備

Ⅰ 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業

令和2年度は、これまでの取組の集大成として、ブラジルオリンピック選手団の事前キャンプ受入れやおおたウエルカムボランティアの活動を通し、区民の国際意識やボランティアマインドを高めることや、ライブサイトや聖火リレーなど、大会ならではの取組を通し、大会を盛り上げ、スポーツや文化、観光の振興等につなげていく予定でした。

大会の延期を受け、多くの事業を令和3年度に延期しますが、令和2年度は、新型コロナウイルスの感染状況及び大会の新たな計画の動向に注視しながら、ボランティアや区民の気運を高めていけるよう取り組みます。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	大田区オリンピック・パラリンピック アクションプログラム
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前	見直し後	
大田区総合体育館を活用した国際試合の開催	国際大会の開催 3回	国際大会の開催 3回	
東京2020大会の開催に向けた気運醸成	アクションプログラム 実施 ブラジル選手団事前キャンプ(4競技)の実施 大会関連事業 実施 (聖火リレー (仮称)区民観戦プログラム ライブサイト等による区ゆかり選手の応援) おおたウエルカムボランティア事業 実施 (区内観光・交通案内 ブラジル事前キャンプの補助) 事業実施に伴うレガシー検証 実施	アクションプログラム 実施 ブラジル選手団事前キャンプ(3競技) 延期 大会関連事業 延期 (聖火リレー (仮称)区民観戦プログラム ライブサイト等による区ゆかり選手の応援) おおたウエルカムボランティア事業 延期 (区内観光・交通案内 ブラジル事前キャンプの補助) 事業実施に伴うレガシー検証 延期	

2 スポーツ施設の整備・充実

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、区民のスポーツへの関心が高まりつつあります。既存公園などの運動施設を有効活用できるよう、施設の整備・充実を図ります。比較的スポーツ施設が少ない調布地区において、体育施設整備に向けた取組を進めます。

武道は、体力の向上、青少年の健全育成に寄与するとともに、日本の伝統文化として、国際交流を進めるうえでも有効なスポーツです。子どもから高齢者まで、幅広い世代が武道を楽しむことができる環境の整備を進めます。

所管部	地域力推進部 観光・国際都市部 都市基盤整備部	関連計画	大田区スポーツ推進計画
	大田区オリンピック・パラリンピック アクションプログラム		
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前	見直し後	
大規模運動施設の 再整備	平和島公園水泳場 基本設計	平和島公園水泳場 基本計画	
水泳場の施設整備	東調布公園水泳場 事務室他3室空調機等取替工事 ほか2件 平和島公園水泳場 屋外プール用ろ材交換その他工事 萩中公園水泳場 屋外プール用照明改修工事(LED化) ほか2件	東調布公園水泳場 事務室他3室空調機等取替工事 ほか2件 平和島公園水泳場 屋外プール用ろ材交換その他工事 萩中公園水泳場 屋外プール用照明改修工事(LED化) ほか2件	
調布地区の体育施設の 整備	調布地区体育館 検討 (仮称)田園調布せせらぎ公園体育施設の整備 実施設計	調布地区体育館 検討 (仮称)田園調布せせらぎ公園体育施設の整備 基本設計・実施設計	
武道に親しめる体育 施設の整備	武道場の整備 検討	武道場の整備 検討	

3 区民のスポーツ実施率を上げる環境整備

区民のスポーツの実施率を上げることは、健康寿命の延伸など健康づくりにつながるとともに、地域コミュニティ*の活性化や暮らしの質の向上に役立ちます。大田区スポーツ推進計画（改定版）では、成人の週1回以上のスポーツ実施率について、令和4年度（2022年度）までに65%程度まで達することを目指しています。日頃スポーツをしていない人が、スポーツに親しめる事業を展開することで、スポーツ実施率の向上につなげます。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	大田区スポーツ推進計画
本事業の取組	令和2年度（2020年度）		
	見直し前		見直し後
スポーツ実施率の向上に向けた取組	新スポーツ健康ゾーン活性化事業 推進		新スポーツ健康ゾーン活性化事業 推進（縮小）
	スポーツ実施率の低い層（働き世代や子育て世代など）の参加機会の拡充 推進		スポーツ実施率の低い層（働き世代や子育て世代など）の参加機会の拡充 推進（縮小）
	スポーツ広報事業 推進		スポーツ広報事業 推進
	障がい者スポーツ 推進		障がい者スポーツ 障がい者水泳教室 休止

基本目標1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標3

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

柱1

施策1 高齢者の安全・安心な暮らしと活躍を支えます

施策1の方向性

- 高齢者が健康で自立した生活を営み、かつ、地域の一員として多様な世代と交流し、経験や知識を活かして、生きがいを持って生活できるまちをつくります。
- ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯、家族と同居する高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし、介護が必要になった場合にも、介護サービス等によって自分らしく暮らすことができる環境を整えます。
- 介護家族に対するサポートによって高齢者、家族介護者ともに笑顔で過ごせるまちをつくります。
- 災害時や緊急時にも高齢者の安全が確保され、介護などの支援体制が整っているまちをつくります。
- 金銭・財産等の管理や尊厳ある生活が確保され、高齢者が安心して暮らせるまちをつくります。

施策を構成する事業体系

高齢者の安全・安心な暮らしと活躍を支えます

No.	事業名
1	高齢者の就労促進
2	高齢者の地域活動、交流の活性化
3	高齢者が元気に過ごすための事業の充実
4	地域包括支援センターを中心とした総合相談体制の強化
5	認知症高齢者への支援
6	医療機関との連携
7	介護保険施設等の整備支援
8	高齢者等の権利擁護の推進
No.	緊急対策
9	【柱1】感染症対策 

Ⅰ 高齢者の就労促進

高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区 いきいき しごと ステーション）やシルバー人材センターへの支援を継続し、高齢者の就労の相談・支援、情報提供、講座や面接会を開催し、高齢者の就労意欲にきめ細かく応える体制を整備します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン （大田区高齢者福祉計画・第7期介護 保険事業計画）
本事業の取組	令和2年度（2020年度）		
	見直し前	見直し後	
高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区 いきいき しごと ステーション）の運営	高齢者等就労・社会参加支援センターの運営支援 実施 元気高齢者就労サポート事業の支援 実施	高齢者等就労・社会参加支援センターの運営支援 実施（縮小） 元気高齢者就労サポート事業の支援 中止	
シルバー人材センターへの支援	シルバー人材センターへの支援 実施 〔 高齢者就労の体制づくり 事業推進の体制強化 会員増強 〕	シルバー人材センターへの支援 実施 〔 高齢者就労の体制づくり 事業推進の体制強化 会員増強 〕	

2 高齢者の地域活動、交流の活性化

老人いこいの家の再構築を踏まえた新たな取組を推進するとともに、地域に根ざしたシニアクラブ*の社会奉仕活動や生きがい活動、健康維持活動など高齢者の多様な活動を支援します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン (大田区高齢者福祉計画・第7期介護 保険事業計画)
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
老人いこいの家の新しい取組の推進	シニアステーション馬込(旧老人いこいの家) 開設・運営 シニアステーション南馬込(新設) 開設・運営		シニアステーション馬込(旧老人いこいの家) 開設・運営 シニアステーション南馬込(新設) 開設・運営
シニアクラブの活性化、地域との連携強化	シニアクラブへの支援 運営支援 会員加入促進	実施 実施	シニアクラブへの支援 運営支援 会員加入促進 実施 実施

◇本事業のその他の取組

「高齢者の就労促進・シルバー人材センターへの支援」(P.83)

3 高齢者が元気に過ごすための事業の充実

高齢者が、自立した生活を送れるようサポートするために、介護予防・生活支援サービス事業を充実させます。また、地域の社会資源等を活用し、介護予防の通いの場を拡充するなど、高齢者の健康・元気維持の取組を充実していきます。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン (大田区高齢者福祉計画・第7期介護 保険事業計画)
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前	見直し後	
週1回の通いの場の 拡充	一般介護予防 介護予防講座 ふれあいサロン 実施	一般介護予防 介護予防講座 ふれあいサロン 実施(縮小)	
介護予防ボランティア の育成	介護予防・生活支援の担い手 育成に係る各種講座 実施	介護予防・生活支援の担い手 育成に係る各種講座 実施	
おおたフレイル予防事業	区全域へのフレイル予防の理論の普及啓発 実施 地域特性に応じた取組の推進 実施	区全域へのフレイル予防の理論の普及啓発 実施 地域特性に応じた取組の推進 実施	
介護予防・生活支援 サービス	介護予防・生活支援サービス 実施	介護予防・生活支援サービス 実施	
介護予防応援事業	おおた介護予防応援事業 実施	おおた介護予防応援事業 実施	

4 地域包括支援センターを中心とした総合相談体制の強化

高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを、事業評価や職員研修の充実などにより、地域包括ケアシステムの核として強化します。関係機関と連携した課題解決に向け地域ケア会議を開催します。

夜間・休日の相談窓口として、高齢者ほっとテレフォンによる電話相談を引き続き実施します。

また、大田区公共施設等総合管理計画に基づき、区民にとって利便性が高くなるよう区施設内への移転等を進めます。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン (大田区高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画)
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
地域包括支援センターの運営推進	地域包括支援センターの機能強化 馬込地区 新設・移転 田園調布・蒲田西地区 移転等調整	地域包括支援センターの機能強化 馬込地区 新設・移転 田園調布・蒲田西地区 移転等調整 入新井地区 暫定移転	
地域ケア会議の実施	個別レベル会議 実施 日常生活圏域レベル会議 実施 基本圏域レベル会議 実施 区レベル会議 実施	個別レベル会議 実施(縮小) 日常生活圏域レベル会議 実施(縮小) 基本圏域レベル会議 実施(縮小) 区レベル会議 実施	
高齢者ほっとテレフォンの実施	電話相談 実施 事業周知 実施	電話相談 実施 事業周知 実施	

5 認知症高齢者への支援

認知症の疑いがある人を早期診断・早期対応につなげる取組を強化します。認知症の人や家族からの相談に対して、状況に応じた適切なサービスの流れ等を示した認知症ケアパスを活用していきます。地域で認知症についての正しい知識を持つ人を増やし、認知症の人や家族を見守り、支える体制整備を進めます。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン (大田区高齢者福祉計画・第7期介護 保険事業計画)
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前	見直し後	
認知症ケアパスの検討・ 作成	認知症ケアパス 活用・更新	認知症ケアパス 活用・更新	
認知症サポーター養成 講座事業	講師派遣型 (特別出張所地区毎開催等) 実施 区主催型(本庁舎等夜間開催) 実施	講師派遣型 (特別出張所地区毎開催等) 実施(縮小) 区主催型(本庁舎等夜間開催) 実施(縮小)	
認知症初期集中支援 チーム及び認知症地域 支援推進員の機能強化	チームの活動支援 実施 検討委員会の開催 実施 推進員等研修 実施	チームの活動支援 実施 検討委員会の開催 実施(縮小) 推進員等研修 実施	
認知症カフェ*への支援	認知症カフェの運営支援 実施	認知症カフェの運営支援 実施	
行方不明高齢者の捜索 支援	メールによる行方不明高齢者の捜索情報配信 実施 高齢者見守り訓練 (モデル地区) 実施	メールによる行方不明高齢者の捜索情報配信 実施 高齢者見守り訓練 (モデル地区) 中止	

◇本事業のその他の取組

「介護保険施設等の整備支援」(P.88)

6 医療機関との連携

要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護を一体的に提供する定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を進めます。認知症支援コーディネーター事業や地域ケア会議の実施により、医療機関との連携をさらに進めます。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン (大田区高齢者福祉計画・第7期介護 保険事業計画)
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護の整備 支援	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の円滑 実施に向けた医療と介護の連携強化 推進 整備支援 実施	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の円滑 実施に向けた医療と介護の連携強化 推進 整備支援 実施	

◇本事業のその他の取組

「地域医療連携の推進(在宅医療支援体制の強化)」(P.62)

「地域包括支援センターを中心とした総合相談体制の強化・地域ケア会議の実施」(P.86)

7 介護保険施設等の整備支援

特別養護老人ホーム(ショートステイを含む)、老人保健施設、認知症高齢者グループホームの整備を推進するため、民間事業者の施設整備を支援します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン (大田区高齢者福祉計画・第7期介護 保険事業計画)
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
特別養護老人ホームの 整備支援	西糀谷地区 I施設開所 整備支援 I施設(100床程度)	西糀谷地区 I施設開所 整備支援 I施設(100床程度)	
老人保健施設の整備 支援	整備支援 実施	整備支援 実施	
認知症高齢者グループ ホームの整備支援	整備支援 I施設実施	整備支援 I施設実施	



8 高齢者等の権利擁護の推進

成年後見制度などの利用促進により、高齢者等の権利擁護を図ります。制度の周知に加え、必要に応じて区長申立てなどの利用の支援を行います。また、社会貢献型後見人*の養成等、後見人の確保に努めます。

所管部	福祉部	関連計画	大田区地域福祉計画・大田区成年後見制度利用促進基本計画 おおた高齢者施策推進プラン (大田区高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画)
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前	見直し後	
成年後見制度等の活用支援 制度周知、親族向け成年後見人養成講座の実施	中核機関の設置及び地域連携ネットワークの構築 実施	中核機関の設置及び地域連携ネットワークの構築 実施	
	多様な媒体を活用した制度周知 実施	多様な媒体を活用した制度周知 実施	
後見人の確保 社会貢献型後見人養成講習・フォローアップの実施	社会貢献型後見人養成基礎講習 連続講座1回	社会貢献型後見人養成基礎講習 連続講座1回	
	社会貢献型後見人養成フォローアップ研修 連続講座1回	社会貢献型後見人養成フォローアップ研修 連続講座1回	

9 感染症対策

柱1

所管部	福祉部 健康政策部	関連計画	—————
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
福祉サービス事業所等への支援  緊急 P19		介護サービス事業所等への支援 大田区新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続緊急支援金の支給 実施	
予防接種による安定した診療体制の確保  緊急 P19		高齢者への予防接種助成 実施	

基本目標2

基本目標2	まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市
個別目標1	水と緑を大切に、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

施策1 魅力と個性にあふれ、多くの人々が行き交うまちをつくれます

施策1の方向性

- 働き場、学び場、遊び場、集いの場、憩いの場としての多彩な魅力を持ち、多くの人々が住み続けられ、訪れたい魅力ある都市をつくれます。
- 区民も、区外や外国からの来訪者も、内外へ円滑に移動できる都市をつくれます。

施策を構成する事業体系

魅力と個性にあふれ、多くの人々が行き交うまちをつくれます

No.	事業名
1	蒲田駅周辺のまちづくり
2	大森駅周辺のまちづくり
3	身近な地域の魅力づくり
4	20年後の未来を見据えたまちづくり基本方針の検討
5	新空港線*の整備推進
6	都市計画道路の整備
7	自転車等利用総合対策の推進

1 蒲田駅周辺のまちづくり

蒲田駅周辺地区グランドデザインの重点としている「駅を中心とする地区整備」は、「蒲田駅周辺再編プロジェクト」に基づき、公共基盤を再整備するとともに、周辺街区の建物更新を促進しながら、蒲田駅周辺の一体的なまちづくりを進めます。また、グランドデザインの策定から約10年が経過し、課題の再整理と周囲の動向の変化などから、グランドデザインの改定を進めます。

所管部	まちづくり推進部 都市基盤整備部	関連計画	蒲田駅周辺地区グランドデザイン 蒲田駅周辺再編プロジェクト
	令和2年度(2020年度)		
本事業の取組	見直し前	見直し後	
蒲田駅周辺再編プロジェクトの推進	東口駅前広場 詳細設計委託 (企業者支障移設工事*) 蒲田駅周辺地区グランドデザイン 素案検討 東口・西口中長期整備検討 蒲田駅まちマネジメント*の推進	東口駅前広場 詳細設計委託 (企業者支障移設工事) 蒲田駅周辺地区グランドデザイン 素案検討 東口・西口中長期整備検討 蒲田駅まちマネジメントの推進	
駅周辺街区のまちづくり	地権者組織の運営支援 実施	地権者組織の運営支援 実施(縮小)	

【備考】

- ・「企業者支障移設工事」については、当該支障物を所有する企業が実施します。
- ・東西自由通路については、東口・西口中長期整備の中で、具体的な取組を検討します。

2 大森駅周辺のまちづくり

中心拠点の一つである大森駅周辺の都市機能更新・強化を図るとともに、まちの魅力を向上させるため、補助28号線（池上通り）の拡幅をはじめとする、都市基盤施設整備実現に向けた取組を進めます。また、臨海部への玄関口に必要な機能の検討を深めるとともに、地域住民等との合意形成を図ります。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	大森駅周辺地区グランドデザイン
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
駅西側周辺のまちづくり	大森八景坂地区まちづくり協議会の活動支援 実施 補助28号線及び (仮称)大森駅西口広場の整備 事業認可手続き 用地測量	大森八景坂地区まちづくり協議会の活動支援 実施 補助28号線及び (仮称)大森駅西口広場の整備 都市計画手続き 事業認可手続き(延期) 用地測量(延期)	
駅周辺の活性化	大森駅東口駅前広場等再整備計画 検討 平和島駅周辺歩行者等環境改善 関係機関協議	大森駅東口駅前広場等再整備計画 検討 平和島駅周辺歩行者等環境改善 関係機関協議(縮小)	

3 身近な地域の魅力づくり

地域拠点である私鉄主要駅周辺において、歴史・文化・産業などの地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを進めます。京急蒲田駅西口周辺では、センターエリア*において進められている共同化事業*を支援します。雑色駅周辺地区では、再開発事業に向けてまちづくり活動団体を支援します。池上駅周辺地区では、鉄道事業者や地元関係者により策定した「池上地区まちづくりガイドライン」を踏まえ、区が策定した「池上地区まちづくりランドデザイン」に基づき、まちの魅力と機能向上を図ります。多摩川線沿線駅周辺地区では、新空港線*整備に伴う駅周辺のまちづくりに向けた検討を行います。

所管部	まちづくり推進部 都市基盤整備部	関連計画	蒲田駅周辺地区ランドデザイン 池上地区まちづくりランドデザイン
	令和2年度(2020年度)		
本事業の取組	見直し前	見直し後	
地域拠点駅周辺の まちづくり	区画街路第1号線 遊歩道整備 (延長100m) 電線共同溝整備(その3区間) (引込管・連系管) (企業者支障移設工事*(その2区間)) (延長120m) 池上駅周辺地区 グランドデザインの推進 都市基盤施設整備に係る検討、協議、調整 洗足池駅周辺地区 まちづくり方針の深度化 多摩川線沿線駅周辺地区 まちづくり計画推進 駅周辺のまちづくり機運の醸成	区画街路第1号線 遊歩道整備 (延長100m) 電線共同溝整備(その3区間) (引込管・連系管) (企業者支障移設工事(その2区間)) (延長120m) 池上駅周辺地区 グランドデザインの推進 都市基盤施設整備に係る検討、 協議、調整(縮小) 洗足池駅周辺地区 まちづくり方針の深度化(縮小) 多摩川線沿線駅周辺地区 まちづくり計画推進(廃止) 駅周辺のまちづくり機運の醸成	
京浜急行線連続立体 交差事業に伴う京急蒲 田駅西口、雑色駅の周 辺地区のまちづくり	京急蒲田駅西口 センターエリア共同化検討協議会の支援 共同化事業への参画 雑色駅周辺地区 まちづくり研究会活動支援	京急蒲田駅西口 センターエリア共同化検討協議会の支援 共同化事業への参画 雑色駅周辺地区 まちづくり研究会活動支援	

【備考】「企業者支障移設工事」については、当該支障物を所有する企業者が実施します。

4 20年後の未来を見据えたまちづくり基本方針の検討

平成23年(2011年)に改定した都市計画法第18条の2の規定に基づく大田区都市計画マスタープラン(都市計画に関する基本的な方針)について、区の内外を取り巻く情勢の変化などを踏まえて、具体性ある将来ビジョンを確立し、まちづくりを推進するため、改定に向けた検討を進めます。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	蒲田駅周辺地区グランドデザイン 空港臨海部グランドビジョン2030
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前	見直し後	
大田区都市計画マスタープランの改定	区民等意向調査 改定推進委員会・庁内検討委員会 改定素案	実施 検討	区民等意向調査 改定推進委員会・庁内検討委員会 改定素案 実施(縮小) 検討

5 新空港線*の整備推進

国際化した羽田空港へのアクセス機能の強化は、区内の移動の利便性を向上させるとともに、人々の国内外への往来をさらに快適なものにします。JR・東急蒲田駅と京急蒲田駅を結ぶ新空港線の整備を、事業着手に向けて推進します。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	—————
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前	見直し後	
関係者との協議及び事業推進	整備主体の支援 (国等への諸手続き申請) (実施設計) 関係者との協議	整備主体の支援 (国等への諸手続き申請) 延期 (実施設計) 延期 関係者との協議 実施(拡充) 「協議の場」の開催	

【備考1】計画欄の「国等への諸手続き申請」、「実施設計」については、令和3年度(2021年度)に設立予定の整備主体が実施します。

【備考2】「協議の場」は、新空港線事業における都区の費用負担割合の考え方を整理する目的で、都知事から設置提案があった都区で構成される会議体です。

6 都市計画道路の整備

主要幹線道路間の交通円滑化を図り、安全で快適な歩行者空間を確保するため、街路整備を推進します。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	東京における都市計画道路の整備方針 (第四次事業化計画)
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前	見直し後	
区画街路第1号線 (北千束)	遊歩道整備 (延長100m) 電線共同溝整備(その3区間) (引込管・連系管) (企業者支障移設工事*(その2区間)) (延長120m)	遊歩道整備 (延長100m) 電線共同溝整備(その3区間) (引込管・連系管) (企業者支障移設工事(その2区間)) (延長120m)	
補助第44号線 (上池台)	^{がいきよ} 街渠*・横断防止柵・街路灯工事(第IV期) (延長320m) 用地折衝(第V期)	街渠・横断防止柵・街路灯工事(第IV期) (延長320m) 用地折衝(第V期)	
補助第43号線 (仲池上)	(企業者支障移設工事(第I期)) 用地折衝(第I期) 測量・調査設計(第II期)	(企業者支障移設工事(第I期)) 用地折衝(第I期) 測量・調査設計(第II期)	
補助第38号線 (羽田旭町・東糀谷)	電線共同溝整備(引込管・連系管) (東糀谷四丁目・六丁目) 用地折衝	電線共同溝整備(引込管・連系管) (東糀谷四丁目・六丁目) 用地折衝 収用制度の活用 延期	

【備考】「企業者支障移設工事」については、当該支障物を所有する企業者が実施します。

7 自転車等利用総合対策の推進

「大田区自転車等利用総合基本計画に基づく整備計画」を推進し、自転車等駐車場や自転車走行環境*を整備します。また、単なる移動手段にとどまらず、健康づくりや観光スポット巡り等における自転車の活用について、関係機関と連携しながら検討を進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区自転車等利用総合基本計画 及び同計画に基づく整備計画 大田区オリンピック・パラリンピック アクションプログラム	
			令和2年度(2020年度)	
本事業の取組	見直し前		見直し後	
放置自転車対策の推進	自転車駐車場整備箇所等検討 大田区クリーンキャンペーン	実施	自転車駐車場整備箇所等検討 大田区クリーンキャンペーン	実施(縮小)
自転車走行環境の整備	自転車走行環境整備 47路線 (延長約20km) 利用啓発 自転車推奨ルート*整備	工事	自転車走行環境整備 63路線 (延長約30km) 利用啓発	
コミュニティサイクル事業	検証		検証	
自転車の総合計画 自転車の活用推進	(仮称)大田区自転車総合計画の策定 (仮称)大田区自転車活用推進計画の策定		(仮称)大田区自転車総合計画の策定 (仮称)大田区自転車活用推進計画の策定	延期 延期

基本目標2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標1 水と緑を大切に、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

施策2 身近な場所でみどりと触れ合える潤いとやすらぎのあるまちをつくれます

施策2の方向性

○誰もが身近な場所で水や緑にふれあい、親しむことができる都市をつくれます。

施策を構成する事業体系

身近な場所でみどりと触れ合える潤いとやすらぎのあるまちをつくれます

No.	事業名
1	拠点公園・緑地の整備
2	地域に根ざした公園・緑地の整備
3	呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)
4	桜のプロムナードの整備
5	地域力を活かしたみんなのみどりづくり

1 拠点公園・緑地の整備

区内のみどりの総合的な機能拡充を図り、みどりの拠点を形成するため、「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づく優先整備区域の早期整備や、新たなみどりの拠点となる公園・緑地の整備を進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基本計画グリーンプラン おおた
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前	見直し後	
田園調布せせらぎ公園	用地取得(3,117.16㎡) 設計・整備	用地取得(3,170.71㎡) 設計・整備	
洗足池公園	(仮称)洗足池公園保存活用計画 策定 西岸拡張部 地元調整 東岸拡張部 整備(勝海舟記念館隣接地) 用地取得(65.39㎡)	(仮称)洗足池公園保存活用計画 策定 西岸拡張部 地元調整 東岸拡張部 整備(勝海舟記念館隣接地) 用地取得(65.39㎡)	
平和の森公園	平和の森公園ほか 拡張用地整備 設計・調整	平和の森公園ほか 拡張用地整備 設計・調整	

2 地域に根ざした公園・緑地の整備

区民との協働*による公園・緑地の新設・拡張やリニューアル整備などの機会をとらえ、多様な世代の人が利用しやすく、「地域の庭・広場」として地域に親しまれ、区民に愛される魅力ある公園づくりを進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基本計画グリーンプラン おおた
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
公園の新設・拡張整備	調整 設計 (仮称)田園調布五丁目緑地 道塚南公園 末広橋児童公園	調整 設計 整備	(仮称)田園調布五丁目緑地 道塚南公園 延期 桐里児童公園
大規模公園の移動 円滑化整備	調査、設計 整備 平和島公園 平和島公園	調査、設計 整備	平和島公園 平和島公園
公園リニューアル (長寿命化対策等の 推進)	調査、設計 整備 京浜蒲田公園ほか5か所 東雪谷二丁目公園	調査、設計 整備	京浜蒲田公園ほか3か所 東雪谷二丁目公園ほか2か所
大森南圃場の再整備	(仮称)大森南緑花園 設計・調整	(仮称)大森南緑花園 設計・調整	設計・調整
遊具の安心・安全対策 の推進	推進	推進	推進
健康遊具*の整備	推進	推進	推進
樹木の保全更新	洗足池公園 多摩川台公園	洗足池公園 多摩川台公園	洗足池公園 多摩川台公園
公園整備方針の改訂	公園緑地の整備・維持管理・利活用に関する方針の「緑の基本計画」への反映	公園緑地の整備・維持管理・利活用に関する方針の「緑の基本計画」への反映	延期

【備考】「遊具の安心・安全対策の推進」及び「健康遊具の整備」は、「公園の新設・拡張整備」や「公園リニューアル(長寿命化対策等の推進)」と合わせて実施する予定です。

3 呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)

呑川は水と緑の環境軸として、川沿いの道路や護岸の緑化、景観と環境に配慮した舗装などの散策路整備を進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基本計画グリーンプラン おおた
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
緑道整備	東雪谷三丁目付近 委託(延長210m) 工事(延長130m)	東雪谷三丁目付近 委託(延長190m) 工事(延長130m)	

4 桜のプロムナードの整備

水と緑のネットワークの充実を図るため、かつての内川の流れや洗足流れ、馬込桜並木に至る散策路整備を進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基本計画グリーンプラン おおた
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
散策路整備	中馬込三丁目付近 工事(延長90m)	中馬込二丁目付近 委託(延長200m) 中馬込三丁目付近 工事(延長90m)	

5 地域力を活かしたみんなのみどりづくり

ふれあいパーク活動やおおた花街道など、区民、事業者、行政の連携による道路・公園などの維持管理や利活用を推進します。公園・緑地などを地域住民が「地域の庭・広場」として利活用できるような活動を支援します。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基本計画グリーンプラン おおた
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
ふれあいパーク活動の 推進	地域における活動の支援 <div style="text-align: right;">実施</div> 活動の周知を図るための広報活動 <div style="text-align: right;">実施</div> 区内事業者の参加促進に向けた取組 <div style="text-align: right;">実施</div>	地域における活動の支援 <div style="text-align: right;">実施</div> 活動の周知を図るための広報活動 <div style="text-align: right;">実施</div> 区内事業者の参加促進に向けた取組 <div style="text-align: right;">実施</div>	
おおた花街道の推進	地域における活動の支援 <div style="text-align: right;">実施</div>	地域における活動の支援 <div style="text-align: right;">実施</div>	
公園施設利活用の推進	公園施設利活用推進に向けた 地域住民等との連携・協力 <div style="text-align: right;">推進</div> 公園緑地の整備・維持管理・利活用に 関する方針の「緑の基本計画」への反映	公園施設利活用推進に向けた 地域住民等との連携・協力 <div style="text-align: right;">推進</div> 公園緑地の整備・維持管理・利活用に 関する方針の「緑の基本計画」への反映 <div style="text-align: right;">延期</div>	
拠点公園における公民 連携の推進	拠点公園における公民連携手法の検討 <div style="text-align: right;">実施</div>	拠点公園における公民連携手法の検討 <div style="text-align: right;">実施</div>	

基本目標2

まちの魅力と産業が世界に向けて輝く^{まち}都市

個別目標1

水と緑を大切に、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

施策3 災害に強く安全で安心して暮らせるまちをつくります


柱2

施策3の方向性

○高齢者や子ども、障がい者、外国人などを含めたすべての人が、安全で安心して暮らせる^{まち}都市をつくります。

施策を構成する事業体系

災害に強く安全で安心して暮らせるまちをつくります

No.	事業名
1	木造密集市街地の整備促進
2	建築物の耐震改修促進
3	空家等対策の推進
4	居住支援の取組
5	分譲マンション対策の推進
6	住宅マスタープランの改定
7	^{きょうりょう} 橋梁*の耐震性の向上
8	都市基盤施設の維持更新
9	交通安全の推進
10	無電柱化の推進
No.	緊急対策
11	【柱2】大規模自然災害対策 

1 木造密集市街地の整備促進

不燃化建替え助成などを行い、木造住宅が密集する市街地、地区防災道路沿道の不燃化・耐震化を促進します。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	大森中・糀谷・蒲田地区防災街区整備地区計画
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
住宅市街地総合整備事業	羽田地区道路用地取得 25件	羽田地区道路用地取得 25件	
都市防災不燃化促進事業	建替え助成 25棟	建替え助成 25棟	
不燃化特区制度*を活用した不燃化まちづくり助成事業	建替え等助成 50棟	建替え等助成 50棟	

2 建築物の耐震改修促進

耐震化助成などを行い、主要道路沿道の民間建築物などの耐震化を促進します。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	大田区耐震改修促進計画
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
住宅・マンションなどの耐震化促進	診断助成 208件	診断助成 208件	
	設計助成 108件	設計助成 108件	
	耐震改修工事助成(除却含む) 121件	耐震改修工事助成(除却含む) 121件	
特定緊急輸送道路建築物耐震化助成	設計助成 32件	設計助成 32件	
	工事助成 16件	工事助成 16件	
沿道耐震化道路沿い建築物耐震化助成	診断助成 1件	診断助成 1件	
	設計助成 1件	設計助成 1件	
	工事助成 1件	工事助成 1件	

3 空家等対策の推進

大田区空家等対策計画に基づき開設した空家総合相談窓口や空家総合相談会において、空家等の適切な維持管理や活用等に関する区民からの様々な相談に応じることで、空家対策を推進します。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	大田区空家等対策計画
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
相談体制の充実	空家総合相談窓口 実施(5日/週) 空家総合相談会 開催(1回/月)	空家総合相談窓口 実施(5日/週) 空家総合相談会 開催(1回/月)	
空家等の活用	マッチング登録件数増加に向けた啓発等 推進	マッチング登録件数増加に向けた啓発等 推進	
空家等の適正管理	不適切管理の空家に対する助言・指導 実施	不適切管理の空家に対する助言・指導 実施	

4 居住支援の取組

民間賃貸住宅への入居が制約されがちな高齢者、障害者、子育て世帯などが、安心して住替えができるよう、平成10年度(1998年度)から住宅確保支援事業を実施しています。

令和元年度(2019年度)に居住支援協議会を設置し、不動産関係団体や居住支援団体とともに協議を重ね、居住支援の取組の充実を図ります。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	大田区住宅マスタープラン
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
高齢者等住宅確保支援事業等	高齢者等住宅確保支援事業等 充実	住宅確保支援事業等 充実	
居住支援協議会	居住支援協議会 開催	居住支援協議会 開催(縮小)	

5 分譲マンション対策の推進

分譲マンションは、建物の老朽化や入居者の高齢化が進んでおり、その管理や建替えを巡る課題が多いことから、適正に管理が行われるよう、東京都と連携して対策を進めます。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	大田区住宅マスタープラン
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
分譲マンション維持管理支援	分譲マンション管理セミナー	2回実施	分譲マンション管理セミナー 1回実施
	分譲マンション個別相談会	2回実施	分譲マンション個別相談会 1回実施
管理状況届出制度に関する事務	管理状況届出制度に関する事務	実施	管理状況届出制度に関する事務 実施

6 住宅マスタープランの改定

平成23年(2011年)に改定した第三次住宅マスタープランについて、国や東京都の住宅施策との整合を図りながら、改定に向けた検討を進めます。居住支援協議会、空家対策、マンション施策などの視点を充実させ、新たなプランの下で総合的、計画的な住宅施策を推進します。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	—————
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
大田区住宅マスタープランの改定	庁内検討会	実施	庁内検討会 延期
	有識者検討会	実施	有識者検討委員会 延期
	改定骨子案	作成	改定骨子案 延期
	素案	作成	素案 延期
	パブリックコメント	実施	パブリックコメント 延期
	改定	実施	改定 延期
			延期に伴う作業 現行計画の延伸作業 学識者検討会 実施 実施

7 橋梁^{きょうりょう}*の耐震性の向上

区が管理する橋梁の中で、緊急道路障害物除去路線*や鉄道を跨ぐ橋梁など、防災上重要な優先対策橋梁73橋のうち、未整備の橋の架替え・耐震補強整備を計画的に進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	橋梁耐震計画
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
架替え整備	関係機関協議 三ツ木橋 ほか1橋 調査、設計等 平和島陸橋(北側) ほか2橋		関係機関協議 三ツ木橋 ほか1橋 調査、設計等 平和島陸橋(北側) ほか2橋
耐震補強整備	関係機関協議 東原橋 ほか2橋 調査、設計等 東橋 ほか5橋 耐震補強工事 根方橋 ほか1橋		関係機関協議 東原橋 ほか2橋 調査、設計等 東橋 ほか11橋 耐震補強工事 根方橋 ほか3橋

8 都市基盤施設の維持更新

道路・橋梁^{きょうりょう}*などの維持管理手法を対症療法型から予防保全型へ転換し、都市基盤施設を延命化するとともに、PDCAサイクルに基づく計画的な維持管理を行い、施設の安全性を確保します。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区橋梁長寿命化修繕計画
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
橋梁の補修	調査、設計等 二之橋 ほか6橋 工事 谷築橋 ほか1橋 定期点検 蟹久保橋 ほか4橋		調査、設計等 二之橋 ほか7橋 工事 谷築橋 ほか11橋 定期点検 蟹久保橋 ほか4橋
道路の維持・更新	路面下空洞調査委託 生活道路 (延長約120km) 路面下空洞箇所 緊急補修工事 (12箇所)		路面下空洞調査委託 生活道路 (延長約120km) 路面下空洞箇所 緊急補修工事 (15箇所)

9 交通安全の推進

交通事故を防止するには、人も車もお互い思いやりを持ち、交通ルールやマナーを守って行動することが大切です。区民や警察などの関係機関と連携を強化し、子どもから高齢者まで、世代や属性に合わせた交通安全教育や意識啓発を行います。また、道路等における安全対策を推進し、交通死亡事故ゼロのまちを目指します。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	第10次大田区交通安全計画 大田区交通安全実施計画	
			令和2年度(2020年度)	
本事業の取組	見直し前		見直し後	
ルール・マナーの教育・啓発	交通安全知識の啓発活動 推進	交通安全知識の啓発活動 実施(縮小)	自転車盗難防止対策(ポスター等による啓発)	自転車盗難防止対策(ポスター等による啓発) 実施
交通安全環境の整備	交通安全施設(自転車・歩行者ストップマーク、ガードレール、標識等)の整備 推進	交通安全施設(自転車・歩行者ストップマーク、ガードレール、標識等)の整備 推進		

10 無電柱化の推進



「都市防災機能の強化」、「安全で快適な歩行者空間の確保」、「良好な都市景観の創出」に寄与する、区道の無電柱化を効果的に推進するための計画を策定します。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区無電柱化基本方針 大田区オリンピック・パラリンピック アクションプログラム
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
無電柱化の推進	無電柱化推進計画 策定	無電柱化推進計画 策定	
無電柱化の整備	羽田一丁目から羽田六丁目 (電線共同溝詳細設計委託) (試掘調査工事) (整備工事) (引込管・連系管) 大森北三丁目から大森北五丁目 (電線共同溝詳細設計委託) 区画街路第1号線(その3区間) (引込管・連系管) 補助第38号線[羽田旭町・東糀谷] (引込管・連系管)	羽田一丁目から羽田六丁目 (電線共同溝詳細設計委託) (試掘調査工事) (整備工事) (引込管・連系管) 大森北三丁目から大森北五丁目 (電線共同溝詳細設計委託) 区画街路第1号線(その3区間) (引込管・連系管) 補助第38号線[羽田旭町・東糀谷] (引込管・連系管)	

【備考】無電柱化の整備予定路線のうち、区画街路第1号線、補助第38号線については、P.95の「都市計画道路の整備」から電線共同溝に関する部分を再掲しています。

II 大規模自然災害対策

柱 2

所管部	都市基盤整備部	関連計画	_____
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
水防活動拠点の整備  緊急 P24		(仮称)仲六郷水防資機材センター 建設工事 設計・工事	
		田園調布地区の水防活動拠点整備 用地取得 実施	
		(仮称)田園調布五丁目水防センターの整備 設計	
水害対応備品・資機材 の充実  緊急 P24		排水ポンプ車など水防資機材の充実 実施	

基本目標2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標2 首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります

施策1 日本の玄関口である空港臨海部の特性を最大限に活かすまちをつくります

施策1の方向性

- 空港跡地を中心とする地区が、国際都市にふさわしいにぎわいのある拠点、大田区の産業を世界に発信する拠点となるよう、まちづくりを進めます。
- 東京2020オリンピック・パラリンピックへの支援と空港臨海部のまちづくりを連携して進めることで、道路・鉄道などの交通ネットワークが整備され、空港を活かした世界につながる産業の集積拠点や世界中の人々が集い、誰もが親しめる空間を形成します。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック開催を控え、ますます増加する外国人来訪者をおもてなしの心で迎えるため、国際都市として、言語や文化などにも配慮した、外国人にも親しまれるまちをつくります。

施策を構成する事業体系

日本の玄関口である空港臨海部の特性を最大限に活かすまちをつくります

No.	事業名
1	世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備
2	水と緑のふれあいゾーンの整備
3	空港跡地の交通結節点機能*の充実
4	空港臨海部土地利用(活用)の誘導
5	空港臨海部交通ネットワークの拡充
6	新スポーツ健康ゾーンの整備
7	海辺の散策路整備
8	全区的かつ持続的な国際交流・多文化共生*の推進
9	「国際都市おおた大使」事業の実施

1 世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備

産業支援機能や国内外の人々が交流できる機能とともに、羽田の歴史を後世に伝えるコーナーを備えた施設の整備を進めます。自然エネルギーの活用など環境に配慮したまちづくりを検討します。

所管部	産業経済部 空港まちづくり本部	関連計画	羽田空港跡地まちづくり推進計画 羽田空港跡地第1ゾーン整備方針
	令和2年度(2020年度)		
本事業の取組	見直し前	見直し後	
産業支援・文化交流 施設の整備推進	運営、設計、建設モニタリング業務 実施	運営、設計、建設モニタリング業務 実施	
	区施策活用スペースの開設 実施	区施策活用スペースの開設 実施	
	スタートアップとものづくり企業の 連携創出事業 実施 (第一期事業・一部竣工)	スタートアップとものづくり企業の 連携創出事業 休止 (第一期事業・一部竣工)	

【備考】計画欄の「第一期事業・一部竣工」については、選定事業者である羽田みらい開発株式会社が実施しています。

2 水と緑のふれあいゾーンの整備

「羽田空港跡地第1ゾーン整備事業(第一期事業)」や周辺のまちづくりとの相乗効果を発揮しながら、「羽田空港跡地かわまちづくり計画」等を活用し、都市計画公園の整備を推進します。公園運営や、水辺に隣接した土地の活用等について、公民連携も視野に入れながら検討を行い、憩いとにぎわいの空間を創出します。

所管部	空港まちづくり本部	関連計画	羽田空港跡地まちづくり推進計画
			羽田空港跡地第1ゾーン整備方針
			羽田空港跡地かわまちづくり計画
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前	見直し後	
多目的広場などの整備 推進	土地区画整理事業* 第1ゾーン 第2ゾーン 緑地整備(拡張)の関係機関協議	(実施) 指導・監督 公園計画検討業務 実施	土地区画整理事業 第1ゾーン 第2ゾーン 緑地整備(拡張)の関係機関協議

【備考】計画欄の「土地区画整理事業」については、協定を締結した独立行政法人都市再生機構が実施する工事を区が指導・監督します。

3 空港跡地の交通結節点機能*の充実

交通結節点機能を強化するため、天空橋駅前広場や跡地第1ゾーン内の道路などの整備を進めます。

所管部	空港まちづくり本部	関連計画	羽田空港跡地まちづくり推進計画
			羽田空港跡地第1ゾーン整備方針
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前	見直し後	
駅前広場及び道路 などの整備推進	土地区画整理事業 国・都等関係機関協議	(実施) 指導・監督 実施	土地区画整理事業 国・都等関係機関協議

【備考】計画欄の「土地区画整理事業」については、協定を締結した独立行政法人都市再生機構が実施する工事を区が指導・監督します。

4 空港臨海部土地利用（活用）の誘導

空港臨海部の産業のあり方や空港・港湾に隣接する立地特性を活かした土地利用（活用）の誘導などについて、にぎわい・観光の視点も踏まえながら地域との連携を積極的に図り、具体化します。帰属問題解決後を視野に入れた中央防波堤埋立地についても、空港臨海部と連続した魅力溢れる空間の創出を目指していきます。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	空港臨海部グランドビジョン2030
本事業の取組	令和2年度（2020年度）		
	見直し前	見直し後	
羽田旭町周辺地区	周辺基盤施設整備等 設計・協議・調整 まちづくり環境改善 検討・会議運営支援	周辺基盤施設整備等 設計・協議・調整 まちづくり環境改善 検討・会議運営支援 休止	
流通センター駅周辺地区	周辺基盤（散策路・船着場等）整備等 船着場整備等に係る設計・整備工事	周辺基盤（散策路・船着場等）整備等 船着場整備等 設計 実施 整備工事 延期 協議調整 実施	
大森ふるさとの浜辺公園周辺地区	舟運事業と連携した公園活性化方策（イベント等）の検討	舟運事業と連携した公園活性化方策（イベント等）の検討	
埋立島部（京浜島・城南島・昭和島）	ものづくり拠点機能強化に関する検討 工場の機能更新、土地利用、就業環境改善等の検討	ものづくり拠点機能強化に関する検討 工場の機能更新、土地利用、就業環境改善等の検討 休止	
京浜島	ビジョンに基づくアクションプラン 実施	ビジョンに基づくアクションプラン 休止	
空港臨海部グランドビジョン2030改定	案の作成等	新型コロナウイルス感染症影響分析を踏まえた方針策定等	

5 空港臨海部交通ネットワークの拡充

空港臨海部の将来構想及び交通ネットワーク基礎調査を基に、空港臨海部のまちづくりと連動した道路網、公共交通機関、舟運などの交通ネットワークを拡充・整備します。国道357号の多摩川以南の整備促進を働きかけることにより、空港アクセス及び都市間交通を円滑化します。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	空港臨海部グランドビジョン2030
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前	見直し後	
空港臨海部道路網の計画検討・整備促進	主要幹線道路(国道357号)整備による影響検証及び改善検討 交通ネットワーク改善・再構築に向けた検討	主要幹線道路(国道357号)整備による影響検証及び改善検討 交通ネットワーク改善・再構築に向けた検討 休止	
公共交通、舟運及び新たな交通システムの検討、整備	舟運事業の利用促進・活性化 周知・支援 内陸部と臨海部の交通アクセス改善 検討・調整	舟運事業の利用促進・活性化 周知・支援 休止 内陸部と臨海部の交通アクセス改善 検討・調整(縮小)	

6 新スポーツ健康ゾーンの整備

大田区の特徴である水辺を活かし、年代や性別を超えて誰でもスポーツを楽しめる水辺のレクリエーション拠点として「大森ふるさとの浜辺公園」と空港臨海部に点在する公園との連携を視野に入れた事業展開をめざします。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基本計画グリーンプラン おおた 大田区スポーツ推進計画
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
レクリエーション施設の整備	(仮称)大森東一丁目第四公園 関係者協議	(仮称)大森東一丁目第四公園 関係者協議	

7 海辺の散策路整備

海老取川から平和島運河周辺などにかけて、空港臨海部の水とみどりの拠点を結ぶネットワークを形成するため、関係機関と協力しながら、散策路や公共溝渠*の整備を進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基本計画グリーンプラン おおた
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
散策路の整備	貴船堀部	整備	貴船堀部 整備
	旧呑川部	関係機関調整	旧呑川部 関係機関調整
	呑川河口部	関係機関協議	呑川河口部 関係機関協議
	北前堀部	関係機関協議	北前堀部 関係機関協議
	南前堀部	設計	南前堀部 設計
	公共溝渠の整備	北前堀	整備

8 全区的かつ持続的な国際交流・多文化共生*の推進

「国際都市おおた」の魅力と存在感を広く国内外へ発信していくため、外国人区民も含めた区民一人ひとりが地域の担い手として活躍でき、多文化共生意識の醸成や国際交流を推進する機会をつくります。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	「国際都市おおた」多文化共生推進プラン
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
国際交流の推進	多文化交流会	実施	多文化交流会 中止
	ホームビジットイベント	実施	ホームビジットイベント 中止
	国際交流ボランティアの育成・活用	実施	国際交流ボランティアの育成・活用 実施
多文化共生の意識啓発と相互理解の促進	国際理解講座・ワークショップ	実施	国際理解講座・ワークショップ 中止
	日本の生活習慣・マナー講座	実施	区内転入者に対する生活情報支援 実施

【備考】「国際交流の推進」及び「多文化共生の意識啓発と相互理解の促進」については、(一財)国際都市おおた協会が実施しています。

9 「国際都市おおた大使」事業の実施

観光・国際交流・文化・産業・教育といった幅広い分野にわたって活躍する「国際都市おおた大使」を任命し、「国際都市おおた」推進の担い手としての活躍を支援します。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	「国際都市おおた」多文化共生*推進プラン
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
「国際都市おおた大使」任命	大使の任命(30名) 実施		大使の任命(30名) 実施
大使による「国際都市おおた」の推進	大使の育成・活動(大田の魅力の情報発信)支援 推進 大使意見交換会 3回		大使の育成・活動(大田の魅力の情報発信)支援 推進 大使意見交換会 1回

基本目標2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市^{まち}
 個別目標3 ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します

柱4

施策1 世界へ羽ばたく創造性豊かな産業都市をつくります


施策1の方向性

- 高付加価値を産み出すものづくり産業の集積地として、活力ある中小企業が産業を牽引し、国内外とのビジネス交流が活発なまちをつくります。
- 商店街がにぎわいの場、人々のつながりの場として区民の暮らしを支えるまちをつくります。
- 製造業、小売業、飲食サービス業、建設業、運輸業、情報サービスなど様々な業種の産業者が各々の強みを活かし、成長できるまちをつくります。
- 区による様々な産業支援などにより、新たなビジネスの創出、相互交流が活発に行われるなど、いきいきとした産業のまちを形成します。

施策を構成する事業体系

世界へ羽ばたく創造性豊かな産業都市をつくります


No.	事業名
1	工場の立地・操業環境の整備 
2	新製品・新技術開発の支援 
3	取引拡大の支援
4	海外市場開拓支援
5	IoT*などを活用した取引環境の整備
6	商いの活性化、魅力の発信 
7	商店街景観整備事業
8	創業*支援
9	ネットワーク形成支援
10	次世代を見据えた産業振興施策のあり方検討 
11	多様な産業の持続的な発展に向けた人材育成・事業承継

No.	緊急対策
12	【柱4】経済活動支援策 

I 工場の立地・操業環境の整備

柱4


産業支援施設（賃貸工場、産学連携*施設など）の管理・運営を行い、中小企業が事業の拡張や高度化のために行う取組に対して、経費の一部を助成することで、工場の立地・操業環境の向上を図ります。助成後も数年間に渡り、評価・検証を行い、事業効果を高めるとともに、区内への企業立地を促進させるため、企業誘致活動を推進します。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
産業支援施設指定 管理者による運営・支援	施設運営モニタリング評価* 実施		施設運営モニタリング評価 実施
ものづくり工場立地助成  緊急 P28	新規認定件数 20件 <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり工場立地助成 (工場アパート立地助成含む) 実施 ・ものづくり企業立地継続補助金 実施 ・研究開発企業等拠点整備助成事業 実施 		新規認定件数 拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり工場立地助成 (工場アパート立地助成含む) 実施(拡充) ・ものづくり企業立地継続補助金 実施 ・研究開発企業等拠点整備助成事業 実施
製造業基本調査・新施策の実施	調査結果を踏まえた政策・施策の検討 実施		調査結果を踏まえた政策・施策の検討 実施
企業誘致の取組推進	企業誘致活動 推進		企業誘致活動 推進
	企業誘致パンフレット活用 推進		企業誘致パンフレット活用 推進
	企業立地サポート業務 <ul style="list-style-type: none"> ・企業留置 推進 ・不動産調査 実施 		企業立地サポート業務 <ul style="list-style-type: none"> ・企業留置 推進 ・不動産調査 実施

2 新製品・新技術開発の支援

柱4

中小企業が新製品・新技術を開発する際に要する経費の一部を助成し、中小企業の技術力、開発力を高める取組を支援します。助成後も数年間にわたり、評価・検証を行い、事業効果を高めます。中小企業が開発した、優れた新製品や新技術を表彰することで、高い技術力を区内外にアピールするとともに、社内の技術力・開発力の向上意欲を高めます。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
助成金交付  緊急 P28	新製品・新技術開発支援事業 実施	新製品・新技術開発支援事業 [トライアル助成 開発ステップアップ助成 実用化製品化助成] 実施(拡充)	
コンクール表彰	新製品・新技術コンクール 実施	新製品・新技術コンクール 実施	

【備考】本事業は(公財)大田区産業振興協会が実施しています。

3 取引拡大の支援

中小企業の取引機会を拡大するため、受発注相談窓口を常時開設するとともに、商談会や大手企業とのマッチング会を開催します。自主展示会の企画運営や国内展示会への出展支援を通じ、中小企業の製品・技術を広く周知するための機会を提供します。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
受発注相談、商談会の実施	受発注相談	推進	受発注相談 推進
	受発注商談会	開催	受発注商談会 開催
	市場開拓	推進	市場開拓 推進
展示会の開催、出展支援	展示会	開催	展示会 開催
	展示会出展の助成	実施	展示会出展の助成 実施

【備考】本事業は(公財)大田区産業振興協会が実施しています。

4 海外市場開拓支援

中小企業の優れた製品や技術を、アジアをはじめ世界に情報発信し、取引拡大につながる海外展開を支援します。特に、医療機器や航空・宇宙等先端分野をリードする欧州への展開に注力することなど、世界中の優れた技術を有する企業との連携・技術交流を強力に進めます。

各企業における海外展開のステップ（基礎知識習得、海外販路開拓、現地法人設立）に応じた支援を行うとともに、諸外国・地域の政府機関、産業関係機関、企業団体との交流を積極的に進め、中小企業に対して海外取引相談、情報提供などの支援を実施します。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
海外展開支援	取引相談 国際商談会 海外見本市 区内企業との共同出展 実施	推進 開催	取引相談 国際商談会 海外見本市 区内企業との共同出展 実施
情報提供などの実施	情報提供	実施	情報提供 実施

【備考】本事業は(公財)大田区産業振興協会が実施しています。

5 IoT*などを活用した取引環境の整備

大田区のものづくり企業の競争力の源泉でもある「仲間まわし*」のネットワークを維持、発展するため、IoTなどを活用し、既存ネットワークの体制強化、機能向上をめざすとともに、試作開発案件等のニーズとのマッチングを促進する環境を構築します。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前	見直し後	
IoT仲間まわしによる 中小企業の生産性向上 プロジェクト	IoT仲間まわしによる中小企業の生産性 向上プロジェクト 〔対象企業・グループの拡大 実施〕	IoT仲間まわしによる中小企業の生産性 向上プロジェクト 〔対象企業・グループの拡大 実施〕	
プロトタイプセンター* 機能の整備に向けた 取組	プロトタイプセンター機能の検証 〔IoT仲間まわしによる中小企業の生産性向 上プロジェクトとの連携による試作開発支援 機能の展開 実施〕	プロトタイプセンター機能の検証 〔IoT仲間まわしによる中小企業の生産性向 上プロジェクトとの連携による試作開発支援 機能の展開 実施〕	

6 商いの活性化、魅力の発信

柱 4

商店街が地域の団体などと連携しながら、地域コミュニティ*の拠点としての役割を発揮できるよう、商店街が自主的に行う魅力・機能向上のための事業を支援します。

また、魅力ある名物を多くの来場者に紹介する展示会の開催や、区内の商店街及び個店のPRを行い、大田区の商いの魅力を広く発信します。

所管部	産業経済部	関連計画	_____
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前	見直し後	
商店街イベント・機能向上の支援  緊急 P27	商店街への助成事業 実施	商店街への助成事業 実施 販売促進の取組支援 実施 プレミアム付地域商品券事業への助成 実施	
商いの魅力発信	おおた商い・観光展 商店街・個店のPR (開催) 実施	おおた商い・観光展 商店街・個店のPR (実施) 実施	

【備考】計画欄の「おおた商い・観光展」については、(公財)大田区産業振興協会が実施しています。

7 商店街景観整備事業

まちづくりの一環として地域特性を活かした商店街の景観整備を行い、来街者の周遊、回遊を促す基盤をつくります。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
商店街の景観整備	新規整備 候補地の検討	実施	新規整備 候補地の検討 実施
	新規整備竣工	支援	新規整備竣工 支援
	整備済み商店街への支援等	実施	整備済み商店街への支援等 実施

8 創業*支援

新たに区内で立地を希望する創業者への支援にハード・ソフト両面から取り組みます。創業支援施設の活用をはじめ、窓口相談、ものづくり創業スクール*などの開催により、創業者が立地・事業展開しやすい環境をつくります。


所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略 大田区創業支援等事業計画
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
創業支援施設入居者の立地促進	区内立地促進	実施	区内立地促進 実施
創業者支援相談の実施	創業相談	実施	創業相談 実施
	ものづくり創業スクール 〔・セミナー・ワークショップ〕 〔・特定創業支援等事業対象講座〕	実施 実施	ものづくり創業スクール 〔・セミナー・ワークショップ〕 〔・特定創業支援等事業対象講座〕 実施 実施
スタートアップ試作支援*の実施	スタートアップ試作支援	実施	ベンチャーピッチ in 羽田* 実施

【備考】本事業は区及び(公財)大田区産業振興協会の連携・共催により実施しています。

10 次世代を見据えた産業振興施策のあり方検討

柱 4

区内産業を取り巻く環境変化への的確な対応、既存産業の維持・発展、そして新たな産業分野の開拓と成長を推進していくため、産業のまち大田区が目指す将来像を明らかにし、区の産業政策の方向性と具体的な施策を示す(仮称)大田区産業振興構想の策定に取り組みます。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前	見直し後	
産業の実態把握、分析  緊急 P28	ものづくり産業等及び区内産業の実態調査結果を踏まえた区内産業の課題等分析 実施	ものづくり産業等及び区内産業の実態調査結果を踏まえた区内産業の課題等分析 実施 新型コロナウイルス感染症が区内産業に与える影響調査 実施	
構想の策定	検討委員会 開催 中間報告書 作成 区民意見公募 実施 (仮称)大田区産業振興構想 策定	(仮称)大田区産業振興構想 策定延期	

11 多様な産業の持続的な発展に向けた人材育成・事業承継



区内の多様な産業集積が今後も維持・発展し続けるために、次代を担う世代が「働くこと」に対する興味を持ち、「しごと」について考える機会の提供などを行います。

また、経営者の高齢化や後継者不足の課題に対応するために、円滑な事業の承継に向けた取組を支援します。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
次代を担う人材の育成	講座・セミナー 実施		講座・セミナー 実施
事業承継の取組支援	事業承継セミナー 開催		事業承継セミナー 開催
	個別相談 実施		個別相談 実施

12 経済活動支援策

柱4

所管部	産業経済部	関連計画	—————
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
中小企業等への支援  緊急 P27			中小企業信用保険法に基づく認定 実施 新型コロナウイルス対策特別資金 実施
個店飲食店等による感染防止対策への支援  緊急 P28			大田区感染拡大防止協力金の支給 実施 繁盛店創出事業(新型コロナウイルス感染防止対策特別助成) 実施

基本目標2

まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標3

ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します

施策2 にぎわいあふれる「大田ブランド」を国内外にアピールします

施策2の方向性

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、新たな来訪者の誘致と大田区ならではの「おもてなし」の展開を図ることで、海外や区外からより多くの来訪者を迎え、さらに区内の回遊により、大田区の多様な魅力を楽しんでもらえるまちをつくります。
- 「おおたの魅力」を再認識し、情報発信の強化等を推進することにより、地域経済を活性化させるとともに、区民が愛着や誇りをもてるまちをつくります。

施策を構成する事業体系

にぎわいあふれる「大田ブランド」を国内外にアピールします

No.	事業名
1	シティプロモーション*の推進
2	来訪者等受入環境整備
3	観光まちづくりの支援と多様な主体と連携したにぎわいの創出
4	マيس MICE*の推進
5	大田区の特選品・グルメのPR

1 シティプロモーション*の推進

大田区シティプロモーション戦略及び同アクションプラン並びに大田区観光振興プラン2019-2023に基づき、積極的かつ効果的なシティプロモーションを展開します。

大田区の持つ多様な魅力や地域資源を総合的にPRすることで、大田区の認知度や区内回遊性の向上を図り、地域経済の活性化をもたらすことを目指します。また、区民がこれまで気付かなかった大田区の魅力を知り、このまちで暮らすことに誇りや愛着を持てるよう、情報発信手法を工夫しながら多様な取組を推進します。

所管部	企画経営部 観光・国際都市部	関連計画	大田区シティプロモーション戦略 及び同アクションプラン	
			大田区観光振興プラン2019-2023	
本事業の取組	令和2年度(2020年度)			
	見直し前		見直し後	
シティプロモーションの 推進	シティプロモーション専用ホームページに おけるコンテンツ*の充実	実施	シティプロモーション専用ホームページに おけるコンテンツの充実	実施
	シティプロモーション関連イベントの 開催支援	実施	シティプロモーション関連イベントの 開催支援	休止
メディアなどを活用した 情報発信	海外からの誘客をめざした情報発信 〔 ・大田区公式観光サイト運営 ・海外ブロガー*による情報発信 〕	実施	海外からの誘客をめざした情報発信 ・大田区公式観光サイト運営 ・海外ブロガーによる情報発信	実施 休止

2 来訪者等受入環境整備

インバウンドに対応する環境整備から、区内及び近隣諸都市の住民を対象としたマイクロツーリズムに注力します。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	大田区観光振興プラン2019-2023
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前	見直し後	
ウェルカムショップ*制度の推進	ウェルカムショップ向け支援 継続	ウェルカムショップ向け支援 継続	
まちかど観光案内所*の制度の推進	まちかど観光案内所 継続	まちかど観光案内所 継続	
大田区の観光拠点施設の運営	大田区観光情報センター・コーナー運営 実施	大田区観光情報センター・コーナー運営 実施	
大田区観光案内サイン整備の推進	大田区観光案内サインの整備 推進 〔 新規設置:5基 盤面更新:17基 〕	大田区観光案内サインの整備 実施(縮小) 〔 新規設置:2基 〕	

3 観光まちづくりの支援と多様な主体と連携したにぎわいの創出

空港・鉄道、観光関係団体・NPO*、他自治体などとの連携・支援の推進により、地域の「にぎわい」を創出し、区内外からの来訪者誘致を図ります。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	大田区観光振興プラン2019-2023
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前	見直し後	
観光まちづくり団体などへの支援	観光まちづくり団体などへの支援 検証・実施	観光まちづくり団体などへの支援 実施(縮小)	
地域が主体となったにぎわい創出への支援	新たな地域のにぎわいを創出する事業等への支援 検証・実施	新たな地域のにぎわいを創出する事業等への支援 休止	
自治体間広域連携の推進(川崎市・品川区等)	大田区・川崎市観光まちづくり連携事業実行委員会への参画 実施 臨海部・多摩川流域等周辺自治体との連携 実施	大田区・川崎市観光まちづくり連携事業実行委員会への参画 実施 臨海部・多摩川流域等周辺自治体との連携 実施	
観光関連事業者・関係団体との連携	観光推進連絡協議会の推進 全体会議実施 HANEDA⇄OTAエンジョイプログラム戦略 推進	観光推進連絡協議会の推進 全体会議実施(縮小) HANEDA⇄OTAエンジョイプログラム戦略 休止	

4 MICE*の推進

新型コロナウイルス感染症収束の推移を注視しつつ、中小規模のMICE誘致に向け、関係部署との緊密な連携によるMICE推進体制の構築を図ります。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	大田区観光振興プラン2019-2023
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
MICE誘致の取組	MICE誘致活動	推進	MICE誘致活動 休止
	MICE開催支援助成事業	実施	MICE開催支援助成事業 実施

5 大田区の特選品・グルメのPR

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、大田区のPRの一環として、「大田のお土産」を選定し、観光情報コーナーや各種展示会などを通じて国内外に広くPRすることで、地域経済の活性化とにぎわいの創出につなげます。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
大田のお土産100選表彰	大田のお土産100選販売機会の拡充	推進	大田のお土産100選販売機会の拡充 推進

【備考】本事業は(公財)大田区産業振興協会が実施しています。

基本目標3

基本目標3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します

柱3

施策1 地域力を結集し、魅力的で住み続けたいまちをつくります


施策1の方向性

- 自治会・町会*や NPO*、ボランティア、民間企業など、様々な人々・団体が、それぞれの得意分野を活かし、連携・協働*しながら、地域の担い手として活躍できるまちをつくります。
- 地域力を活かし、子どもや高齢者、障がい者、外国人を含むすべての人が安心して暮らせるための支え合いの取組を幅広く展開します。
- 地域の中で外国人が日本語を学ぶ場があり、多言語による情報発信が活発に行われ、外国人区民と日本人区民が国籍や言語を越えた相互交流を行える環境を整えます。
- 生涯に渡って主体的に学ぶ機会を提供し、特色があり、活力あふれる地域活動を支援します。
- 地域の伝統・文化行事に子どもから高齢者まで幅広い世代が参加し、様々な分野の文化活動が活発に行われるまちをつくります。

施策を構成する事業体系

地域力を結集し、魅力的で住み続けたいまちをつくります

No.	事業名
1	NPO・区民活動フォーラムの開催
2	区民活動コーディネーター養成講座
3	災害ボランティアの育成・支援
4	協働推進講師派遣事業
5	区民の主体的な生涯学習の推進
6	18色の特色ある地域づくりの推進
7	外国人区民のためのコミュニケーション支援
8	外国人区民が暮らしやすい生活環境の整備 
9	地域の歴史や伝統文化の継承・発信

No.	緊急対策
10	【柱3】生活支援策 

I NPO*・区民活動フォーラムの開催

区内で活動する様々な区民活動団体やNPOなどの実践的な取組を、年1回、「講座」「模擬店」「お楽しみショー」「相談コーナー」などを通じて発表します。地域で活動する楽しさややりがいをPRし、活動に向けた意識啓発を行います。

所管部	地域力推進部	関連計画	—————
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
フォーラムの開催	開催 実行委員会の開催 3回 交流ワークショップ 講座・展示等による 活動案内	休止	

2 区民活動コーディネーター養成講座

自治会・町会*に加え、専門性を持つ団体、NPOや事業者など、地域での連携・協働*を推進するため、他団体との「つなぎ役」となる人材の育成を図ります。

所管部	地域力推進部	関連計画	—————
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
区民活動コーディネーター養成講座の開催	連続講座(全10回程度)	連続講座	中止
つなぎ役交流会の開催	養成講座修了者のフォローアップ研修 修了者交流会 (スキルアップ研修) 2回程度	養成講座修了者のフォローアップ研修 修了者交流会 (スキルアップ研修) 2回程度	

3 災害ボランティアの育成・支援

災害時に備えるため、被災地ボランティア未経験者を含めた講座を実施し、災害ボランティアの育成及び被災地ボランティアの区民活動への参加を促します。

また、関係機関と連携した大田区災害ボランティアセンターの設置・運営に関する検討を進めるとともに、マニュアルに基づいた設置・運営訓練を実施します。

所管部	地域力推進部	関連計画	—————
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
ボランティア養成講座の開講	防災塾の開講 区内での講座 4回 被災地での講座 2回	防災塾の開講 区内での講座 4回 被災地での講座(休止)	
災害ボランティア講座の開講	大田ボランティア塾の開講 防災語り部養成講座 区内での講座 1回 被災地での講座 1回	大田ボランティア塾の開講 防災語り部養成講座 区内での講座 1回	
大田区災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施	大田区災害ボランティアセンターの運営訓練の実施 運営訓練 1回 スタッフ研修 1回	大田区災害ボランティアセンターの運営訓練の実施 運営訓練 1回 スタッフ研修 1回	

4 協働*推進講師派遣事業

自治会・町会*や NPO*など区民活動団体が他種の団体と連携・協働するきっかけをつくるため、新たな協働により実施する事業に対し講師を派遣し、引き続き地域の協働事業を支援します。

所管部	地域力推進部	関連計画	—————
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
講師派遣	実施(年8回)	実施(年8回)	
組織経営講座の開催	実施(年4回)	実施(年4回)	

5 区民の主体的な生涯学習の推進

区民の生涯学習の推進役となる地域人材を育成し、学び合いによる地域づくりを進めていきます。
また、イベントや地域活動情報などを、これまで以上に広くお知らせし、新たな地域活動の担い手の発掘につなげます。

所管部	地域力推進部	関連計画	—————
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
生涯学習相談員の育成	生涯学習相談員育成講座	実施 1回	生涯学習相談員育成講座 実施 1回
	生涯学習相談員研修	実施 1回	生涯学習相談員研修 実施 1回
	生涯学習相談会	実施 48回	生涯学習相談会 実施 32回
生涯学習情報広報紙の発行	タブロイド紙(新聞折込)	継続	タブロイド紙(新聞折込) 継続
	発行回数	年2回	発行回数 年2回

6 18色の特色ある地域づくりの推進

18地域での地域力が発揮できる取組を推進し、地域の主体的な取組をまとめ、特色ある地域づくりを進めます。

所管部	地域力推進部 環境清掃部	関連計画	大田区環境基本計画
			大田区緑の基本計画グリーンプラン おおた
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前	見直し後	
18色の地域力応援事業	18特別出張所による地域活動支援 「18色の特色ある地域づくり」(冊子)等によるPR	18特別出張所による地域活動支援 「18色の特色ある地域づくり」(冊子)等によるPR オンライン会議等ICT*を活用した地域活動支援 検討	
18色の緑づくり	自治会・町会*等への支援 地域の花の種等の配付 指導者育成講習会の開催 巡回調査指導の実施 交流会の開催 地域の取組紹介パネル等によるPR 区内イベントを活用した広報活動 事業PR用ロゴ等を活用したPR 実施 地域の花の育成 マニュアル 作成	自治会・町会等への支援 地域の花の種等の配付 実施 指導者育成講習会 開催 巡回調査指導 実施 交流会 中止 地域の取組紹介パネル等によるPR 実施(縮小) 区内イベントを活用した広報活動 実施(縮小) 事業PR用ロゴ等を活用したPR 実施 地域の花の育成 マニュアル 作成 オンライン動画 作成	

7 外国人区民のためのコミュニケーション支援

外国人区民が、言語の違いにより不安や不便を感じることがないように、日本語や日本社会について学ぶことができる環境を整備し、地域で生活していく上で必要なコミュニケーションの支援を行います。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	「国際都市おおた」多文化共生*推進プラン
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
ボランティア日本語教室支援	運営支援(20団体)		運営支援(20団体)
日本語講座の実施	初級日本語講座 実施 中級日本語講座 実施	初級日本語講座 実施 中級日本語講座 実施	初級日本語講座 実施 中級日本語講座 実施
こども日本語教室の実施	実施(週3日)		実施(週3日)

【備考】「日本語講座の実施」、「こども日本語教室の実施」は、(一財)国際都市おおた協会が実施しています。

8 外国人区民が暮らしやすい生活環境の整備

柱 3

外国人区民が地域で安心して暮らしていけるよう、生活に必要な情報を多言語で提供します。多様な団体との連携・協働*を行うことで、地域において外国人区民が孤立することがないよう環境を整備します。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	「国際都市おおた」多文化共生*推進プラン
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
国際交流団体の支援 及び連携促進	国際交流団体の活動支援 実施 国際交流団体との連絡会 開催		国際交流団体の活動支援 実施 国際交流団体との連絡会 開催
外国人相談窓口の運営  緊急 P26	多言語相談窓口の運営 実施 行政情報等の翻訳 実施 区施設等への通訳派遣 実施		多言語相談窓口の運営 窓口の体制強化 実施 行政情報等の翻訳 実施 区施設等への通訳派遣 実施
多言語対応の充実  緊急 P26	区ホームページ、申請書等の多言語化 実施 タブレット端末による通訳サービス 実施		区ホームページ、申請書等の多言語化 実施 タブレット端末による通訳サービス 実施 通訳用のタブレット追加配備 18台
身近な暮らしの情報 発信	外国人向け多言語情報紙の発行 実施		外国人向け多言語情報紙の発行 実施
防災活動に関する支援	災害時外国人支援ボランティアの養成 実施		災害時外国人支援ボランティアの養成 実施

【備考】

- ・「外国人相談窓口の運営」、「防災活動に関する支援」は、(一財)国際都市おおた協会が実施しています。
- ・計画欄の「区ホームページ、申請書等の多言語化」については、関係各課で対応しています。

9 地域の歴史や伝統文化の継承・発信


区と大田区文化振興協会との連携・協力を強化し、大田区に関する資料・出版物の収集・保存・発信を行います。国登録有形文化財の旧清明文庫^{きゆうせいめいぶんこ}*を活用した勝海舟記念館の改修及び勝海舟に関する資料などの収集・展示や、大森麦わら細工の体験学習などを実施して、地域文化を発信します。図書館機能との連携を図るとともに、特別出張所に地域情報を発信するコーナーを設けるなど、地域から文化を発信します。

また、東京2020大会を契機とする文化的レガシーの創出に取り組みます。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	大田区文化振興プラン
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
地域文化資源の活用	活用の推進 地域の歴史、伝統文化 馬込文士村等に関する 資料収集、情報発信等 オリンピックプログラム 推進	活用の推進 地域の歴史、伝統文化 馬込文士村等に関する 資料収集、情報発信等 オリンピックプログラム 中止	
地域の歴史や伝統文化の学習等	学習会の開催 地域の歴史、伝統文化 馬込文士村等	学習会の開催 地域の歴史、伝統文化 馬込文士村等 実施(縮小)	

10 生活支援策

柱 3

所管部	地域力推進部	関連計画	—————
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
新型コロナウイルス感染症対策区民協働*事業  緊急 P26		区民活動団体への支援 地域とともに活動する地縁活動 100団体 特定の課題に取り組むテーマ型活動 100団体	

基本目標3

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標1

地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します

柱 2

施策2 地域力を最大限発揮して、災害に強く、防犯力の高い地域をつくります

施策2の方向性

- 自治会・町会*で結成される防災市民組織*の緊密な地域連携を推進し、地域の防災力向上に取り組みます。
- 地域全体でともに支え合い、地域で災害に立ち向かう態勢をつくります。
- 地域が主体となって地域の安全を守るまちをつくります。
- すべての区民が犯罪に巻き込まれず安心して暮らせるまちをつくります。

施策を構成する事業体系

地域力を最大限発揮して、災害に強く、防犯力の高い地域をつくります

No.	事業名
1	災害時相互支援体制の整備
2	災害用非常食糧の確保及び備蓄物品の充実 
3	避難場所等の拡充 
4	災害時医療体制の整備と周知
5	地域防犯活動の支援
6	防犯啓発活動
7	防災対策基金
No.	緊急対策
8	【柱 2】大規模自然災害対策 

Ⅰ 災害時相互支援体制の整備


避難行動要支援者名簿*を活用した支援を充実させるため、福祉関係者や地域ボランティアによる人材確保を進めるなど体制整備を図ります。災害時に相互支援による助け合いができるよう、講習会や防災講話などの機会を通じて、災害時の相互支援意識の普及啓発に努めます。

所管部	総務部	関連計画	大田区地域防災計画
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
支援者の確保	自治会・町会*への普及啓発 要配慮者支援組織が未結成の 自治会・町会への説明会 避難行動要支援者名簿の活用方法の周知		自治会・町会への普及啓発 要配慮者支援組織が未結成の 自治会・町会への説明会 避難行動要支援者名簿の活用に向けた検討
災害時要配慮者及び 避難行動要支援者* 支援計画(全体計画) の推進	事業全体計画の推進 自立支援協議会への出席による意見交換 個別支援プランの作成		事業全体計画の推進 自立支援協議会への出席による意見交換 個別支援プランの作成
災害時相互支援意識 の普及啓発	総合防災訓練等での普及啓発		総合防災訓練等での普及啓発

2 災害用非常食糧の確保及び備蓄物品の充実

柱 2

要配慮者やアレルギー保有者等を考慮した、非常用食糧の品目・数量の充実を図るほか、避難者の負担軽減に向けた備蓄物品の拡充を進めます。


所管部	総務部 福祉部	関連計画	大田区地域防災計画
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前	見直し後	
災害用非常食糧の確保	非常食糧の定期入替 クラッカー、 乳児用ミルク及び保存水、 レトルト食品等	非常食糧の定期入替 クラッカー、 乳児用ミルク及び保存水、 レトルト食品等	
備蓄体制の強化  緊急 P22,23	災害備蓄物品 新規配備・入替 災害時要配慮者(高齢者・障がい者)への 支援に係る備蓄などの拡充 発電機、蓄電器、 簡易エアマット等 避難所の備蓄体制の強化 ・段ボールベッドの配備 ・浸水想定のある学校備蓄倉庫の 上階への移動 実施	災害備蓄物品 新規配備・入替 避難所における感染症対策 感染症対策物品の備蓄 実施 災害時要配慮者(高齢者・障がい者)への 支援に係る備蓄などの拡充 発電機、蓄電器、 簡易エアマット等 避難所の備蓄体制の強化 ・段ボールベッドの配備 ・浸水想定のある学校備蓄倉庫の 上階への移動 実施	

3 避難場所等の拡充

柱 2

新規

災害種別による避難所開設の有無を直観的に分かりやすくするため、絵文字で表示する災害種別避難標識*を設置するほか、激甚化する風水害や感染症対策等も考慮した避難所運営体制の構築と避難者等を受け入れる施設の整備、拡充を進めます。

所管部	総務部 区民部 福祉部 こども家庭部	関連計画	大田区地域防災計画
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前	見直し後	
安全安心な避難場所の確保  緊急 P23	避難所の設置場所及び運営体制の見直し 水害時緊急避難場所の89か所の指定	実施	避難所の設置場所及び運営体制の見直し 水害時緊急避難場所の89か所の指定 実施
	災害種別避難標識の設置	実施	災害種別避難標識の設置 実施
	避難所の体制拡充 施設使用の見直し 避難者の受け入れ先確保	実施	避難所の体制拡充 施設使用の見直し 避難者の受け入れ先確保 実施
	福祉避難所等の整備 水害時緊急避難場所要配慮者スペースの開設準備	検討	福祉避難所等の整備 水害時緊急避難場所要配慮者スペースの開設準備 検討
	高齢者及び障がい者対象福祉避難所の開設準備	検討	高齢者及び障がい者対象福祉避難所の開設準備 検討
	福祉避難所(保育園)の避難訓練等	実施	福祉避難所(保育園)の避難訓練等 実施
	応急保育所の整備 避難訓練等	実施	応急保育所の整備 避難訓練等 実施
	駅前滞留者対策	実施	駅前滞留者対策 実施

4 災害時医療体制の整備と周知

災害時に開設する緊急医療救護所*及び軽症者救護所*の開設・運営訓練を引き続き実施し、緊急医療救護所等の各グループ内で連携訓練を実施して連携強化を図ります。また、災害時の医療体制について、周知を図ります。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン(第三次)
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
緊急医療救護所及び軽症者救護所開設・運営訓練実施	緊急医療救護所及び軽症者救護所開設・運営訓練(各グループ内連携訓練) 実施		緊急医療救護所及び軽症者救護所開設・運営訓練(情報連絡訓練を主体として実施) 実施(縮小)
災害時医療体制の周知活動	災害時医療フォーラム 開催		災害時医療フォーラム 開催
	訓練を通じた周知活動 実施		訓練を通じた周知活動 廃止

5 地域防犯活動の支援

地域で実施している「青色回転灯車*」によるパトロールや地域安全・安心パトロール活動を積極的に支援します。また、区内で発生した不審者情報等について、引き続き、区民安全・安心メールサービスを活用した情報提供を行い、地域パトロール活動の強化につなげます。

所管部	総務部 地域力推進部	関連計画	_____
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
街頭防犯カメラの設置 支援	防犯カメラ設置助成 実施		防犯カメラ設置助成 実施
	防犯カメラ維持管理助成 拡充		防犯カメラ維持管理助成 拡充
地域安全・安心パト ロールの支援	地域安全・安心パトロール 実施団体への助成 実施		地域安全・安心パトロール 実施団体への助成 実施
区民安全・安心メール サービスの運用	メールサービス登録者数 拡充		メールサービス登録者数 拡充
こどもSOSの家による 見守り活動の推進	協力員の募集 実施		協力員の募集 実施
	こどもSOSの家による 見守り活動 実施		こどもSOSの家による 見守り活動 実施

6 防犯啓発活動

高齢者等に対する特殊詐欺被害や自転車盗難等を防止するため、警察等の関係機関と連携し、防犯啓発活動を行い、犯罪を未然に防ぎます。

所管部	総務部 都市基盤整備部	関連計画	第10次大田区交通安全計画 大田区交通安全実施計画
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
高齢者の犯罪被害防止 対策の推進	自動通話録音機の貸与事業(特殊詐欺対策) 実施	自動通話録音機の貸与事業(特殊詐欺対策) 実施	自動通話録音機の貸与事業(特殊詐欺対策) 実施
	ポスター等による啓発 実施	ポスター等による啓発	ポスター等による啓発 実施
	防犯イベントの開催 実施	防犯イベントの開催	防犯イベントの開催 中止
自転車盗難防止啓発 活動	ポスター等による啓発 実施	ポスター等による啓発	ポスター等による啓発 実施


7 防災対策基金

今後発生が予想される大規模な震災や風水害時の突発的な財政需要に対する、積極的・戦略的な備えとして、「防災対策基金」を積み立てます。平常時の災害予防対策や、発災直後の区主導による迅速かつ地域に即した応急対策及び復旧等を実現するために必要な財源を確保します。

所管部	総務部	関連計画	大田区地域防災計画
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
防災対策基金の創設・ 積立	基金の積立	基金の積立	基金の積立

8 大規模自然災害対策

柱 2

所管部	総務部 健康政策部	関連計画	_____
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
区役所の災害対応力の向上  緊急 P21		<p>本部機能の維持に必要な電力の確保 ポータブル蓄電池 充電用ソーラーパネル 備</p> <p>総合防災情報システムの導入・整備 実施計画書の作成</p> <p>BCPの見直し BCP(新型インフルエンザ等編)の見直し 実施</p>	<p>配備</p> <p>実施</p>
災害関連情報の的確な発信  緊急 P22		<p>子ども向け防災ハンドブックの配布</p> <p>ハザードマップなどの全戸配布</p> <p>防災行政無線電話応答サービスの見直し</p>	<p>35,000部</p> <p>実施</p> <p>音声設備の更改</p>
主体的な防災活動を促すための啓発  緊急 P24		<p>マイ・タイムライン普及促進 講習会</p>	<p>実施(12回)</p>
水害対応備品・資機材の充実  緊急 P24		<p>水害時における衛生環境対策の強化 備蓄資機材等の整備 背負い式動力噴霧機(4台) 加圧式手動噴霧機(10台) 消毒作業の委託(消毒機材搭載車として 延べ10車両)</p>	

基本目標3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

施策1 持続可能な地球環境をみんなで守り未来へ引き継ぎます

施策1の方向性

- 区民・事業者・区が相互に連携・協働*して、良好な環境と経済活動が両立する持続可能な低炭素社会を構築します。
- 身近な緑と水辺環境を守り、潤いのある、快適で安全な暮らしを実現します。
- 区民・事業者・区がそれぞれの役割と責任を認識し、食品ロス削減を含めた総合的な観点からごみを出さない・つぐらない工夫が日常生活や事業活動などで定着する、循環型社会を構築します。

施策を構成する事業体系

持続可能な地球環境をみんなで守り未来へ引き継ぎます

No.	事業名
1	エネルギーの効率的な利用の促進
2	呑川水質浄化対策の推進
3	徹底した分別によるリサイクルの推進
4	有用金属*の資源化の取組
5	食品ロス削減への取組

1 エネルギーの効率的な利用の促進

セミナーやイベントの開催、ホームページなどによる情報発信、普及啓発活動により、エネルギーの効率的な利用を促進します。また、区役所自らが率先して省エネルギーを実践し、区民・事業者の皆様とともに地球温暖化の防止に取り組みます。

所管部	環境清掃部	関連計画	大田区環境基本計画
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
セミナー、イベント などによる普及啓発活動の実施	地球温暖化防止講演会	実施	地球温暖化防止講演会 実施
	省エネ講習会(家庭向け)	実施	講師派遣事業 家庭向け 事業者向け 実施 実施
	省エネ対策セミナー(事業者向け)	実施	
	子ども環境教室	実施	子ども環境教室 実施
「大田区役所エコオフィス推進プラン」の推進	職員研修	実施	職員研修 実施
	オフィス製紙機*	稼働	オフィス製紙機 稼働

2 呑川水質浄化対策の推進

呑川の水質を改善するため、東京都や流域自治体と連携して、総合的な水質浄化対策を研究・検討し、浄化施設や河床整正^{かしょうせいせい}*などによるスカム*対策、悪臭対策、ユスリカ対策などを推進します。合流式下水道の改善に向けて、東京都と連携・協力した取組を行います。

所管部	都市基盤整備部 環境清掃部	関連計画	呑川水質改善計画 大田区オリンピック・パラリンピック アクションプログラム
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前	見直し後	
東京都や流域自治体と連携した総合的な水質浄化対策の検討、研究	呑川水質浄化対策研究会 各対策の検討・進捗確認	呑川水質浄化対策研究会 各対策の検討・進捗確認	
水質浄化対策の実施	高濃度酸素水浄化施設*	運転	高濃度酸素水浄化施設 整備
	スカム発生抑制装置	運転	スカム発生抑制装置 運転
	スカム対策・汚泥浚渫 (霊山橋～大平橋間)	実施	スカム対策・汚泥浚渫 (霊山橋～大平橋間) 実施
	呑川合流改善貯留施設* (東調布公園内の用地整備工事)	整備	呑川合流改善貯留施設 (東調布公園内の用地整備工事) 整備
	水質改善効果検討 (水質調査・効果分析)	実施	水質改善効果検討 (水質調査・効果分析) 実施

3 徹底した分別によるリサイクルの推進

可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみに含まれる資源について、効率的に資源化できる様々な手法を検討・導入し、リサイクルを推進します。資源の持ち去り行為防止については、パトロールや警察署との連携を強化するなど、取組を推進します。

所管部	環境清掃部	関連計画	大田区一般廃棄物処理基本計画
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
大田区分別収集計画の策定・推進	第9期大田区分別収集計画 推進		第9期大田区分別収集計画 推進
様々な再資源化手法の検討及び施策化	水銀含有物の適正処理及び小型家電等に含まれる有用金属*の資源化事業 推進		水銀含有物の適正処理及び小型家電等に含まれる有用金属の資源化事業 推進
	持ち去り行為防止に係る取組 推進		持ち去り行為防止に係る取組 推進
	古布の行政回収モデル事業 推進		古着の行政回収モデル事業 推進

4 有用金属の資源化の取組

使用済小型電子機器*等や粗大ごみなどに含まれる有価物の資源化を図るなど、ごみを資源に変える取組を推進します。

所管部	環境清掃部	関連計画	大田区一般廃棄物処理基本計画
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
使用済小型電子機器等の再資源化	小型家電の拠点回収 推進		小型家電の拠点回収 推進
粗大ごみに含まれる有価物の再資源化	粗大ごみの資源化 推進		粗大ごみの資源化 推進

5 食品ロス削減への取組

食品ロス削減へ向けた各種事業の実施により、区民、事業者の啓発を図り、環境負荷低減社会実現に資する取組を推進します。

所管部	環境清掃部	関連計画	大田区環境基本計画
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
各種事業推進による普及啓発活動の実施	フードドライブ*	実施	フードドライブ 実施
	大田区食べきり応援団*登録制度	実施	大田区食べきり応援団登録制度 実施
	食品ロスに係る出前授業	実施	食品ロスに係る出前授業 実施
	地産地消型未利用食品マッチング事業*	実施	地産地消型未利用食品マッチング事業 実施
	食品ロス削減実践講座	実施	食品ロス削減実践講座 実施
			民間事業者との連携による食品ロス削減普及促進事業 実施

基本目標3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます

施策1 透明性が高く効率的な区政運営を地域力を活用しながら進めます

柱2

柱6

施策1の方向性

- 区は、中長期的な社会状況の変化に柔軟に対応できる財政力と組織体制を整え、最少の経費で最大の効果を発揮する区政運営を実現します。
- 区は、地域力を最大限に引き出すための施策を積極的に実施します。
- 区民が、知りたいと思う区政情報をいつでも手軽に入手できる環境を整え、多様な区民の意見を区政に活かす仕組みをつくります。
- 特別出張所が地域力の拠点となり、区民や自治会・町会*、事業者、団体・NPO*と区が連携・協働*しながら、防犯・防災など様々な地域課題を解決します。

施策を構成する事業体系

透明性が高く効率的な区政運営を地域力を活用しながら進めます

No.	事業名
1	行政資源を効果的に活用する行政経営の推進 
2	職員能力の強化 
3	公共施設の多機能化・複合化の推進
4	区政情報発信の充実 
5	特別出張所の整備 

行政資源を効果的に活用する行政経営の推進

柱 6

ヒト・モノ・カネなどの行政資源の効果的・効率的な配分・活用を実現するための各種取組の実施により、「経営」の視点による行政運営を推進します。

所管部	企画経営部 総務部	関連計画	—————
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
新たな行政評価の構築	新たな行政評価システムの構築 実施	新たな行政評価システムの構築 延期	全事務事業見直し 実施
働き方改革の推進  緊急 P32	職員能力を発揮できる働く「場」の整備 検討 多様な働き方の推進 検討・実施	テレワーク、オフィス改革などの推進 職員能力を発揮できる働く「場」の整備 検討・推進	多様な働き方の推進 検討・実施
区民サービス、業務効率化向上に寄与する情報化の推進  緊急 P33	デジタル・ガバメント*の推進 検討・実施 ITガバナンス*の確立に向けた取組 検討・実施	デジタル・ガバメントの推進 非接触型区民サービスの提供 検討・実施	ITガバナンスの確立に向けた取組 検討・実施
新大田区経営改革推進プラン  緊急 P32	新たな経営改革方針 検討	(仮称)大田区行政経営方針	策定
公民連携の推進  緊急 P32	民間企業や学術機関等との連携・協働* 実施	民間企業や学術機関等との連携・協働	実施

2 職員能力の強化

柱 2

職員が主体的に能力開発に取り組み、その力を発揮できる体制を構築するために、多様な任用制度を活用した人材確保策に努め、ワーク・ライフ・バランス*の推進やキャリアの形成を支援します。また、国際都市にふさわしい人材の育成を図るとともに、職員の災害対応力強化に取り組みます。

所管部	総務部	関連計画	大田区職員研修実施計画 (大田区人材育成基本方針)
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前	見直し後	
OJT(職場内研修)を能力開発の中心とした人材育成の充実	OJT(職場内研修)支援 大田区OJT推進ガイドブックの活用 各職層研修 OJTサポーター実践研修 働き方改革のためのマネジメント研修 管理職研修(評価・育成) ほか	実施	OJT(職場内研修)支援 大田区OJT推進ガイドブックの活用 各職層研修 OJTサポーター実践研修 ほか 働き方改革のためのマネジメント研修 管理職研修(評価・育成) ほか 実施(縮小)
女性職員の管理監督層に向けたキャリア形成の推進	キャリアデザインセミナーⅠ (キャリア形成力育成) キャリアデザインセミナーⅡ (女性のキャリアアップ) ほか	実施	キャリアデザインセミナーⅠ (キャリア形成力育成) キャリアデザインセミナーⅡ (女性のキャリアアップ) ほか 実施(縮小)
国際都市推進に関する研修、自己啓発支援	国際都市推進研修 窓口対応力向上研修 英会話派遣研修 TOEIC受験料や自己研究グループの支援 ほか	実施	国際都市推進研修 TOEIC受験料支援 ほか 窓口対応力向上研修 英会話派遣研修 自主研究グループの支援 休止
多様な任用形態の活用	キャリアデザインセミナーⅠ・Ⅱ (多様な働き方の支援) ほか 会計年度任用職員制度の導入に係る研修教材等の充実 ほか	実施	キャリアデザインセミナーⅠ・Ⅱ (多様な働き方の支援) ほか 会計年度任用職員制度の導入に係る研修教材等の充実 ほか 実施(縮小) 実施
区役所の災害対応力の向上  緊急 P22	職員の災害対応力強化 普通救命講習・上級救命講習 防災士資格取得支援 職員研修における防災関連カリキュラムの充実	実施	職員の災害対応力強化 普通救命講習・上級救命講習 防災士資格取得支援 職員研修における防災関連カリキュラムの充実 実施

3 公共施設の多機能化・複合化の推進

大田区公共施設等総合管理計画に基づき、区の将来の人口構成の変化や多様化する区民ニーズに対応し、地域ごとの将来のまちづくりを見据えた効果的・効率的な公共施設マネジメントを推進する一環として、公共施設の多機能化・複合化を推進します。


所管部	企画経営部	関連計画	大田区公共施設等総合管理計画
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
田園調布地区	(仮称)田園調布せせらぎ公園文化施設 竣工 田園調布富士見会館大規模改修 着工 (仮称)田園調布せせらぎ公園体育施設 実施設計		(仮称)田園調布せせらぎ公園文化施設 竣工 田園調布富士見会館内部改修 着工 (仮称)田園調布せせらぎ公園体育施設 基本設計・実施設計
蒲田西地区	(仮称)新蒲田一丁目複合施設 工事 蒲田西特別出張所大規模改修 着工 (仮称)都区合同庁舎 (実施設計)		(仮称)新蒲田一丁目複合施設 工事 蒲田西特別出張所大規模改修 着工 (仮称)都区合同庁舎 (実施設計 延期)
大森西地区	(仮称)大森西二丁目複合施設 基本設計・実施設計		(仮称)大森西二丁目複合施設 基本設計・実施設計
入新井地区	入新井第一小学校及び (仮称)大森北四丁目複合施設 着工		入新井第一小学校及び (仮称)大森北四丁目複合施設 着工
千束地区	赤松小学校及び (仮称)北千束二丁目複合施設 着工		赤松小学校及び (仮称)北千束二丁目複合施設 着工
鶴の木地区	東調布第三小学校及び (仮称)南久が原二丁目複合施設 実施設計		東調布第三小学校及び (仮称)南久が原二丁目複合施設 基本設計
嶺町地区	東調布中学校及び複合施設 基本設計		東調布中学校及び複合施設 基礎調査

【備考】計画欄「(仮称)都区合同庁舎」の()書きについては、東京都が実施します。

4 区政情報発信の充実

柱2

多様なライフスタイルや価値観を持った区民に効果的に情報を伝えるため、ICT*の進歩を踏まえつつ、様々な媒体を活用して区民にわかりやすく迅速な情報発信に努めます。

所管部	企画経営部	関連計画	—————
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
区報等、紙媒体による 情報発信の充実	区報 新聞折込に加え個別配付 配布箇所の拡大	実施 継続	区報 新聞折込に加え個別配付 配布箇所の拡大 実施 継続
デジタルサイネージをはじめとするICTを活用した 情報発信の充実  緊急 P22	大田区ホームページ コンテンツ*の充実 大田区公式ツイッター	実施 管理機能の活用	大田区ホームページ コンテンツの充実 大田区公式ツイッター 管理機能の活用 コミュニケーションアプリ 「LINE(ライン)」での情報発信 大田区ホームページデザインの見直し 実施 実施

5 特別出張所の整備

柱 2

地域力の拠点であり、災害発生時において地域の重要な防災拠点となる特別出張所を計画的に整備し、地域の安全・安心を高めます。改築や改修の具体化にあたっては、地域の実情や施設の複合化の可能性などを十分に考慮した上で実施します。

所管部	地域力推進部	関連計画	大田区公共施設等総合管理計画
本事業の取組	令和2年度(2020年度)		
	見直し前		見直し後
田園調布特別出張所の移転・整備	大規模改修工事		大規模改修工事
蒲田西特別出張所の移転・整備	現建物の大規模改修 改修工事 (仮称)都区合同庁舎 (実施設計)	(仮称)新蒲田一丁目複合施設 工事 蒲田西特別出張所大規模改修 着工 (仮称)都区合同庁舎 (実施設計)延期	
千束特別出張所の移転・整備	建設工事		建設工事
大森西特別出張所の移転・整備	基本設計・実施設計		基本設計・実施設計
防災拠点としての特別出張所の機能強化  緊急 P24	情報機能の強化 災害用蓄電池・LEDライト 配備 安全性の向上 工具セット・エレベーターチェア 配備	情報機能の強化 災害用蓄電池・LEDライト 配備 安全性の向上 工具セット・エレベーターチェア 配備	

第4章

資料編

👉 1 第2章掲載区分一覧……164

👉 2 第3章掲載事業一覧……165

👉 3 用語解説……………170

1 第2章掲載区分一覧

柱1 感染症対策			
区分		ページ	部局名
1	医療機関等における感染症対策への支援	18	福祉部 健康政策部
2	区民を感染症から守るための対策	19	企画経営部 総務部 健康政策部
柱2 大規模自然災害対策			
区分		ページ	部局名
1	本部体制の強化と情報発信	21	企画経営部 総務部
2	避難所等の充実	22	総務部 区民部 福祉部 こども家庭部
3	地域防災機能の強化	24	総務部 地域力推進部
4	治水対策の推進	24	健康政策部 都市基盤整備部
柱3 生活支援策			
区分		ページ	部局名
1	相談・支援体制の強化	25	地域力推進部 観光・国際都市部 福祉部
2	日常生活を維持するための経済支援	26	区民部
柱4 経済活動支援策			
区分		ページ	部局名
1	地域の産業を支える取組	27	産業経済部
2	着実な経済回復に向けた取組	28	産業経済部
柱5 学びの保障・子どもの生活応援			
区分		ページ	部局名
1	いつでもどこでも質の高い学びを提供できる環境の整備	29	教育総務部
2	安全で安心な学びの確保	30	教育総務部
3	こども及び子育て家庭の生活支援	31	福祉部 こども家庭部
柱6 新たな自治体経営へのシフト			
区分		ページ	部局名
1	経営改革の推進	32	企画経営部 総務部
2	情報化の推進	33	企画経営部

2 第3章掲載事業一覧

基本目標1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします			
施策	事業名	ページ	部局名
1-1-1 安心して子どもを 産み育てられるまちを つくります	妊婦への支援の充実(健診・相談)	41	健康政策部
	産後の早期子育て支援の推進	42	健康政策部
	子育て相談体制の拡充	43	こども家庭部
	子どもの発達支援の充実	44	福祉部
	子どもの生活応援	45	福祉部
	【柱1】感染症対策	46	健康政策部
	【柱5】学びの保障・子どもの生活応援	46	こども家庭部
1-1-2 待機児ゼロに向け、 保育機能の充実したま ちをつくります	私立(認可)保育園の整備	48	こども家庭部
	家庭的環境における保育の充実	48	こども家庭部
	認証保育所*の整備	49	こども家庭部
	地域型保育所等の整備	49	こども家庭部
	在宅子育て支援事業等の拡充	50	こども家庭部
	保育士人材確保支援事業	51	こども家庭部
	区立保育園の改築・改修の推進	52	こども家庭部
【柱5】学びの保障・子どもの生活応援	52	こども家庭部	
1-1-3 未来を担う子ども たちの成長を支え ます	ICT*教育の推進	54	教育総務部
	国際理解教育の推進	55	教育総務部
	学校教育環境の整備	56	教育総務部
	(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備	57	こども家庭部
	放課後ひろば事業の推進及び学童保育事業の拡充	57	こども家庭部 教育総務部
	【柱5】学びの保障・子どもの生活応援	58	教育総務部

個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります			
施策	事業名	ページ	部局名
1-2-1 健康でいきいきと暮らせるまちをつくります	福祉人材の確保・育成・定着	60	福祉部 観光・国際都市部
	ユニバーサルデザインに配慮した区民サービスの改善	61	福祉部
	生活困窮者自立支援事業の実施	61	福祉部
	地域医療連携の推進(在宅医療支援体制の強化)	62	健康政策部
	おおた健康経営*事業所の認定	62	健康政策部
	自殺総合対策の推進	63	健康政策部
	受動喫煙防止対策事業	64	健康政策部 環境清掃部
	はねびよん健康ポイント事業	65	健康政策部
	ひきこもりの方への支援の充実	65	健康政策部
	国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業	66	区民部
	「ワーク・ライフ・バランス*」「女性の活躍」の推進	67	総務部
	【柱1】感染症対策	68	企画経営部 総務部 健康政策部
【柱3】生活支援策	69	区民部 福祉部	
1-2-2 障がい者が安心して暮らし、活躍できるまちをつくります	障がい者総合サポートセンター(さぼーとびあ)の運営・充実	71	福祉部
	就労支援の充実	72	福祉部
	地域生活支援拠点等の整備	73	福祉部
	精神障がい者に対する支援の充実	74	健康政策部
1-2-3 地域の歴史・文化を育み、学び続けられるまちをつくります	図書館を活用した学習環境の整備・展開	76	教育総務部
	地域の歴史・文化資源の活用	77	観光・国際都市部
1-2-4 スポーツを通じていつまでも元気に生きがいをもって暮らせるまちをつくります	東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業	79	観光・国際都市部
	スポーツ施設の整備・充実	80	地域力推進部 観光・国際都市部 都市基盤整備部
	区民のスポーツ実施率を上げる環境整備	81	観光・国際都市部
個別目標 1-3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります			
施策	事業名	ページ	部局名
1-3-1 高齢者の安全・安心な暮らしと活躍を支えます	高齢者の就労促進	83	福祉部
	高齢者の地域活動、交流の活性化	84	福祉部
	高齢者が元気に過ごすための事業の充実	85	福祉部
	地域包括支援センターを中心とした総合相談体制の強化	86	福祉部
	認知症高齢者への支援	87	福祉部
	医療機関との連携	88	福祉部
	介護保険施設等の整備支援	88	福祉部
	高齢者等の権利擁護の推進	89	福祉部
	【柱1】感染症対策	89	福祉部 健康政策部

基本目標2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標 2-1 水と緑を大切に、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します			
施策	事業名	ページ	部局名
2-1-1 魅力と個性にあふれ、 多くの人々が行き 交うまちをつくり ます	蒲田駅周辺のまちづくり	91	まちづくり推進部 都市基盤整備部
	大森駅周辺のまちづくり	92	まちづくり推進部
	身近な地域の魅力づくり	93	まちづくり推進部 都市基盤整備部
	20年後の未来を見据えたまちづくり基本方針の検討	94	まちづくり推進部
	新空港線*の整備推進	94	まちづくり推進部
	都市計画道路の整備	95	都市基盤整備部
	自転車等利用総合対策の推進	96	都市基盤整備部
2-1-2 身近な場所でみどりと 触れ合える潤いとやす らぎのあるまちをつくり ます	拠点公園・緑地の整備	98	都市基盤整備部
	地域に根ざした公園・緑地の整備	99	都市基盤整備部
	呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)	100	都市基盤整備部
	桜のプロムナードの整備	100	都市基盤整備部
	地域力を活かしたみんなのみどりづくり	101	都市基盤整備部
2-1-3 災害に強く安全で 安心して暮らせる まちをつくります	木造密集市街地の整備促進	103	まちづくり推進部
	建築物の耐震改修促進	103	まちづくり推進部
	空家等対策の推進	104	まちづくり推進部
	居住支援の取組	104	まちづくり推進部
	分譲マンション対策の推進	105	まちづくり推進部
	住宅マスタープランの改定	105	まちづくり推進部
	橋梁*の耐震性の向上	106	都市基盤整備部
	都市基盤施設の維持更新	107	都市基盤整備部
	交通安全の推進	108	都市基盤整備部
	無電柱化の推進	109	都市基盤整備部
	【柱2】大規模自然災害対策	110	都市基盤整備部
個別目標 2-2 首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります			
施策	事業名	ページ	部局名
2-2-1 日本の玄関口である 空港臨海部の特性を 最大限に活かすまちを つくります	世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備	112	産業経済部 空港まちづくり本部
	水と緑のふれあいゾーンの整備	113	空港まちづくり本部
	空港跡地の交通結節点機能*の充実	113	空港まちづくり本部
	空港臨海部土地利用(活用)の誘導	114	まちづくり推進部
	空港臨海部交通ネットワークの拡充	115	まちづくり推進部
	新スポーツ健康ゾーンの整備	116	都市基盤整備部
	海辺の散策路整備	116	都市基盤整備部
	全区的かつ持続的な国際交流・多文化共生*の推進	117	観光・国際都市部
	「国際都市おた大使」事業の実施	118	観光・国際都市部

個別目標 2-3 ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します			
施策	事業名	ページ	部局名
2-3-1 世界へ羽ばたく創造性豊かな産業都市をつくれます	工場の立地・操業環境の整備	120	産業経済部
	新製品・新技術開発の支援	121	産業経済部
	取引拡大の支援	122	産業経済部
	海外市場開拓支援	123	産業経済部
	IoT*などを活用した取引環境の整備	124	産業経済部
	商いの活性化、魅力の発信	125	産業経済部
	商店街景観整備事業	126	産業経済部
	創業*支援	126	産業経済部
	ネットワーク形成支援	127	産業経済部
	次世代を見据えた産業振興施策のあり方検討	128	産業経済部
	多様な産業の持続的な発展に向けた人材育成・事業承継	129	産業経済部
【柱4】経済活動支援策	129	産業経済部	
2-3-2 にぎわいあふれる「大田ブランド」を国内外にアピールします	シティプロモーション*の推進	131	企画経営部 観光・国際都市部
	来訪者受入環境整備	132	観光・国際都市部
	観光まちづくりの支援と多様な主体と連携したにぎわいの創出	133	観光・国際都市部
	MICE*の推進	134	観光・国際都市部
	大田区の特選品・グルメのPR	134	産業経済部

基本目標3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します			
施策	事業名	ページ	部局名
3-1-1 地域力を結集し、魅力的で住み続けたいまちをつくれます	NPO*・区民活動フォーラムの開催	136	地域力推進部
	区民活動コーディネーター養成講座	136	地域力推進部
	災害ボランティアの育成・支援	137	地域力推進部
	協働*推進講師派遣事業	137	地域力推進部
	区民の主体的な生涯学習の推進	138	地域力推進部
	18色の特色ある地域づくりの推進	139	地域力推進部 環境清掃部
	外国人のためのコミュニケーション支援	140	観光・国際都市部
	外国人区民が暮らしやすい生活環境の整備	141	観光・国際都市部
	地域の歴史や伝統文化の継承・発信	142	観光・国際都市部
【柱3】生活支援策	142	地域力推進部	

施策	事業名	ページ	部局名
3-1-2 地域力を最大限発揮して、災害に強く、防犯力の高い地域をつくれます	災害時相互支援体制の整備	144	総務部
	災害用非常食糧の確保及び備蓄物品の充実	145	総務部 福祉部
	避難場所等の拡充	146	総務部 区民部 福祉部 こども家庭部
	災害時医療体制の整備と周知	147	健康政策部
	地域防犯活動の支援	148	総務部 地域力推進部
	防犯啓発活動	149	総務部 都市基盤整備部
	防災対策基金	149	総務部
	【柱2】大規模自然災害対策	150	総務部 健康政策部
個別目標 3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です			
施策	事業名	ページ	部局名
3-2-1 持続可能な地球環境をみんなで守り未来へ引き継ぎます	エネルギーの効率的な利用の促進	152	環境清掃部
	呑川水質浄化対策の推進	153	都市基盤整備部 環境清掃部
	徹底した分別によるリサイクルの推進	154	環境清掃部
	有用金属*の資源化の取組	154	環境清掃部
	食品ロス削減への取組	155	環境清掃部
個別目標 3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます			
施策	事業名	ページ	部局名
3-3-1 透明性が高く効率的な区政運営を地域力を活用しながら進めます	行政資源を効果的に活用する行政経営の推進	157	企画経営部 総務部
	職員能力の強化	158	総務部
	公共施設の多機能化・複合化の推進	159	企画経営部
	区政情報発信の充実	160	企画経営部
	特別出張所の整備	161	地域力推進部

3 用語解説

(あ～)

アイオーティー I o T	Internet of Things (モノのインターネット)。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、様々なものがインターネットに接続され、相互に情報のやり取りをすること。
アイシーティー I C T	情報 (Information) や通信 (Communication) に関する技術 (Technology) の総称。
ITガバナンス	区におけるITに関する戦略的・全庁的な統制。
アウトリーチ支援	精神障がい者の地域生活の安定化を目指して、保健師・精神保健福祉士等の多職種がチームを組んで行う訪問型支援。
青色回転灯車	自主防犯パトロールを適正に実施することができる団体であることを警視庁 (警視総監) から証明を受け、青色回転灯を装備した車両。
一時預かり保育	保育者の用事やリフレッシュなど、理由を問わずに利用できる保育事業。
インセンティブ	人や組織に対して行動を促す動機づけ。
ウェルカムショップ	外国人が安心して大田区内で飲食・買い物・観光・宿泊できる店舗・宿泊施設等。
駅まちマネジメント	まちと一体感のある駅、まちづくりの拠点として利便性の高い駅を目指す活動。
エヌピーオー NPO	特定非営利活動団体 (NonProfit Organization の略)。自発的、継続的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない市民活動団体やボランティア団体。
大田区食べきり応援団	区の事業に賛同する、食品ロス削減に取り組む飲食店、宿泊施設、食料品取扱事業者等。「大田区食べきり応援団」の取組を広く周知することで、事業者及び消費者への食品ロスに対する意識啓発を図る。
オフィス製紙機	オフィス内で使用済の紙を原料として、文書情報を完全に抹消した上で新たな紙を生産できる製紙機。

(か～)

がいきよ 街渠	舗装された道路の雨水が流れ込む排水用の側溝。
かしょうせいせい 河床整正	川底に堆積した土砂などを取り除き、川底を平らに整え、川の水を流れやすくすること。
家庭福祉員制度	区が認定する、保育士等の有資格者で保育経験がある人、もしくは子育て経験のある人が、保護者との委託契約で生後43日から2歳未満の子どもを預かる制度。通称「保育ママ」といい、自宅又はグループ保育室 (自宅を提供しての保育が困難な家庭福祉員が、複数で自宅以外の同じ施設を使用し保育を行う事業) で家庭的保育を実施する。
企業者支障移設工事	道路整備工事等を行う際に、工事の支障となる地中埋設管 (水道管、下水道管、ガス管など) 等の既存施設を事前に移設する工事。
きゅうせいめいぶんこ 旧清明文庫	関東大震災の復興期に、勝海舟の精神を基本に置きながら、図書の収集閲覧、学習、人材育成としての講義などを行う場として財団法人清明会が設置したもの。平成24年 (2012年) に区が取得。
協働	区民をはじめ自治会・町会*、団体・NPO*、事業者及び区が共通の目的を持って、相互に自主性を尊重しつつ、それぞれが持つ知識、技術などの資源を提供し合い、協力して取り組むこと。
共同化事業	複数の宅地を一つの宅地 (敷地) にまとめて建物を整備し、複数の権利者が一体的に建物を利用する事業。
きょうりょう 橋梁	河川や道路、鉄道、運河などをまたぐ橋。
緊急医療救護所	区が、災害拠点病院*等の近接地等に設置する医療救護所。

緊急道路障害物除去路線	震災時における緊急車両の通行を確保するために、障害物の除去や応急復旧を優先的に行う道路。
軽症者救護所	近隣に緊急医療救護所*を開設する病院がない地域に、災害発生直後から概ね 72 時間程度開設し、自ら歩ける程度の軽症者の治療を行う救護所。
健康経営®	特定非営利法人健康経営研究会の登録商標。経営的視点から、企業や事業所が従業員の健康づくりに取り組むこと。
健康遊具	健康維持、体力向上を目的として、公園など身近な場所に設置する遊具。
公共溝渠 <small>こうきょうこうきょ</small>	給排水を目的として造られた水路のうち溝状のもので、護岸などの附属施設を含め、一般公共の用に供されているもの。
公債費	特別区債*の元金及び利子などの支払いに要する経費。
交通結節点機能	異なる（又は同じ）交通機関が相互に連絡する駅などの場所で、乗り換えや乗り継ぎができる機能。
高濃度酸素水浄化施設	通常よりも多くの酸素を溶かし込んだ水を、酸素量が少ない川底付近に流すことで酸素量を増加させ、水質を浄化する施設。
合流改善貯留施設	雨の降り始めの特に汚れた下水を一時的に貯留し、河川などの公共水域へ放流される汚濁負荷量を削減するための施設。
コンテンツ	Webサイトで公開される個々の情報、Webページ。

(さ～)

災害拠点病院	主に重症者の収容・治療を行う都が指定する病院。
災害種別避難標識	災害時に避難所となる施設について、どのような災害に対応した避難施設であるかを示す標識。
産学連携	産業界と大学などの研究・教育機関との間で、研究活動や人材育成などにおいて連携・交流を図ること。
産業クラスター	新事業が次々と生み出されるような事業環境を整備することにより、競争優位性を持つ産業が核となって、広域的な産業集積が進む状態。ブドウの房を意味する「クラスター」が転じ、企業が特定の地域に集まることを意味するようになった。
ジェネリック医薬品	後発医薬品。先発医薬品と同一の有効成分を同一量含み、同一経路から投与する製剤で、効能・効果、用法・用量が原則的に同一であり、先発医薬品と同等の臨床効果・作用が得られる医薬品。
施設運営モニタリング評価	指定管理者によるサービス水準の維持向上を図り、適切な管理を担保するため、施設の管理運営状況をチェックし指導する、年間を通じた事業監視の仕組み。
自治会・町会	住民が住んでいるその土地（地域）を仲立ちとして近隣関係にある住民が、お互いの助け合いと協力のもと住みよい環境をつくることを目的とし、自主的に結成する組織。
シティプロモーション	大田区の認知度の向上、地域経済の活性化及び区民の地元に対する愛着の醸成等を目的に、大田区ならではの多様な魅力を効果的に発信すること。
自転車推奨ルート	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会会場や主要な観光地周辺において、自転車が走行しやすい空間を連続させ、ネットワーク化を図るための整備を行うルート。
自転車走行環境	道路における自転車を走行させるエリアの環境。
シニアクラブ	老後の生活を健全で豊かなものにするため、ボランティア、健康の増進、生きがいを高めるための活動等を行う団体。
社会貢献型後見人	弁護士等の資格を持たない一般市民による成年後見人、保佐人及び補助人。

周産期医療機関	妊娠後期から新生児早期（妊娠22週から出生後7日目まで）の母体、胎児、新生児を総合的に管理する医療機関。
使用済小型電子機器	小型電子機器等（一般消費者が通常生活の用に供する電子機器その他の電気機械器具）のうち、その使用を終了したものをいう。具体的な品目は、政令で定められている。
ジョブコーチ	障がい者が働く職場に出向いて、作業効率やコミュニケーション等の課題を改善し、職場に円滑に適応するためのきめ細やかな支援を行う者。
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るために、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかな事業を実施できるよう、創設された国の交付金。
新空港線	区内の東西交通の移動利便性向上、沿線まちづくりへの寄与、都心・副都心や東京圏北西部地域と羽田空港間のアクセス強化などが図られる鉄道路線（蒲田駅と京急蒲田駅の約800mをつなぐ路線）。
スカム	川底に溜まった沈殿物が水面に浮上した浮遊物質の塊。
スタートアップ試作支援	区内でものづくり系の創業*を目指し、かつ、試作品の製作を検討している方を対象として、区内企業訪問等を通じて創業に必要な知識を学びながら試作品の製作を支援する事業。
センターエリア	京急蒲田西口駅前地区第一種市街地再開発事業区域の西側に隣接するエリア（蒲田四丁目の一部）。
創業	新しく事業（ビジネス）を始めること。

（た～）

多文化共生	国籍や民族などが異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域の中でともに暮らしていくこと。
団塊世代・団塊ジュニア	●団塊世代・・・昭和22年（1947年）から昭和24年（1949年）生まれの人。 ●団塊ジュニア・・・昭和46年（1971年）から昭和49年（1974年）生まれの人。
地域コミュニティ	地域における協働*意識を持った住民による社会。
地産地消型未利用食品マッチング事業	区内の小売・卸売等の食料品取扱事業者から提供される未利用食品等を、区内福祉団体等の食品を求める団体のニーズへと結びつけ、需要と供給をマッチングさせ食品の有効活用を図る事業。
定期利用保育事業	毎日の利用のほか、利用者が預けたい曜日や保育時間（4時間以上）を柔軟に決められる保育事業。
デジタル・ガバメント	国・地方・民間が一体となり、組織等の各種縦割りを超えた「すぐ使えて」「簡単で」「便利」な利用者中心の電子自治体を目指すこと。
特別区交付金	都と特別区及び特別区相互間の財源の均衡化を図り、特別区の行政の自主的かつ計画的な運営を確保するため、市町村税である固定資産税、法人市町村民税及び土地保有税を都が課税・徴収し、その一定割合を区に配分するもの。
特別区債	公共施設等の整備資金となる長期の借入金で、借入先は国や銀行など。
土地区画整理事業	土地の区画形質の変更を行い、公共施設（道路・公園等）を整備することによって、「公共施設の整備改善」と「宅地の利用増進」を図ることを目的として行う事業。

（な～）

仲間まわし	例えば自分のところでは「切削」作業しかできなくても、「穴あけできる工場」「研磨ができる工場」といったように、近くの工場に工程をまわして、発注された製品を納品できる、工場集積を特徴とした大田区ならではのネットワーク。
認可保育園	児童福祉法に基づく児童施設で、建物や園庭の広さ、保育者の人数、保育時間などについて国が定めた基準を満たし、自治体によって認可された保育園。

認証保育所	都民の保育ニーズに応えるために創設された東京都の独自基準(0歳児保育、13時間開所など)に基づく保育所。
認知症カフェ	認知症の人とその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、お互いの理解を深め合うことができる集いの場。

(は～)

発達障がい	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなどの、通常低年齢で発現する脳機能の障がい。
避難行動要支援者	高齢者や障がいのある人など、災害が発生し、又は災害が発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する人。
避難行動要支援者名簿	避難行動要支援者*について、本人の申請に基づき作成する名簿。平常時から避難支援等関係者に提供し、災害時における安否確認などの支援に備える。
フードドライブ	家庭で余っている未利用食品を持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設などに寄付する活動。
扶助費	社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの法令に基づいて実施する給付や、区が単独で行う各種扶助に係る経費。
不燃化特区制度	都内の木造住宅密集地域のうち、特に重点的・集中的に改善を図る地区として東京都から指定された地区について、区と東京都が連携し、不燃化を強力に推進して「燃え広がらない・燃えない」まちづくりを進める制度。
ブロガー	ブログ(ウェブログ)を執筆・運営している人。
プロトタイプセンター	新製品・新技術の開発過程において、性能確認や問題点の洗い出しなどを目的に製造される試作品(プロトタイプ)の製作を支援する機能を提供する仕組み。
ベンチャーピッチ in 羽田	交通、物流、ものづくり等の領域で創業*を目指す個人、創業後間もない企業を対象にしたセミナー・コーチング等支援事業。
防災市民組織	東京都震災対策条例第34条に基づき「自分たちのまちは、自分たちで守る」という共助の理念に基づき設置している自治会・町会*を単位とした地域の協働*組織。

(ま～)

マイス MICE	企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ*旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字で、多くの集客交流が見込めるビジネスイベントの総称。
マイ・タイムライン	風水害の発生に備えて、自分自身の家族構成や生活環境に合わせて「いつ」「誰が」「何をするのか」をあらかじめ時系列で整理した避難行動計画。
まちかど観光案内所	観光マップ・パンフレットを配布したり、近隣の案内をしたりすることで、来訪者に情報提供をする店舗・宿泊施設等。
ものづくり創業スクール	区内でものづくり系の創業*を目指す方を対象として、座学形式のセミナーと起業を仮想体験するワークショップを実施する事業。

(や～)

UDパートナー	ユニバーサルデザインの普及啓発、区の施設や道路等の調査点検や意見交換等を行うUDパートナー制度に登録した区民。
有用金属	ベースメタル(鉄、アルミニウム、銅等)、貴金属(金、銀)、レアメタル(白金、パラジウム等)など、資源として活用できる金属。

(わ～)

ワーク・ライフ・バランス

誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態。

新おおた重点プログラム

～ポストコロナ時代の暮らしを支える区政運営に向けて～



令和2年度～令和5年度
(2020年度～2023年度)

【令和2年度版】



©大田区

令和2年(2020年)10月

発行 大田区企画経営部

〒144-8621

東京都大田区蒲田5丁目13番14号

電話:03-5744-1735(直通)

FAX:03-5744-1502

<https://www.city.ota.tokyo.jp>